

宜野湾市大字・小字区分図



第五章 文化財と名所旧跡

字宜野湾は、戦前は宜野湾村の中心地であった。一九三五(昭和一〇)年十二月末日現在の戸数五〇〇戸、人口二、〇〇〇人で、村落としてはかなり大きなムラであった。村役場・小学校・農民道場・郵便局などの公共の施設もあったし、宜野湾(チノーン)マチグラーに近隣の農民たちが集まって来てさつま芋や野菜などを売っていた。

また、年輩の方々にとって忘れがたいのは宜野湾並松街道であろう。宜野湾馬場(ウマイー)や闘牛場(ミーハギウシナー)周辺の並松の姿は実に絶景であったといわれている。北は普天間ガー側に境する石平部落から南はヒヤーガーラ橋まで、三千余の松並が延々と並んでいたが、去る沖縄戦で日本軍の陣地構築のために切り倒され、また、米軍戦車の通行の妨げになるということで伐採された。当時の琉球松は大人三、四名で抱える程大きかったが、数名の人びとが軍の命を受けて伐採作業に従事したと言われている。また、我如古平松や大山平松のような名木を失ったことは、私たち市民にとってこのうえない損失だった。

宜野湾市は、沖縄戦で多くの人命と共に貴重な文化財などを失った。しかし、開発に伴う移動や破壊をまめがれた文化財(村ガー・御嶽・拝所・洞穴など)が基地内に保存されている。今後、継続調査を行なうと共に、保全の策(修繕及び修復、境界標識の設置、説明板等の設置要請)を早急に検討して、全区民の大切な文化遺産として保存し、活用しなければならないであろう。基地内の文化財の保護及び管理については、いろいろの困難が伴うので、区民が気軽に利用し活用(カー拝み)できるような配慮がほしいものである。

現在基地内には、かつて宜野湾ノロに管掌されていた拝所がかなりある。前又御嶽、中又御嶽、後又御嶽、そしてメーヌカー、インガー(犬ガー)などである。

後又御嶽は、飛行場のフェンスに近い丘陵地にあつて、北側は神山部落と宜野湾に接して流れるシリガーラに急崖をなして面し、東側はクニシの御嶽に連なって丘状をなし、南西域側は緩かな斜面を形成し、戦前の

部落跡や基地方面の施設に至っている。御嶽は原形のまま完全に保存されており、その頂部には二基の石造祠墓や「乾隆五六年辛亥五月穀旦 宜野湾王子朝陽」(一七九一年)、「嘉慶八年癸亥九月穀旦 宜野湾王子朝祥」(一八〇三年)と刻銘された凝灰岩でつくられた石燈籠が二対立っている。また北側の崖下には、カニクエーウマヌヤーと称される洞窟がある。

シリガーラ周辺の崖縁には、古い洞窟や野面積みをした古墓群が数多く所在していたが、一九五五(昭和三十)年頃、米軍による立ち退き命令によって厨子甕などを移動したため現在は空墓となっている。

また、ムラの守護神として「土帝君」(トゥーティークー)がある。去る沖縄戦で神像が失われたが、約四十年ぶりに、祠を修復し、敷地を整備して、石彫の神像二体を安置してある。

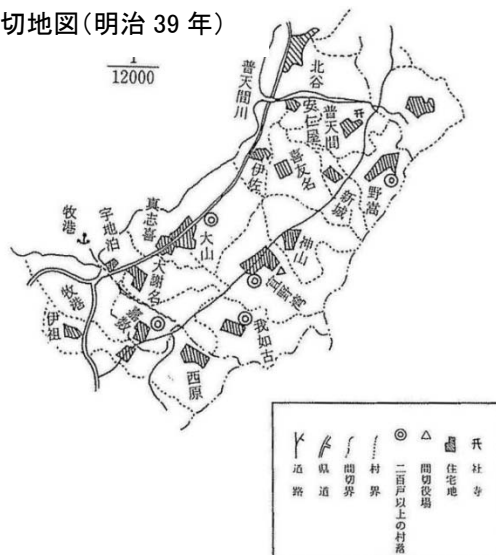
なお、宜野湾部落の宗家は、ナナムーウ「大里腹、玉那覇(タンナファ)、嘉手苺(チノーンヌール)、ジョウ腹、山城腹、カシミー、メーヌ又吉」と称されている。七系の集団により構成されていたのであるが、本御嶽は大里・嘉手苺・玉那覇の三系によって掌轄されていた。

戦後、宜野湾部落は、ほとんどが原野と畑地であった前田原や山川原、薄倉原への移動を余儀なくされた。村ガ一・御嶽・拝所などは基地内に残っているが、ノロ敷地と殿は一九六四(昭和三九)年頃、米軍が倉庫を建設したさいに移して、ノロ家である嘉手苺家の屋敷内に安置して祀っている。

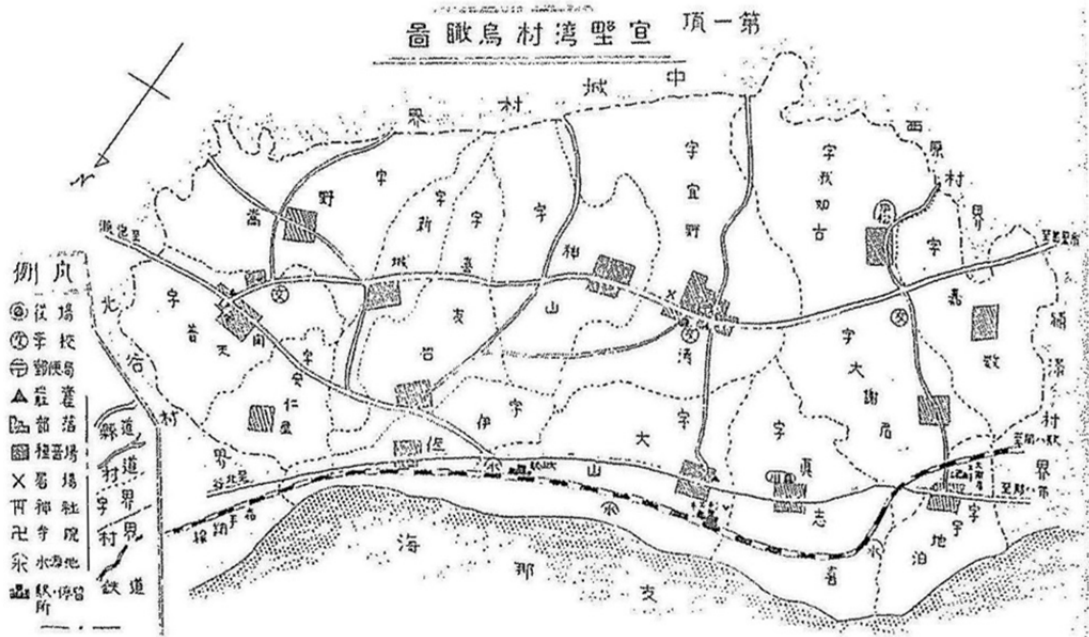
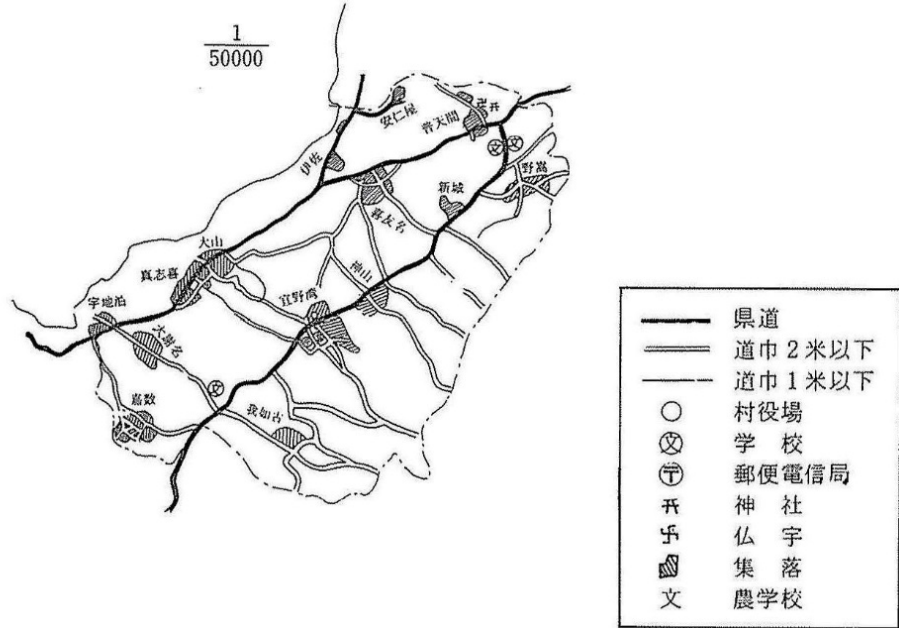
自然やムラは開発や社会の変貌によって大きく変わりつつある。伝統行事も民話や伝承も豊かな自然と風土を背景に生まれたものである。昔から伝わる旧六月の大綱引、部落民総出によるエイサー、八月のカンカー祭、旧二月のクスッキー、旧三月遊(さんぐわちあし)びなどは、宜野湾部落の伝統行事である。しかし、年月が過ぎ都市化が進むにつれて、年中行事や祭が忘れ去られようとしている。ウマチー行事が四回(二月、三月、五月、六月)あり、二、三月は芋神酒、五、六月のウマチーは米の御神酒を供えていた。旧六月のウマチーは馬場を中心に綱引き(夜綱)が行なわれた。子供たちによる「ワラバー綱」のあと「ウフ綱」が催されたという。メーンダカリが雄綱(ヲウージナ)、クシンダカリが雌綱(ミージナ)で、一回勝負で雌綱が勝つと世界報があるとされていた。

字宜野湾は、かつて純農村であったが、沖縄国際大学を誘致して以後は急速に家が建ち並び、商店やアパートが増えてきて都市化現象が進んでいる。開発に伴い町やムラの概況が次第に変わりつつある。伝統文化や自然環境、文化財も失われつつある。失われていく文化財をどのように保存していくかということは極めて重要な課題であるが、地域や暮らしのなかで生かす方向で検討をつづけ、活用を図らなければならない。

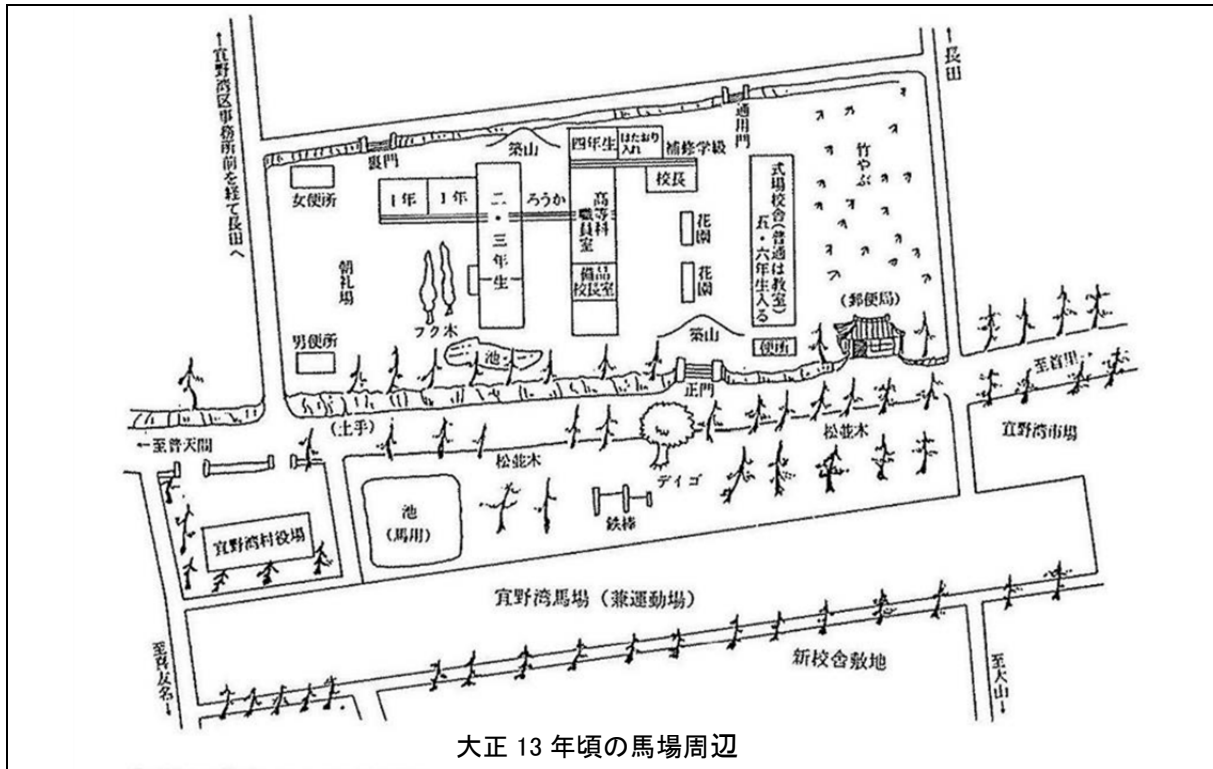
宜野湾間切地図(明治 39 年)



大正のころの宜野湾



昭和 10 年度指定経済厚生計画より宜野湾村の略図(提供)仲村栄春氏



大正 13 年頃の馬場周辺

宜野湾並松(ジノーンナンマツ)



ジノーンナンマツ(宜野湾街道の松並木)は十八世紀に蔡温の意志を継承して植栽されたといわれ、宜野湾街道の両側に林立した。街道は普天間宮への参道として、また宜野湾村役場・学校・郵便局などがあり、ジノーンマチグラーが開かれ活況を呈していた。ジノーンナンマツは道行く人々に陰を添え、憩の場でもあった。

松並木は、一九三二(昭和七)年に天然記念物として指定をうけている。同年発行の『史蹟名勝天然記念物』第七集、第十一号に次のように記載されている。

宜野湾街道の松並木(口絵解説)

沖縄県中頭郡宜野湾街道にあり、北は普天間宮より起り、南は浦添村の境界に達するものを主とし、其の延長約一里半、株数二、九四四本、目通幹囲八尺以上のもの一二三株、琉球松の並木として代表的のものなり。今回天然記念物として指定せらる。

メーヌカー(産泉)



戦前はウブガーとして利用された。また、飲み水を汲む人、せんたく・入浴をする人などムラの人々の集まる場所で生活の中心地だった。

一九三三(昭和八)年に産泉の碑(製作・渡嘉敷唯徳)が建立され、現存している。碑には琉歌が刻まれている。

カーの大半が土砂で埋められているが、泉への降り口の石畳や排水溝の石積は完全に残されており、部落唯一のカー(ウブガー)として保存し、村ガーの名残りを後世の子供達へ受け継がなければならない。また湧出口に一個のコー口も安置されている。



▲産泉(メヌカー)
積石の状況を見る事ができる。



▲左側はムラの婦人・老人たちの沐浴に
利用された場所

クシヌウタキ(後ヌ御嶽)

宜野湾の後原(通称、シリガーラ)の丘陵側に位置し竹や樹木等が繁茂し、神域は完全に残され、部落のおいたちを知る貴重な文化財である。

ウタキは原型のまま保存され、石造の燈籠が四基あり、その一対は乾隆五十六年辛亥(一七九一年)奉納宜野湾王子朝祥の記名が燈籠にある。他の一対は嘉慶八年癸亥(一八〇三年)と記されている。石造燈籠は、四隅に位置し、その真中に段状に六つの大小のコーロがある。

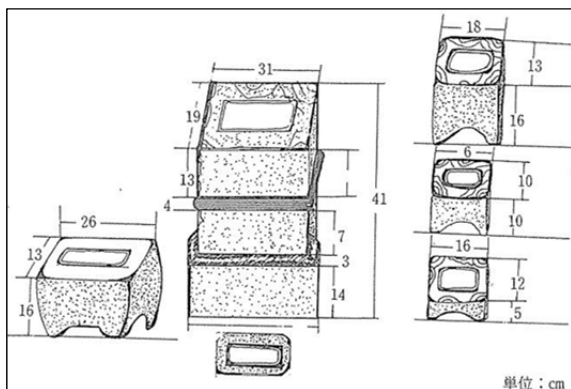


真中のコーロを中心に4つの燈籠が
保存されている。

さらに、燈籠の地点から二〇メートル進んだ竹藪の奥地に、六十年前に造られた四角型の石造の祠(墓)が二基あり、右側が玉那覇家の墓、左側は大里家の先祖の墓として造られたという。大里家の墓石は崩れているが、復旧可能である。また祠の中には数個のコーロが安置されている。

また二基の墓のすぐ後方に、破壊された石塚跡と見られるものがある。この御嶽の北側崖下は、戦前の古墓群となって放置され、その中に「カニクエーウマヌヤー」と言われた伝説の洞穴もある。

この御嶽は、竹や樹木が繁茂し、神域はほぼ原形をとどめているので、重要な文化遺産として保存していかなければならない。



▲コーロ実測図

4つの燈籠を中心にコーロが安置され、6つの
コーロが階状に置かれている。



▲玉那覇家の祠(墓)

石中には数個のコーロが安置されている。また、左側の祠(大里家の墓であろう)は、かなり崩れているが復旧が可能である。

土帝君

宜野湾ムラの守護神に「土帝君」(トゥーティークー)がある。去った戦争で神像が失われたが四〇年ぶりに、ほこらを修復し、石彫神像二体が安置されている。

トゥーティークーがいつごろ沖縄に伝来したかは不明であるが、一六九八(元禄一一、尚貞三〇)年、紫金大夫、大嶺親方基橋が中国から帰る際、土帝君を招来して、采邑大嶺村に奉ったと「球陽」に出ている。土帝君は農業の神であるので、田畑の中に奉られる。市内では、大謝名と宜野湾区に現存する

土 帝 君

宜野湾のトゥーティークーは屋号イシンミ(石嶺)の先祖が中国大陸から勧請したと伝えられる。勧請の年代は不明であるが、「球陽」第三の尚敬王 22 年(1743 年)の条に、宜野湾の土地君に関する記事がある。中国の「土地公」が「球陽」では「土地君」と記され、近代以降研究者の間で「土帝君」と記されるようになった。地元宜野湾ではトゥーティークーと呼びならわしてきた。

宜野湾ではトゥーティークーを五穀豊穡の神・ムラの守護神として篤く敬い、沖縄戦で神像が失われた後も久しく例祭(旧暦2月2日)をとり行ってきた。郷友会は 1984 年2月土帝君祠を修復、敷地の整備を行い、3月4日新たに石彫神像を安置した。神像は二体(一体は夫人)である。台湾の中央研究院民族学研究所の御教示に基づいて、台北で彫刻された格式ある神像である。

1984 年3月4日(旧暦2月2日)

字宜野湾郷友会

土帝君祠に安置された神像(一体は夫人)



はらから之塔

日本で唯一の地上戦となった沖縄戦は、住民も戦禍に巻きこみ、戦闘員・非戦闘員の区別なく多くの犠牲者がでた。

字宜野湾では太平洋戦争による戦死者が二六二名である。そのうち二二二名が沖縄戦で戦死した。字宜野湾において沖縄戦で戦死者がでた家は四二・八パーセント(一一〇戸)である(第一編、第七章「宜野湾住民の沖縄戦体験と戦後生活の出発」を参照)。

戦後、字宜野湾では、毎年六月二三日の慰霊の目の前後に、遺族や婦人会等を中心にして浦添・西原・南部の戦跡を参拝していた。しかし、遺族でも特に年寄りの方などは、参拝に行くことが困難ということもあって、ぜひ戦没者を部落の皆で一緒になって慰めることができるように慰霊の塔をつくろう、という声を持ち上がってきた。

そして一九六七(昭和四二)年、自治会長・宮城仁政、遺族会長・国吉真光、市議員・比嘉盛栄の三氏が中心になって、慰霊の塔の建立計画が進められていったのである。

当時の自治会の重要事項の決議する土地委員会において話し合いがなされ、慰霊の塔は、字有地で皆が集まることができる格好の場所ということで、マータグドーに建立することに決定した。

碑名も住民に公募した結果、久志助明さんの提案で、お互いに同胞で兄弟姉妹という意味の「はらから之塔」とつけられた。

「はらから之塔」には、戦死者の御芳名が記されることになった。対象は、字宜野湾の出身で第二次世界大戦における戦死者、軍人・軍属・一般住民の犠牲者とし、各家庭から申請してもらい、名簿(第二次世界大戦前で死亡の一名を含む)を作成した。それを班ごとに間違いがないかどうかを閲覧させて確認したものを、久志助明さんに揮毫をお願いし、ご芳名をトラバーチンに刻んだ。工事費(二八四ドル七四セント)は、自治会の「特別会計」から充てられた。

一九六八(昭和四三)年一月「はらから之塔」が建立された。

ふるさとに みたましずめて はらからも むねやすらぎて とわにねむらん
(「はらから之塔」より)

宜野湾住民の念願だった「はらから之塔」が建立され遺族会・自治会主催で、遺族や年寄りの方を始め区民多数が参列して慰霊祭が挙行された。

しかし、御芳名の文字の磨滅などにより、一九七七(昭和五二)年にはトラバーチンから御影石に切り換えられた。その際、新たに修理や御芳名の一部訂正などがなされた。現在は二四一名の御芳名が刻してある。

「はらから之塔」は、自治会の管理のもとにおかれていたが、郷友会が設立されたので一九七九(昭和五四)年度から郷友会に移管した。

その後毎年、慰霊の日の前後に、郷友会・自治会・遺族会の三者の共催で、百名余の遺族の方、区民が参加して「はらから之塔」で慰霊祭を行なっている(口絵参照)。式典後は公民館に場所を移し、平和を誓い合う懇談の機会を設け、戦争体験発表や奉納舞踊・演武等を催し、意義ある慰霊祭になるように努めている。

戦争体験を反省し、風化させることなく子や孫に伝え、戦争犠牲者の二四〇余柱の宜野湾区民の同胞のねむる「はらから之塔」の前に永久の平和を願う。

出典：神山誌 宜野湾市字神山郷友会

第三節 カー・共同井戸

一、村ガー

神山集落は、東の端に「カンミン森(モー)」と言う小高い丘と松林の森があり、その丘の森から流れる泉が「カー」となって集落内に二つの「村ガー」があった。

一つは前ン渠の「前の川(メーヌカー)」で一年中澄み切った水が流れていた。それは、二番通りの「山城(ヤマゲシク)」の側にあった。毎日の水汲みや洗濯、正月の若水汲みなどに利用されたところである。神山の家庭は、金持ちが多く、各家庭にも「つるべガー」(自家用)を持っていたが洗濯や芋くず(澱粉)作り等は、この「村ガー」(共同井戸)を使う家が多かった。

この「前ヌカー」の泉はカーの淵から水が溢れる事はなく、常にチョロチョロと清流の音をたてて「カー」の石垣沿いに流れて、遠い西の「下原」を潤していたと思われる。また、この泉の水が「前ヌクムイ」「大道クムイ」に溜まっていたようである。



メーヌカー(前の川) のイメージ図

もう一つの「カー」は「後の川(クシヌカー)」と言われ「後ン渠」の人たちがよく利用していた。それは「久保給」の前にあり、洞窟のようになった所から流れ出て、水量豊富でカーの淵から溢れ出て、洗濯には、便利な「カー」であったが、「前ヌカー」のように清流ではなく、特に大雨の時は濁っていたので、飲み水には適当ではなく洗濯や夏の水浴びに利用されていた。

「後ヌカー」は、水源が浅い所にあったので、日照りや雨期等に左右された。水量が減ったり濁ったりする事があった。平常の気候では常に「カー」の淵から溢れ出ていた。

「前ヌカー」は、気候や天気によって左右されず常に清流であったが「カー淵」から、溢れる事はなく、柄杓で汲んで「水ターグ」(石油一斗缶)に入れて飲み水汲みをした。

正月の若水汲みは、懐中電灯や提灯をつけて、午前四時頃から我先にと汲んで来て、新年の「お茶とう」をして、一年の平安を祈願した。神山は殆どの家に井戸があった。ただ深さは七～十三ヒロ(一四～二六メートル)

ル)で深かった。専門のカーフヤーがいて、いくら掘っても水が出ない時は横穴を掘る場合もあった。井戸には、水質の良い井戸とそうでない井戸があった。

大雨の時でも濁らない井戸は水質がよく、濁る井戸は水質が悪かった。すなわち湧水だけの井戸は水質がよく、雨などが沈みこんでくる井戸は水質が悪かった。



クシクヌカー(後の川) <宜野湾市文化課提供>

二、クムイ(池)

クムイ(池)は農村集落には、共同井戸と共に共同クムイもなくてはならぬ大切なものであった。篤農家では広い屋敷に個人用のクムイ(池)が必ず備わっていた。

「美地」は三つもクムイ(池)があった。一つは芋洗い用のクムイ(池)、一つは牛馬を浴びせるクムイ、一つは下(台所・茶の間)の後側に「つるべ川」の溜池クムイで野菜や大根等食材を荒あらいして、つるべで汲んだ水で本洗いしていた。「美地」は「水蔵」といって現在の水タンクも台所の近くにレンガ作りの四角い水タンクがあり、雨水を溜めていた。美地は「住み込み」の下男と女中がおり、常に「通勤の日雇い」畑手伝い人がいたので食事づくりやお茶、動物(牛馬豚)に使用する水も大変な量で水タンクの水や「つるべ川」の水運びでも大変な労働であった。さらに牛馬、豚、山羊の餌作りも多忙であった。こうして個人の家庭でもクムイ(池)はほとんど所有していたが共同のクムイが必要であった。

神山ムラには三つの共同クムイ(池)があった。一つは一番通りの東端で平松の側にあり上原(カンミン森の近くの畑で現在の十九区と金網フェンスの中)の畑で仕事をしてきた人たちが農具を洗ったり牛や馬を浴びせたりしていた。このクムイ(池)は前ヌカーのように、小高い広いカンミン森から流れる湧水が貯まっていたと思う。「前ヌクムイ」と名付けて大掃除の時は敷物のゴザやニクブク(わらで編んだもの)を持って行ってあらったりした。

もう一つは郡道沿いの並松の下にあって一番通りの西の端にあり、大道クムイと言っていた。これは神山ムラの下原(西側:シチャバル)の畑で働いた人たちが農具を洗ったり、郡道沿いの人々(家庭)の芋洗いの場所であった。「儀保小」(断髪屋)の側にあった。

もう一つは郡道沿いの後ン渠の「前徳村小」の前にあった。これも下原の畑仕事をした人や郡道沿いの人た

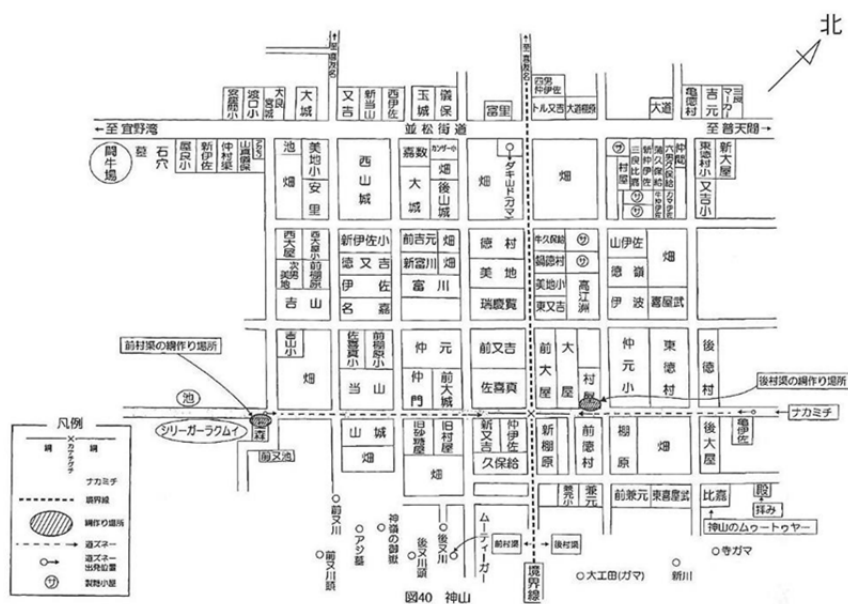
ちの芋洗い場であり、牛や馬を浴びせる場所でもあった。このように共同クムイ(池)は農村集落にはなくてはならない大切なものであった。

資料提供者(調査協力者):仲本とみ(西大屋)、宮城盛善(三男新又吉)

第四節 戦前の集落

神山の集落は、「ウチカイ実らさ」「イエーキグニ」と他の「字」の人たちや神山の長老たちもよく話していたそうである。「ウチカイ」と言うことは「家並み、屋敷並み」が整然としている様子をいい、イエーキ(金持ち)は、瓦屋が多かったことを物語っていたようである。

因みに神山の「家並み」は東西に七つの通りがあり、(カンミン森の裾野から西の郡道に向かって)また、南北に郡道から数えて五つの通りがあってこれらが基盤の目のように整然として広い屋敷構え(四百坪以上)となって南向きの門構えで、実に「理」に叶って「風水」のよい屋敷構えであった。



図(一)

例として東西の一番通りは、前ヌクムイから平松一を過ぎて、「吉山小」「吉山」「玉城」「西大屋」があり、畑一つ隔てて郡道に通じていて明るい通りであった。畑二つ位を隔てて闘牛場(ウシナー)があった。

二番通りは「山城」「当山」「佐喜眞小」「名嘉」「伊佐」「徳又吉」「新伊佐小」「西山城」で郡道に通じていた。二番通りからは一番通りの屋敷の大木や竹が茂り、自分の屋敷の木も茂って少々暗い通りになっていた。「山城」と「当山」の屋敷の前は畑で一番通りの大木の影響を受けずに明るい屋敷であった。

このように東西に郡道に向かって八番通りまであった(神山集落の全体地図は図(一)をご覧ください)。

南北には郡道も合わせて、五番まであって四番通りは、「中道」と言われ仲伊佐の前で大正末期までは綱引きも行われたらしいが昭和の時代からは廃止された。

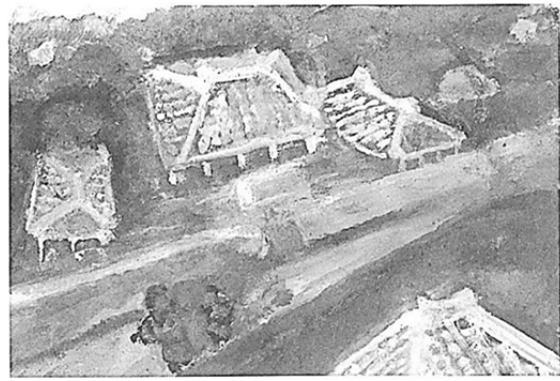
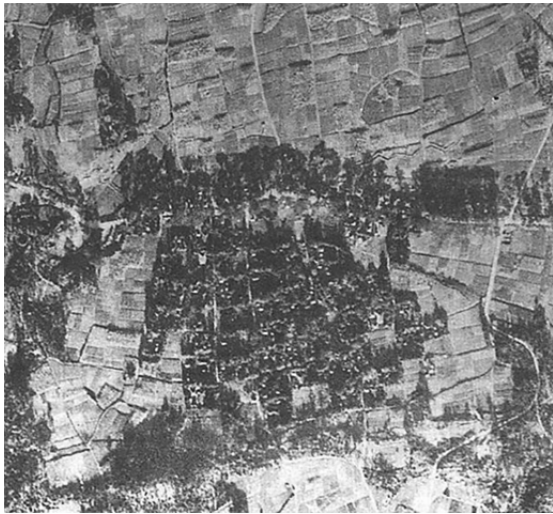
このようにして、集落の殆ど(九割)が、東西の七つの通りに面して、南向きの門構えであった。南北の通りに面していたのは、察温松の郡道沿いにある家(店が二軒、菓子屋その他の家々)と二番から五番までの通りに面した家の門構えは東向きと西向きであった。

三番通りの「前棚原小」が西向きで「前大城」が東向き、「仲伊佐」が西向きで「高江洲」が東向きで(村屋)の隣であった。

「後村渠」の最後に「東喜屋武」と「亀伊佐」と「比嘉」が西向きの門構えでその他の家は先述した通り東西の

道路に「南向き」に門構えであった。本土並みと言えば道路こそ狭くて、うっそうとした木々に囲まれていたが京都風の基盤の目のような街並みの風情を思わせる「ウチカイ美らさ」の神山集落であった。

資料提供者、聴取者：仲本とみ(西大屋)、高江洲亀一(棚原)



戦前の神山ムラの航空写真：沖縄県公文書館提供 イメージ図

第五章 文化・娯楽

第一節 名所・旧跡

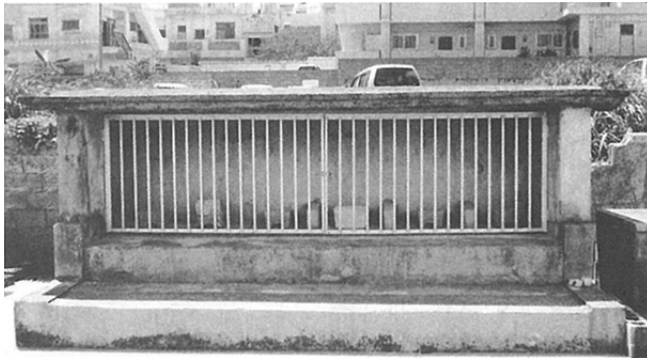
一、名所・旧跡

昭和二十五年頃、神山では基地内にあった聖地・墓などの移転命令が米軍からあった。そこで村の有志が基地内の聖地の香炉や按司墓(アジバカ)の骨壺をマーカガマへ移したという。当時、マーカガマは使用を許されていた。その後、昭和五十一年に現郷友会事務所横に祠を設け、次に記する聖地の神々を合祀祠(ごうしほくら)に遷座(せんざ)した。

神嶺(カンミン)の御嶽・根所(比嘉)・寺窟(テラガマ)・頓(トウン)・前之川(メーヌカー)・後之川(クシヌカー)・新川(ミーガー)・イームイ・アカムイ・伊波の東のガジマヤー(辻)、按司墓(アジバカ)は祠の隣にセメント造りの塚を設けその中に骨を納めてある。



現郷友会事務所横に合祀祠を設置
左から村代火神・根所の火神・先代火神・根所クサイ神・根所神



現郷友会事務所横に合祀祠を設置
左から新川・後之川・前之川・頓・寺窟・神嶺

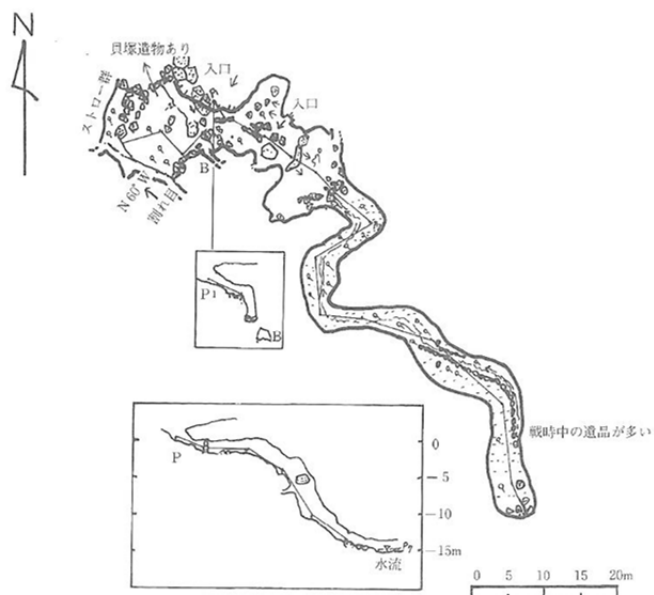
二、神嶺の御嶽と按司墓

国道三三〇号から宜野湾小学校の横道を通って普天間飛行場米軍基地の近くへ行くとフェンス越しに御嶽の森が見える。そこには現在、大きな水タンクが建設されている。神嶺(カンミン) モーと称される海拔一一〇m内外のその石灰岩丘陵の西側斜面には、按司墓(アジバカ)と呼ばれる全長一〇〇mほどの洞窟が位置する。洞窟は約一〇mの落差をもって連結する上洞と下洞よりなり、後者には水流がみられる。上洞の三箇所に開口する入洞口のひとつは二〇㎡内外の広間を形成し、洞外から流入したと考えられる海産貝殻や土器などが散在する。下洞は、沖縄戦の避難場所に利用され、当時の生活を偲ばせる戦災遺物が散乱している。

なお、按司墓に散乱する骨神を収骨した石造の祠は、地元の神山や喜友名部落に在住する一部の門により厚く尊崇されていた。対して、その近傍にあるンザツヌガマグワと称される洞窟は、神山部落の祖先の骨神を祀り、同部落により管掌されていた。現在按司墓の骨神を容れた蔵骨器は、民間地の神山郷友会事務所にあじがユーヌウファカとして移設されている。



現郷友会事務所横に按司墓を設置



アジバカの平面図と縦断面図

出土遺物

沖縄貝塚時代中期に相当する土器や海産貝殻などの遺物が、按司墓の入洞一帯から僅かに出土する。そして、昭和二十五年頃、米軍の強制指示により基地内古墓や拝所が撤去されており、大量の銭貨が洞窟内部に安置してあった蔵骨器の中より出土したとされるが、その行方は不明である。

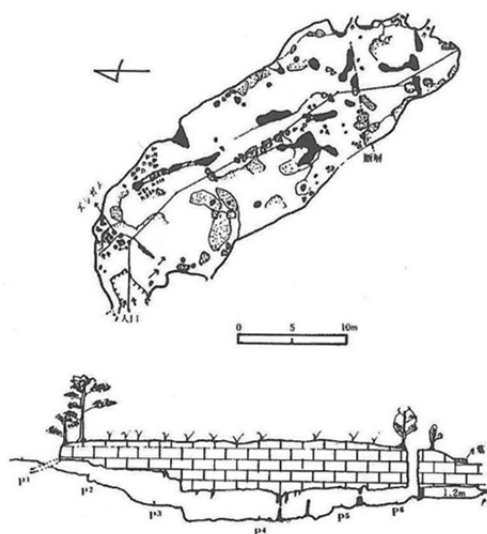
保護に向けて

遺物の散在する按司墓は、さきの給水タンク設置工事で掘削された岩塊や土砂が流入し、次第に埋没しつつある。また、給水タンクの立つ丘陵の西麓には、前之川(メヌカー)と呼ぶ切石造りの湧泉がそのまま埋没したとされ、一帯の神嶺モーや按司墓の保全と合わせて、十分な配慮が必要である。加えて、古老によると、神山区の草分けは神嶺モーの西麓に始まり、子孫の絶えによって南側に集落を移動したと伝承されることから、その集落把握も検討されるべき課題のひとつである。

そして、下洞に散乱する戦災遺物は、宜野湾市民のぐりぬけてきた苦難の歴史を語るものであり、その保全が肝要とされる。御獄の西には按司墓の洞穴があるが、入口はタンク工事の際に大部分が崩されている。洞穴内は貝塚時代中期の遺物包含層が確認されている。按司墓の骨を移動した時、多量の古銭が見つかったという話もある。

三、神山の寺窟(テラガマ)

嘉数と神山に寺窟と呼ばれるガマ(洞窟)がある。いずれも普天間権現の縁起譚とかかわる聖地である。神山のテラガマは小字後原にあるが、神山ウクマバカから南西方向に約四〇m進むと、標高一〇六mを誇る低平な丘陵上部に、東西約二m、南北一・五m程の大きさでポツカリと縦穴状に開口するテラガマが所在する。それは、東西に発達し、元来は密閉型の横穴であったものが、洞天の陥没により現在にみる開口部を形成したものと考えられる。従って、洞口の直下は洞床より段上りの小テラスを形成し、下りにて入洞する。この小テラスから先に進むと、左＝北側には七×三m程の小ホールが形成する。洞長は詳査によってさらに延長されようが、五〇m余と長く、その中途の洞天には人工的な空気抜きである縦穴が洞窟を切っている。



テラガマの平面図と縦断面図



神山ティラガマ内の香炉



神山ティラガマの入り口

今次の沖縄戦において、本洞窟は神山部落一七〇人余の防空壕に利用され、先の空気抜きも一九四三年に三カ月程の期間を要して掘削したものである。また、洞内の所々には避難中の生活用品が散在するが、終戦後、まもなく本洞窟は米軍基地に接收されたために著しく攪拌は免れている。普天間米軍基地内のため、現在は郷友会事務所敷地内の拝所で遙拝されている。神山ではテラガマについて次のように伝えられている。

首里桃原から二人の姉妹がウー糸をつなぎながら、神山までのがれ、テラガマにこもった。或る日、姉はガマにひそみ、妹が外に出て用を足していた。肉売りの行商人が通りかかり、妹を見て、その美しさにびっくりした。妹が「私の姉は、まだきれいだ」と言うと、その男はどうしても見たくて妹にせがんだ。妹は仕方なく、私がつまずく真似をしてアキサミヨーと言えば姉はガマから出てくる筈だろう言い、ころんだふりをした。ガマから現れた姉を見て、男は思わず「見た、見た」と叫んだ。男に見られたことを恥じて姉は妹と共に、またウー糸をつなぎ引っぱりながら、普天間のガマに入ってしまった。

(佐喜眞盛経氏談)

『遺老説伝』に記す縁起からさらに変化した話型が嘉数と神山で語られており、しかも、話の主題がそれぞれのテラガマに限定されている。嘉数と神山ではそれぞれ、テラガマと普天間権現はクサイ(鎖・つながりがあるものという意味)といい、普天間権現に類する聖地とみなされている。

本洞窟は神山部落の人々によって、戦前まで六月の綱引きや九月のウマチーのときに拝される祭祀場のひとつであり、さらに、ハマウリと称して“厄払い”を行うところでもあった。

戦後は年中の折目に神山郷友会の役員たちは前述の拝所で遙拝している。その際には拝みのできる勝手の婦人に依頼していた。

四、宜野湾・神山シリガーラ古墓群

市立宜野湾小学校の南西側に、宜野湾と神山部落を区分けするシリガーラと呼ばれる小川が流れている。その川筋は、国道三三〇号の北西側では幅一〇〇m程の袋状凹地を貫流したものが、普天間飛行場基地に至ると左右に石灰岩丘陵の崖面が張り出して視界を遮るようになる。

約三〇〇mの長さをみるその川筋の急峻な両崖および北側丘陵上面には、自然洞窟や岩陰を利用した天蓋部に庇を形成しない掘り込み墓や後背の石灰岩を掘削して墓室を造成した亀甲墓や平草墓など、宜野湾・神山部落の住民が占有する数多くの古墓が散在する。古老の中には、「自分たちはシリガーラのイリク(子孫)・クシヌウタキのクシヒツケーリ(分家)」とも想念され、一帯の古墓群は両部落の一門ないし当該世帯の草分けを葬る場と把握されている。そして、比高七mの西側の高まりには、宜野湾クシヌウタキ遺跡が所在する。

現在、古墓群一帯は米軍による一九五〇年代の墓立ち退き命令によって、慌ただしく移送されたためか、蔵

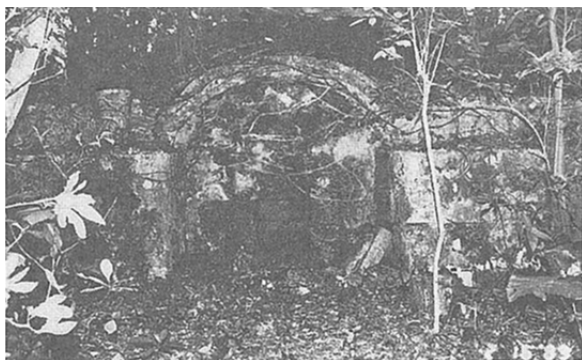
骨器や遺骨が散乱したり、それらすべてが移設されて空墓となっているものが多い。



基地内に流水するシリガーラと同古墳群
いこいの市民パーク側より

古墓群の特徴

総じて、シリガーラに接する川涯の両崖面にはより古式や無庇の掘り込み墓が多く、対して北側の丘陵上面には亀甲墓や破風墓等の時期の新しい古墓が林立する。また、宜野湾部落の御嶽のひとつであるクシヌウタキ頂部の東端には石造の祠が二基あり、右側に玉那覇一門、左側に大里一門の祖先の骨神を祀ると伝える。それは、約八〇年程前にカニマンと呼ばれる洞窟から嘉手苅・玉那覇・大里の人々が移骨したものであるとされる(宜野湾在、玉那覇ナエ氏談)。その祀りに南接して開口する後原洞窟(仮称)は、洞長一五mの長さで北側のシリガーラへ貫通するが、その洞口を切石で塞いで墓室に利用している。シリガーラの川下南岸の亀甲墓には、「前佐喜真親雲上 十一月仕立 乾隆五十八年(西暦一七九三)」と石灰岩に刻字された墓誌が二例確認されている。それは、奥壇の正面壁の左右に掘り込まれた一対のシチキと呼ばれる合葬納骨施設の蓋に相当するものである。



乾隆 58 年(1793 年)仕立ての亀甲墓の正面景
;北方より



合葬納骨施設の墓に乾隆 58 年仕立て銘が刻字
された墓誌

保護に向けて

本古墓群は、その是非はともかく米軍基地に接収されたために、戦後の墓造成ないし改造を経ていない「古墓のタイムカプセル」である。それらは、古琉球にまで端緒が求められるであろう川縁所在の古式の掘り込み墓群と、それから分立する北側丘陵上面の亀甲墓・平葺墓等の新群に二大別され、一帯の住民の歴史展開を語る重要な文化財地域といえる。加えて、県下でも数少ない造墓年代の知れる墓誌、石製・素焼き土器製・陶製など様々な蔵骨器の組み合わせをもつ古墓も確認されるなど、沖縄の葬墓制を知るうえで貴重な資料が含まれる。

幸いにも、宜野湾郷友会が地域誌『ぎのわん』を刊行し、市教育委員会当局にクシヌウタキ遺跡の保全を陳

情するなど、新たな「文化財保護」の気運もあるので、クシヌウタキ遺跡と当該古墓群を一体としてフェンスで囲うなどして、その保護を図る必要がある。

五、神山ウクマバカ洞窟遺跡

宜野湾自動車学校の西側にみられる沢は、北東方へと発達し、やがて草木の繁茂する溪谷へ連なる。世界文化アパートの西側にみえるその溪谷一帯は、普天間飛行場の中にありながらも、戦後の土地改変の波を被ることなく、戦前来の地形が良好に保全されている地域である。

ウクマバカは、その溪谷の西崖にあるマーカークマの上位、比高九m程の崖縁に所在する横穴洞窟で、イクサバカとも呼ばれる。標高一〇四m内外の高位段丘に位置するこの界限には、他にも「線刻石板」の出土をみたテラガマやアンガーなどの洞窟が知られる。また、付近の部落の墓処のみならず、中城村在の人々の亀甲墓も錯綜する墓地地帯でもある。ウクマバカの一角にも、『大清康熙四拾四年乙酉八月八日中城間切奥間口』銘書きの蔵骨器が安置されている。そのひとつにはマーカーストウリウフスーの御骨が、さらに、神山部落の創始家とされるヒジャの祖先も祀られていると伝える。そのためか、かつて、ヒジャのカミシーミーには、そこを祈願したという(野嵩在、下田カメ氏談)。

洞窟は、やや南面する入洞口より落差のある五二㎡の主広間を軸として、その西側前庭には野面石積みにて画された二八㎡の平坦地が、東側には一二㎡程の袋状ホールが形成されている。西側ホールには先に述べた銘書きのある蔵骨器を含め四基の石製と七基の陶製甕型蔵骨器および破碎された一基の素焼き蔵骨器が安置されており、東側のそれには人骨片と共に素焼き土器製蔵骨器の破片が散在している。さらに、本洞窟の東側に連なって、開口部を野面石積みにして遮蔽された二㎡程の掘り込まれた小岩陰が二つ所在し、蔵骨器などが据え置かれている。なお、主広間の下位にもスペースのあるホールが形成されているが、入洞は果たされない。



寺窟とウクマバカの位置する奥の丘陵
; 東方より



ウクマバカ洞窟内の西側ホールに野面石積みで囲い込まれた蔵骨器群

出土遺物

主広間よりリュウキュウザルガイの殻頂部を穿った海産貝殻と共に貝塚時代前期に位置づけられると考える土器細片が、東側のホールの開口部の斜面から貝塚時代後期に相当すると思われる土器片が得られている。

六、神山後原丘陵古墳群

神山ウクマバカ洞窟・テラガマ両遺跡の所在する標高一〇〇m台の石灰岩丘陵には、他にも数多くの石造ないしセメント造りの亀甲墓・平葺墓が散在する。それらの古墳群は、マーカールと呼ばれる南東―北西方向に延びる自然溪谷にて東西に分割され、行政小字ではマーカールおよびその西側は神山後原に、東側は赤道渡

呂寒原に区分される。古墓の多くは丘陵上面に見られる幾つかの微高地の裾まわりに造成され、微視的にみればその高まりごとに小区分される。古墓の間を縫って幾筋かの墓道が走る。

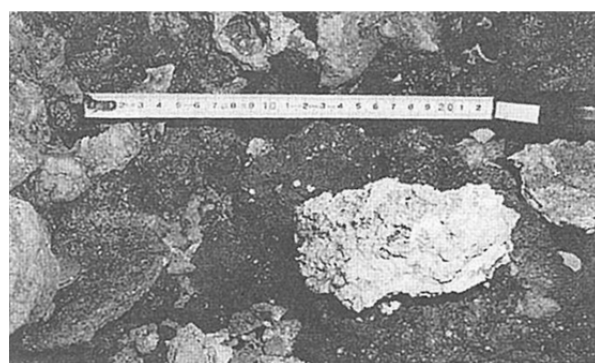
なお、マーカ-の溪谷一帯は、断崖あり流水ありのこれが宜野湾市の自然かと思いがう起伏に富んだ地形をなしており、溪谷の西側には現在長二〇mを測るマーカ-洞窟が所在する。

古墓の特徴

概して、丘陵上面に散在する本古墳群の多くは造築年代が新手に属し、現在でも旧七月七日のタナバタに清掃を行うなど、利用・占有する人々が特定されるものである。利用者の一部には、近隣の中城村上原や奥間在の住民などが含まれる。対して、本古墳群に接合して北側に集在する赤道渡呂寒原古墳群は、亀甲墓ひとつをとってもより古式に属し、宜野湾部落の旧家などが係わる古墓が散見される。詳細は未調査であるが、マーカ-東側丘陵部の東崖下に岩陰利用の古式掘り込み墓が連なる。



数多くの蔵骨器を安置するウクマバカ; 東方より



洞窟東ホール土器片の出土状況



基地内に散財する後原丘陵古墳群と寺窟とウクマバカの位置する奥の丘陵; 東方より

保護に向けて

先述するように本古墳群の多くは、付近の住民によりいまだ利用され良く清掃管理されている。従って米軍基地の柵を外し、その管理運用を助成する必要がある。

七、神山之塔

宜野湾並松街道沿いのミーハギウシナー(闘牛場)で有名な神山部落は、宜野湾村でも旧部落に属し、比較的生活の安定した部落でした。一九四四(昭和十九)年頃の世帯数は八十四戸、人口は四六七人。

部落の中心部に赤瓦葺の村屋(ムラヤー)を有し、部落内には製糖小屋(サーターヤー)、共同湧泉、クムイ(溜め池)、御嶽(ウタキ)、頓(トゥン)、按司墓(アジバカ)などがありましたが、すべて戦争で燃えてしまいまし

た。

一九四四(昭和十九)年六月頃から日本軍の石部隊、球部隊が吉山(ユシヤマ)、吉元(ユシムトウ)前徳村(メートウクムラ)、美地(ミージ)、徳村(トウクムラ)、仲元(ナカムトウ)、西山城(イリヤマグシク)、新伊佐小(ミーイサグワア)の民家に駐屯するようになりました。

部落民は、飛行場や陣地構築などの徴用で毎日十人程度が動員されました。また、日本軍の食糧調達のため、芋、野菜などの供出も激しいものでした。

同部落から県外学童疎開者はなく、県内今帰仁疎開者も体が弱かった数人だけです。ほとんどが部落内の壕に避難しています。部落内には、東から南にかけて数カ所の自然壕がありますが、そのうち五カ所は米軍上陸以前に避難壕として整備してありました。

一九四五(昭和二十)年三月下旬から部落民はこれらの壕に避難しました。空襲が激しくなると、浦添、那覇、大山方面からの避難民も入り混ざり、部落民とのトラブルも起こりました。こうした外部からの避難民も含め、前ヌカーガシラー壕に約二三〇人、後ヌカーガシラー壕に約一〇〇人、ムーティガー壕に約一二〇人、新ガーに約一七〇人、テラガマに約一八〇人が避難しました。これらの住民は、米軍上陸の四～五日後には捕虜となり、北谷、島袋を経て、福山、安慶田などに収容されました。同部落の今次大戦の犠牲者は一二三人です。

戦後五十年余、元居住地は未だ普天間基地下にあります。一九六四(昭和三十九)年、行政区再編で愛知区と合併し十九区となりました。

昭和四九(一九七四)年五月に神山郷友会予算二〇〇万円を投じて建立されました。塔には六二柱が刻銘されています(沖縄県「平和の礎」調査では一二三と報告)。

神山郷友会では、毎年六月二十三日前後に慰霊祭を行っています。

参考資料

「宜野湾市基地内文化財」宜野湾市教育委員会発行

「洞穴」大城逸郎、新垣義雄一九八四 宜野湾市文化財調査第六集

「ぎのわん市の戦跡」第二版 宜野湾市教育委員会発行

「土に埋もれた宜野湾」 宜野湾市教育委員会発行

第2節 芸能

四、牛オーラセー＝闘牛大会

神山部落には、月一回開かれる、入場料をとらない「シワキ」とよばれている、今で言うところの練習試合の「牛オーラセー」と、入場料をとる「カッシン」と呼ばれる「牛オーラセー」がありました。どちらも、農作業から、開放されて、楽しむ催し物のひとつになっていました。

「ウシオーラセー」 一 神山の闘牛ウシ

屋号(新富川)

執筆者: 富川 盛光

一九四九年生(昭和二四)

はじめに

私が小学校高学年の頃、愛知闘牛場(松ボックリ公園)でよくウシオーラセー(闘牛)を観戦したことが思い出

される。当時、農村での唯一の娯楽は映画・沖縄芝居・闘牛観戦が主だった。

闘牛が開催される日曜日の朝は、夜も明けぬうちからムシロを担いで場所取りのため闘牛場へ出かけた。遅れて行くと、いい場所は確保されていて見づらい場所を取る羽目になるからである。適当な場所を見つけるとムシロを敷き、風にムシロが飛ばされないよう四隅にこぶし大の石を置き、家に戻って朝食を済ませ、親と一緒に早い時間から闘牛場へ足を運んだ。

また、第一回全島闘牛大会が行われた時は、父の運転するオートバイの後の席に乗って、まだ夜の明けきらぬ中を松本闘牛場へいった。着いたころには東の空が白々と明るくなり始めていた。闘牛が始まる頃には、すり鉢状の闘牛場は立錐の余地もない人々で埋まり、異様な盛り上がりであったのが今でも思い出される。勝負がつくと、飼い主や関係者は観客席から投げ入れられた祝福のティーサーズを拾って角に巻き、また賞品のサラシを胴に巻き、主催社から贈られた大きなタオルを背中からかけた。勝ち牛の周りに群がり、カチャーシーを舞う姿があった。

また牛の背中に跨り踊る姿も見られた。



愛知闘技場<沖縄の闘牛(前宮清好)より>



牛に跨がり、踊る佐喜真虎雄さん<上原由郁さん提供>

闘牛はいつ頃から始まったか

いったい沖縄でいつ頃から闘牛が始められたのであろうか。その起源については諸説があり定かではない。首里に松村宗棍(一八〇九～一八九九 生まれ年は複数説あり)という武人が猛牛と闘ったという逸話がある。当時、闘牛が行われ、強すぎて対戦牛が見当たらず、武士松村と闘わせてみようという逸話だったのか、たんなる暴れ牛と闘ったのかは定かではない。

「沖縄県史第六巻文化2」には「明治の初めの頃に牛佐事がいて鉦を叩き、人をあつめて、原っぱで牛をけんかさせて…」と記されているから、明治の初めの頃には、農村の娯楽として闘牛が始められていたと考えられる。また、同県史には、一八八五(明治十八)年ごろ、闘牛場がすり鉢状にできたと記されているから、農村の娯楽の一つとして盛んに行われていたのであろう。明治から昭和の初め頃まで「アブシバレー」「原山勝負」の余興として闘牛が行われていた。その頃の農村では娯楽は乏しく、遠くの村(島尻)辺りで闘牛が行われると、前夜の九時ごろからカーサ弁当を引っさげて夜通し歩き続け、夜明けに闘牛場へ着くと、持参した弁当を食べながら、闘牛が始まるまで仮眠して疲れをいやしていたと、古老の一人は語ってくれた。



明治時代の闘牛<琉球大学付属図書館提供>



大正時代の闘牛<琉球大学付属図書館提供>

戦前の神山の闘牛場と闘牛

神山には明治の頃、神山後原ウシナーがあったという。神山テラガマの北、五十メートルほどの所にあり、直径二三～二五メートルのいびつな円形で、北側と西側に八十～九十センチほどの土盛がみられる。

この闘牛場で明治の後期に対戦した闘牛の一頭が観客を突き倒し殺傷したとして、闘牛場として危険だということで廃棄され、その後、神山では明治四四年に新たに黒数原に移設したといわれている。神山では闘牛が盛んで、闘牛用の牛を飼っている家庭も多く、また、カッシン(大きな大会)に出るような闘牛ではないが、多くの家庭に牛がいて、よくマルオーラセー(練習試合みたいなもの)を楽しんでいた。



神山後原ウシナー跡(基地内テラガマ近く
<宜野湾市教育委員会文化課提供>

3. 重要文化財の保全に係る評価・跡地利用への活用方向性 (案)

本年度は、重要文化財の保全・活用について活用の方向性(案)を追加して検討した。

表 重要文化財の保全に係る評価・跡地利用への活用方向性(案)の一覧表





分類	名称・概要	属性	重要度	●保全に係る評価	現地の様子
				○活用の方向性(案)	
複合遺跡	1. 伊佐上原遺跡群 ①遺跡の種類 沖縄貝塚時代から戦前までに至って、遺跡の種類の多様性、時代・時期の重層性、空間的な関連性が極めて高く、周辺の地域住民の土地利用の在り方と移り変わりを明らかにできる重要な遺跡。	②遺跡の説明 (1)遺跡の時代・時期 : 沖縄貝塚時代、グスク時代、古琉球、近世琉球、近代沖縄 (2)遺跡の種類 : 集落遺跡、生産遺跡、墓地、戦争遺跡等 (3)遺構・遺物の内容 : 竪穴住居跡、石器・未製品・石材集中散布、洞穴墓等	③遺跡の評価 (1)遺跡の評価の対象 : 時代・時期が重層、多様な種類の遺構を有する遺跡群 (2)遺跡の評価項目 : 宜野湾市の歴史の正しい理解のために欠くことができない。市の各地域における歴史の特徴をよく示す。 : 学術的価値がある。遺跡の保存状態が良好。検出遺構・出土遺物等の内容等から見て、市の歴史・文化を考える上で多くの情報を得ることができると認められる。	●沖縄貝塚時代から近代沖縄にわたる地域の歴史の移り変わりを知る 時代・時期が重層 する遺跡群。 ●琉球文化の原風景、遺跡の種類の 多様性、空間的な関連性 を把握することが可能。 ○複合的遺産群としての重要性から、遺跡区域の 土地を改変せず 保全する。 ○当時の地域社会と土地利用のあり方の 学習的資源 として活用する。	 遺跡の遠景  F地点竪穴住居跡(沖縄県立埋蔵文化財センター蔵)
	12. 宜野湾ウツウツ遺跡 ①遺跡の種類 谷底低地の崖上に所在し、宇宜野湾の聖地として現在でも 信仰の対象 となっている 祭祀遺跡 。また、遺跡地にある2基の石祠や海砂利敷遺構などは、 村落祭祀の在り方と移り変わりを 知る重要な遺跡。	②遺跡の説明 (1)遺跡の時代・時期 : グスク時代・古琉球、近世琉球、近代沖縄、戦後沖縄 (2)遺跡の種類 : 祭祀遺跡、集落遺跡 (3)遺構・遺物の内容 : 海砂利敷遺構、祭祀祠、石列、土坑等	③遺跡の評価 (1)遺跡の評価の対象 : 近世琉球・近代沖縄の 祭祀関連遺構群 (2)遺跡の評価項目 : 宜野湾市の歴史の正しい理解のために欠くことができない。市の各地域における 歴史の特徴 をよく示す。 : 学術的価値がある。遺跡の 保存状態が良好 。検出遺構・出土遺物等の内容等から見て、市の歴史・文化を考える上で多くの情報を得ることができると認められる。	● 御嶽祭祀 の在り方とその推移を把握する上で重要な遺跡。 ● 首里王府との公事 の関与、 伝統的な村落の御嶽祭祀 等を知る。 ●現在も、宇宜野湾郷友会が 御嶽を実施 。凝灰石製の寄進灯籠、復元された石祠が残されている。 ○伝統的な祭祀を行う場所として、 緑地の再生とともに区域 を保全する。 ○祭祀空間として 聖域の遺跡区域全体 の保全・活用を図る。	 遺跡の遠景  復元された石祠
	9. 神山トウソ遺跡 ①遺跡の概要 ・字神山の伝統的な集落の近傍にあり、集落の草分けの有力者が寄り集った場所。遺跡には、戦前からの石祠が保存良く残っており、字神山の 村落構造と祭祀の在り方 を知る重要な遺跡。	②遺跡の説明 (1)遺跡の時代・時期 : 近世琉球、近代沖縄 (2)遺跡の種類 : 集落遺跡、祭祀遺跡 (3)遺構・遺物の内容 : 石祠、香炉	③遺跡の評価 (1)遺跡の評価の対象 : 近世琉球・近代沖縄の 祭祀関連遺構 (2)遺跡の評価項目 : 宜野湾市の歴史の正しい理解のために欠くことができない。市の各地域における 歴史の特徴 をよく示す。 : 学術的価値がある。遺跡の 保存状態が良好 。検出遺構・出土遺物等の内容等から見て、市の歴史・文化を考える上で多くの情報を得ることができると認められる。	●字神山の 村落構造と祭祀の在り方 を知る重要な遺跡。 ●ムラアシビ(ムラ遊び)、農作物のウガン(御願)タントイ(種子取)等の 伝統的な行事 が行われていた。 ○ 古集落の重要な遺跡 として、保全活用する。 ○伝統的な祭祀を行う場所として、 緑地とともに区域 を保全する。 ○祭祀空間として 聖域の遺跡全体 の保全・活用を図る。	 遺跡の遠景  遺跡内のトウソ拝所  遺跡内の井戸

分類	名称・概要	属性	重要度	●保全に係る評価 ○活用の方向性(案)	現地の様子
複合遺跡	<p>10. 神山テラガマ洞穴遺跡</p> <p>①遺跡の概要 出土した線刻石板は、県内で唯一利用状況が明確な遺物。遺跡はまた、字神山の聖地として現在でも信仰の対象となり、普天満宮の祭神である女神伝承を伝えるなど、字神山と宜野湾市にとって重要な遺跡。</p>	<p>②遺跡の説明</p> <p>(1)遺跡の時代・時期 ：近世琉球、近代沖縄、戦後沖縄</p> <p>(2)遺跡の種類 ：洞穴遺跡、集落遺跡、祭祀遺跡</p> <p>(3)遺構・遺物の内容 ：海砂利敷遺構、線刻石板、香炉 等</p>	<p>③遺跡の評価</p> <p>(1)遺跡の評価の対象 ：近世琉球・近代沖縄の祭祀関連遺構</p> <p>(2)遺跡の評価項目 ：宜野湾市の歴史の正しい理解のために欠くことができない。市の各地域における歴史の特徴をよく示す。 ：学術的価値がある。遺跡の保存状態が良好。</p> <p>検出遺構・出土遺物等の内容等から見て、市の歴史・文化を考える上で多くの情報を得ることができると認められる。</p>	<p>●字神山の共同祭祀場としての洞穴遺跡、線刻石板が出土。</p> <p>●神山部落の防空壕、戦前まで部落の祭祀場として利用。</p> <p>○洞穴、地形、緑地とともに周辺地区を保全する。</p> <p>○古集落の伝統的な祭祀を行う場所として、保全・活用する。</p> <p>○祭祀空間として聖域の遺跡全体を含めた保全・活用を図る。</p>	 <p>洞穴の入口</p>  <p>洞穴内の拝所</p>  <p>遺跡出土の線刻石板</p>

分類	名称・概要	属性	重要度	●保全に係る評価 ○活用の方向性(案)	現地の様子
古集落	<p>4. 新城古集落</p> <p>①遺跡の概要 県内初の単一村落的民俗誌である『シマの話』に詳細に記載される明治末の字新城の生活の舞台となった遺跡であり、近代沖縄の伝統的な村落の在り方を正しく理解する上で欠くことのできない重要な遺跡。</p>	<p>②遺跡の説明 (1)遺跡の時代・時期 :近世琉球、近代沖縄 (2)遺跡の種類 :集落遺跡 (3)遺構・遺物の内容 :柱穴、土坑、溝、石列、井戸等</p>	<p>③遺跡の評価 (1)遺跡の評価の対象 :近世琉球の集落関連遺構群。 (2)遺跡の評価項目:宜野湾市の歴史の正しい理解のために欠くことができない。市の各地域における歴史の特徴をよく示す。 :学術的価値がある。遺跡の保存状態が良好。検出遺構・出土遺物等の内容等から見て、市の歴史・文化を考える上で多くの情報を得ることができると認められる。</p>	<p>●近代沖縄の伝統的な村落景観を知る重要な遺跡。 ●琉球文化の原風景、遺跡の種類の多様性、時代・時期の重層性、空間的な関連性を把握することが可能。 ○伝統的な古集落の佇まいを再生するため、重要な遺跡及び関連する遺跡の保全活用を図る。</p>	 <p>遺跡の遠景(左側の木々が屋敷林)</p>  <p>遺跡の近景</p>
	<p>7. 赤道波呂寒原屋取古集落</p> <p>①遺跡の概要 字赤道に移住した屋取の古集落。屋敷地には、沖縄の伝統的な民家に配置される母屋・台所・離れ屋・豚小屋兼便所・井戸などの基本的な施設があり、屋敷林も保存よく残されている重要な遺跡。</p>	<p>②遺跡の説明 (1)遺跡の時代・時期 :近世琉球・近代沖縄 (2)遺跡の種類 :集落遺跡 (3)遺構・遺物の内容 :母屋、台所、離れ家、豚小屋兼便所、畜舎、井戸等</p>	<p>③遺跡の評価 (1)遺跡の評価の対象 :近世琉球・近代沖縄の集落関連遺構群 (2)遺跡の評価項目 :宜野湾市の歴史の正しい理解のために欠くことができない。市の各地域における歴史の特徴をよく示す。 :学術的価値ある。遺跡の保存状態が良好。検出遺構・出土遺物等の内容等から見て、市の歴史・文化を考える上で多くの情報を得ることができると認められる。</p>	<p>●近世琉球・近代沖縄の伝統的な村落景観(屋取集落)。 ●琉球文化の原風景、遺跡の種類の多様性、時代・時期の重層性、空間的な関連性を内包する複合的な遺跡群。 ○伝統的な古集落の佇まいを再生するため、重要な遺跡及び関連する遺跡の保全・活用を図る。</p>	 <p>遠景</p>  <p>屋敷跡 母屋・台所・アサギ</p>  <p>共同井戸</p>  <p>フル(豚小屋)</p>

分類	名称・概要	属性	重要度	●保全に係る評価 ○活用の方向性(案)	現地の様子
古湧泉	<p>5. 新城シマヌカ一古湧泉</p> <p>①遺跡の概要 石灰岩台地の丘陵斜面地に位置する、ウリカー(降り泉)様式の古湧泉。古湧泉は、洞穴内に貯水槽や樋などを設けた県内屈指の構造であり、宇新城の生活用水と村落祭祀の在り方を知る重要な遺跡。</p>	<p>②遺跡の説明 (1)遺跡の時代・時期 :近世琉球、近代沖縄、戦後沖縄 (2)遺跡の種類 :集落遺跡、祭祀遺跡 (3)遺構・遺物の内容 :横穴洞穴利用湧泉、貯水槽、樋、洗い場、石製香炉等</p>	<p>③遺跡の評価 (1)遺跡の評価の対象 :近世琉球・近代沖縄の集落・祭祀関連遺構 (2)遺跡の評価項目 :宜野湾市の歴史の正しい理解のために欠くことができない。市の各地域における歴史の特徴をよく示す。 :学術的価値がある。遺跡の保存状態が良好。検出遺構・出土遺物等の内容等から見て、市の歴史・文化を考える上で多くの情報を得ることができると認められる。</p>	<p>●古湧泉の構造の貴重性、生活・祭祀との密接な関わりを知る重要遺跡。 ●横穴洞穴に形成された切石造、生活水、拝所として地域住民との関わりが深い。</p> <p>○古集落の重要な遺跡として源泉の確保、地形、緑地とともに湧泉の再生・活用する。 ○古集落とネットワークする、動線を確保。 ○地域の伝統的な行事を行う空間として 保全・活用する。</p>	 <p>古湧泉の入口 [古湧泉内から外をみる]</p>  <p>古湧泉の外観 [1950年代]</p>
	<p>12. 宜野湾メヌカー古湧泉</p> <p>①遺跡の概要 石灰岩台地の陥没ドリーネに形成された古湧泉。古湧泉は、飲料水・浴水・洗濯用水の3槽に仕切られるなど県内屈指の石造建築物であり、宇宜野湾の生活用水と村落祭祀の在り方を知る重要な遺跡。</p>	<p>②遺跡の説明 (1)遺跡の時代・時期 :近世琉球・近代沖縄、戦後沖縄 (2)遺跡の種類 :集落遺跡、祭祀遺跡 (3)遺構・遺物の内容 :陥没ドリーネ利用湧泉、石畳道、石積、貯水槽、石碑等</p>	<p>③遺跡の評価 (1)遺跡の評価の対象 :近世琉球・近代沖縄の集落・祭祀関連遺構 (2)遺跡の評価項目 :宜野湾市の歴史の正しい理解のために欠くことができない。市の各地域における歴史の特徴をよく示す。 :学術的価値がある。遺跡の保存状態が良好。検出遺構・出土遺物等の内容等から見て、市の歴史・文化を考える上で多くの情報を得ることができると認められる。</p>	<p>●古湧泉の構造の貴重性、生活・祭祀と密接との関わりを知る重要遺跡。 ●石灰岩台地の陥没ドリーネに形成された古湧泉。 ●生活用水、拝所として地域住民との関わりが深い。</p> <p>○源泉の確保、地形、緑地とともに湧泉の再生・活用する。 ○古集落とネットワークする、動線を確保する。 ○地域の伝統的な行事を行う空間として活用する。</p>	 <p>遺跡の近景 [古湧泉と石碑]</p>  <p>遺跡の近景 [1950年代]</p>

分類	名称・概要	属性	重要度	●保全に係る評価 ○活用の方向性(案)	現地の様子
古湧泉	<p>13. 神山クヌカ-古湧泉</p> <p>①遺跡の概要 石灰岩台地の丘陵崖に所在する横穴洞穴に形成される。古湧泉は、洞穴の開口部の両側面に切石を積んで湧水口を造るなど、字神山の戦前の生活用水と村落祭祀の在り方を知る重要な遺跡。</p>	<p>②遺跡の説明</p> <p>(1)遺跡の時代・時期 :近世琉球・近代沖縄、戦後沖縄</p> <p>(2)遺跡の種類 :集落遺跡、祭祀遺跡</p> <p>(3)遺構・遺物の内容 :横穴洞穴利用湧泉、石積等</p>	<p>③遺跡の評価</p> <p>(1)遺跡の評価の対象 :近世琉球・近代沖縄の集落・祭祀関連遺構</p> <p>(2)遺跡の評価項目 :宜野湾市の歴史の正しい理解のために欠くことができない。市の各地域における歴史の特徴をよく示す。 :学術的価値がある。遺跡の保存状態が良好。検出遺構・出土遺物等の内容等から見て、市の歴史・文化を考える上で多くの情報を得ることができると認められる。</p>	<p>●古湧泉の構造の貴重性、生活・祭祀との密接な関わりを知る重要遺跡</p> <p>●横穴洞穴に形成された切石造</p> <p>●生活用水、拜所として地域住民との関わりが深い。</p> <hr/> <p>○源泉の確保、周辺の地形、緑地とともに湧泉の歴史・文化的景観に保全・活用する。</p> <p>○古集落とのネットワークする、動線を確保。</p> <p>○地域の伝統的な行事を行う空間として活用する。</p>	 <p>古湧泉の遠景</p>  <p>古湧泉の近景</p>  <p>古湧泉の内部状況</p>

分類	名称・概要	属性	重要度	●保全に係る評価 ○活用の方向性(案)	現地の様子
古 墓 群	<p>6. 赤道線呂 寒原古墓群</p> <p>①遺跡の概要 琉球文化特有の7基の亀 甲墓を主とする長さ約120mの直線上に連なる12基で構成され、近世琉球の地域社会における亀 甲墓の受容年代と墓造りの 移り変わりを知ることができる重要な遺跡。</p>	<p>②遺跡の説明 (1)遺跡の時代・時期 ：近世琉球・近代沖縄 (2)遺跡の種類 ：墓地 (3)遺構・遺物の内容 ：亀甲墓</p>	<p>③遺跡の評価 (1)遺跡の評価の対象 ：近世琉球・近代沖縄の亀 甲墓群 (2)遺跡の評価項目 ：宜野湾市の歴史の正しい理解のために欠くことができない。市の各地域における歴史の特徴をよく示す。 ：学術的価値がある。遺跡の保存状態が良好。検出遺構・出土遺物等の内容等から見て、市の歴史・文化を考える上で多くの情報を得ることができる。と認められる。</p>	<p>●亀甲墓の造墓年代と古 墓の造りを知るうえで重要な古 墓群 ●字宜野湾、字神山にまたがる屋取集落を形成 ●亀甲墓、野面石積み等の古 墓群</p> <p>○琉球文化特有の亀甲墓等で構成された古 墓群の、歴史・文化的景観の再生として保全する。 ○周辺の地形、緑地とともに一体的に保全する。</p>	 <p>遠景</p>  <p>古墓群内の亀甲墓 雍正 14年(1736)</p>  <p>古墓群内の亀甲墓 乾隆 23年(1758)</p>  <p>古墓群内の亀甲墓 道光 7年(1827)</p>

分類	名称・概要	属性	重要度	●保全に係る評価 ○活用の方向性(案)	現地の様子
生産跡	<p>3. 野嵩タマタ原遺跡</p> <p>①遺跡の概要 グスク時代の農耕跡が県内で初めて確認された遺跡。遺跡の保存状況は良好で、沖縄のみならず、日本・東アジアにおける植物栽培の在り方と移り変わりを知るうえで重要な遺跡。</p>	<p>②遺跡の説明</p> <p>(1)遺跡の時代・時期 ：グスク時代・古琉球、近代沖縄、戦後沖縄</p> <p>(2)遺跡の種類 ：生産遺跡</p> <p>(3)遺構・遺物の内容 ：植栽穴、石列、溝、焼土面等</p>	<p>③遺跡の評価</p> <p>(1)遺跡の評価の対象 ：グスク時代・古琉球の生産関連遺構群</p> <p>(2)遺跡の評価項目 ：宜野湾市の歴史の正しい理解のために欠くことができない。市の各地域における歴史の特徴をよく示す。 ：学術的価値がある。遺跡の保存状態が良好。検出遺構・出土遺物等の内容等から見て、市の歴史・文化を考える上で多くの情報を得ることができると認められる。</p>	<p>●グスク時代の農耕跡の遺構群として重要な生産遺跡。</p> <p>●沖縄、日本、東アジアにおける植物栽培の在り方を把握。</p> <p>○重要な生産遺跡として、遺跡区域の土地を改変せず保全する。</p> <p>○当時の地域社会と土地利用のあり方の学習的資源として活用する。</p>	 <p>遺跡の近景</p>  <p>発掘調査区の全景</p>
	<p>2. 上原瀧原遺跡</p> <p>①遺跡の概要 確認された遺構と遺物などにより、沖縄貝塚時代中期(約2,800年前)の農耕関連の生産遺跡である可能性が指摘されている遺跡。沖縄のみならず日本・東アジアにおける植物栽培の在り方を知るうえで特に重要な遺跡。</p>	<p>②遺跡の説明</p> <p>(1)遺跡の時代・時期 ：沖縄貝塚時代中期、近代琉球、近代沖縄</p> <p>(2)遺跡の種類 ：生産遺跡</p> <p>(3)遺構・遺物の内容 ：畝間状溝列、用水池、焼土面、土坑等</p>	<p>③遺跡の評価</p> <p>(1)遺跡の評価の対象 ：沖縄貝塚時代中期の生産関連遺構群</p> <p>(2)遺跡の評価項目 ：宜野湾市の歴史の正しい理解のために欠くことができない。市の各地域における歴史の特徴をよく示す。 ：遺跡の保存状態が良好。遺跡の保存状態が良好。検出遺構・出土遺物等の内容等から見て、市の歴史・文化を考える上で多くの情報を得ることができると認められる。</p>	<p>●貝塚時代中期相当の遺構群として重要な生産遺跡(農耕址)</p> <p>●沖縄、日本、東アジアにおける植物栽培の在り方を把握。</p> <p>○重要な農耕関連の生産遺跡として、遺跡区域の土地を改変せず保全する。</p> <p>○当時の地域社会と土地利用のあり方の学習的資源として活用する。</p>	 <p>遠景</p>  <p>畝間状溝列遺構</p>

分類	名称・概要	属性	重要度	●保全に係る評価 ○活用の方向性(案)	現地の様子
闘牛場	<p>8. 神山後原ウシナー(闘牛場)跡</p> <p>①遺跡の概要 字神山の闘牛場跡。闘牛場跡は、古老によれば、明治44年(1911)頃まで利用されたと伝える。</p> <p>沖縄の伝統的な娯楽文化である戦前の闘牛場跡が県内で唯一残された重要な遺跡。</p>	<p>②遺跡の説明</p> <p>(1)遺跡の時代・時期 ：近代沖縄</p> <p>(2)遺跡の種類 ：娯楽施設(闘牛場跡)</p> <p>(3)遺構・遺物の内容 ：環状土手、木戸口</p>	<p>③遺跡の評価</p> <p>(1)遺跡の評価の対象 ：近代沖縄の闘牛場跡</p> <p>(2)遺跡の評価項目 ：宜野湾市の歴史の正しい理解のために欠くことができない。市の各地域における歴史の特徴をよく示す。</p> <p>：学術的価値がある。遺跡の保存状態が良好。</p> <p>検出遺構・出土遺物等の内容等から見て、市の歴史・文化を考える上で多くの情報を得ることができる。</p>	<p>●近代沖縄の伝統的な娯楽文化である、戦前の闘牛場跡として重要な遺跡。</p> <p>●闘牛場跡から見た当時の生活を窺うことが可能。</p> <p>●大規模な土地変更の影響が少なく良好に保全されている。</p> <p>○重要な闘牛場跡として、土地の変更は行わず周辺の地形、緑地とともに保全する。</p>	 <p>ウシナー跡の遠景</p>  <p>近景 ウシナー盛土</p>  <p>ウシナー跡の近景 [盛土と広場]</p>

分類	名称・概要	属性	重要度	●保全に係る評価	現地の様子
				○活用の方向性(案)	
宿道	<p>14. 宜野湾並松街道</p> <p>①遺跡の概要 約3,000本の琉球松が植えられ、その美しさから、国指定天然記念物に指定。 「琉球王国」の主要道路である宿道、国王や王府の官人層の普天間参詣のみならず、近世琉球から戦前まで、地域の人々の暮らしと地域住民のアイデンティティの拠り所として深い関わりがある。 また、宜野湾並松街道に沿って連なる、近世琉球から戦前までの伝統的な集落や湧泉・御嶽等の村落景観は、沖縄の「亜熱帯気候」の自然環境の中で培われてきた「琉球文化」を育んだ原風景を想起させる重要な遺跡。</p>	<p>②遺跡の説明 (1)遺跡の時代・時期 :近世琉球・近代沖縄 (2)遺跡の種類 :交通遺跡 (3)遺構・遺物の内容 :(不明)</p>	<p>③遺跡の評価 (1)遺跡の評価の対象 :近世琉球・近代沖縄の宿道跡 (2)遺跡の評価項目 :宜野湾市の歴史の正しい理解のために欠くことができない。市の各地域における歴史の特徴をよく示す。 :遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術的価値がある。</p>	<p>●琉球王国の主要道路(宿道)としての重要な交通遺跡。 ●戦前の国指定天然記念物(現在は消失)。 ●人々の往来、地域のシンボル、生活との関連が深い。 ●沿道の伝統的集落との関連性が重要。 ○地域の原風景を再生するシンボルとして、並松街道を整備する。 ○沿道の古集落、馬場、一里塚、間切番所、マチャグラー等の関連施設等を含む歴史・文化的な景観の再生・活用を図る。 ○跡地利用の主要な動線として再生、整備を図る。</p>	 <p>宜野湾並松</p>  <p>普天満宮鳥居付近</p>  <p>宜野湾並松街道跡[新垣義夫氏蔵]</p>

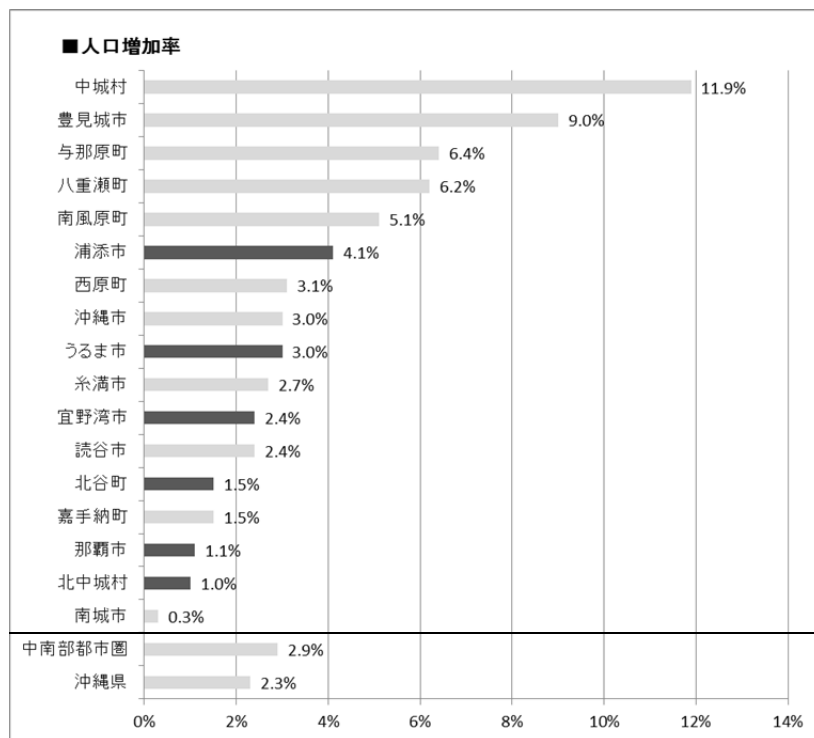
4. フレーム検討ための基礎データ

(1) 人口・住宅等の推移

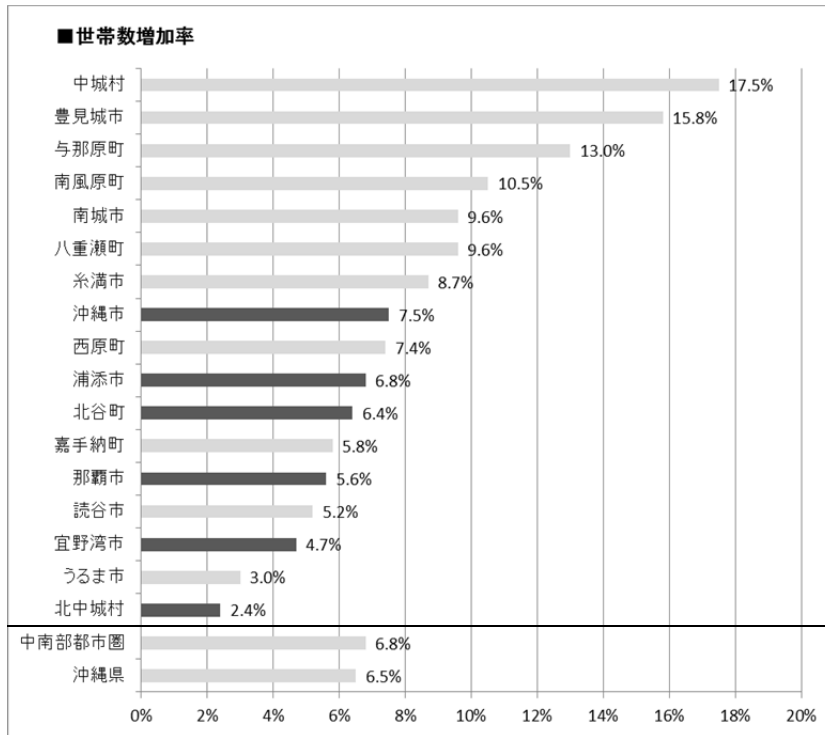
1) ■総人口と世帯数の推移・増加率の推移(国勢調査)

- ・ H22年 沖縄県全体人口：1,392,818（人）（内：82.3%は中南部都市圏に集中）
- ・ S50～S22年まで、本県内各市の総人口と世帯数はやや伸びているが、増加率は鈍化してきている。

	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)
沖縄県	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818
中南部都市圏	809,814	872,089	939,781	985,684	1,034,144	1,075,163	1,113,234	1,145,731
那覇市	295,006	295,778	303,674	304,836	301,890	301,032	312,393	315,954
宜野湾市	53,835	62,549	69,206	75,905	82,862	86,744	89,769	91,928
那覇市	59,289	70,282	81,611	89,994	96,002	102,734	106,049	110,351
糸満市	39,363	42,239	45,921	49,636	53,496	54,974	55,816	57,320
沖縄市	91,347	94,851	101,210	105,845	115,336	119,686	126,400	130,249
豊見城市	24,983	33,075	37,965	40,777	45,253	50,198	52,516	57,261
うるま市	85,608	91,285	98,539	101,911	105,228	109,992	113,535	116,979
南城市	30,885	34,124	36,062	36,836	38,173	39,130	39,651	39,758
読谷市	24,232	26,516	28,536	30,750	32,912	36,115	37,306	38,200
嘉手納町	14,067	14,094	14,126	13,865	13,752	13,661	13,629	13,827
北谷町	12,765	16,014	19,008	20,730	23,737	25,554	26,848	27,264
北中城村	10,944	12,210	13,011	13,707	15,023	15,745	15,790	15,951
中城村	10,315	10,346	10,765	12,060	13,832	14,987	15,798	17,680
西原町	12,299	16,305	21,981	25,489	28,516	32,777	33,733	34,766
与那原町	12,017	12,752	13,311	14,009	14,850	15,109	15,343	16,318
南風原町	15,212	20,679	24,937	28,616	30,249	32,099	33,537	35,244
八重瀬町	17,647	18,990	19,918	20,718	23,033	24,626	25,121	26,681



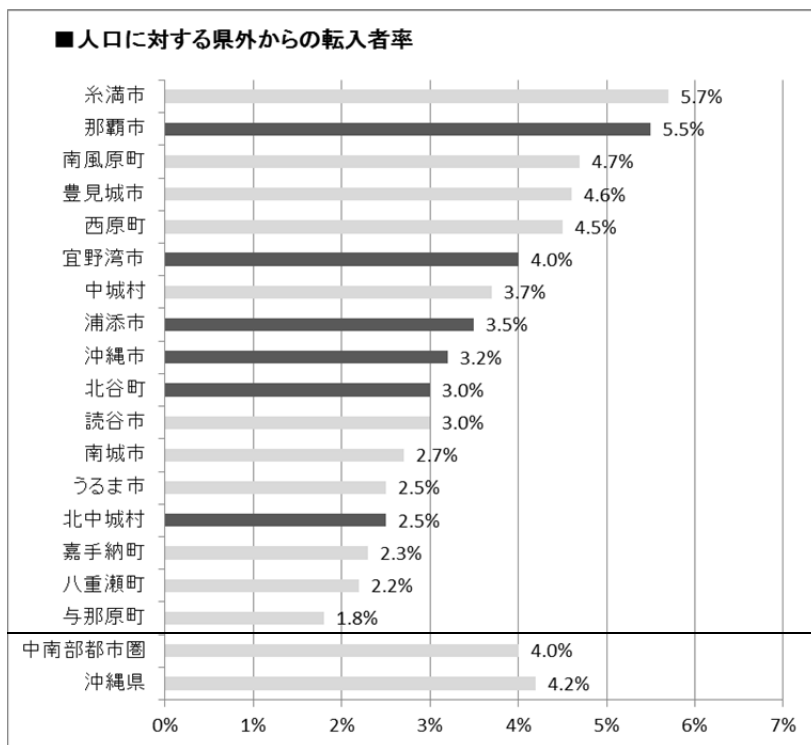
		昭和 50 年 (1975 年)	昭和 55 年 (1980 年)	昭和 60 年 (1985 年)	平成 2 年 (1990 年)	平成 7 年 (1995 年)	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)
世帯数	沖縄県	260,866	299,015	334,778	368,295	404,253	446,286	488,368	520,191
	中南部都市圏	200,988	232,735	263,410	293,462	324,385	359,469	393,713	420,466
	那覇市	79,150	86,891	93,199	99,846	104,530	111,788	122,613	129,512
	宜野湾市	13,967	17,619	20,929	24,467	28,109	31,942	34,738	36,361
	浦添市	15,063	19,112	23,579	27,749	31,445	35,884	38,314	40,927
	糸満市	8,964	10,105	11,584	13,205	14,942	16,316	17,703	19,249
	沖縄市	23,266	25,501	28,263	31,947	36,528	39,870	44,650	47,999
	豊見城市	5,905	8,115	9,590	10,795	12,793	15,133	16,688	19,332
	うるま市	19,291	22,312	25,841	27,793	30,347	33,592	37,212	38,344
	南城市	6,408	7,573	8,508	9,134	9,825	10,855	11,561	12,676
	読谷市	5,185	6,073	6,890	8,045	8,965	10,699	11,803	12,422
	嘉手納町	3,392	3,648	3,860	4,082	4,236	4,408	4,667	4,937
	北谷町	3,046	4,125	5,046	5,778	7,056	8,213	9,309	9,903
	北中城村	2,585	3,091	3,473	3,777	4,374	4,850	5,096	5,220
	中城村	2,086	2,250	2,654	3,434	4,185	4,622	5,333	6,268
	西原町	2,804	4,030	5,742	6,989	8,323	10,409	11,280	12,118
	与那原町	2,959	3,274	3,541	3,929	4,457	4,844	5,138	5,805
南風原町	3,300	4,817	6,126	7,325	8,200	9,219	10,184	11,254	
八重瀬町	3,617	4,199	4,585	5,167	6,070	6,825	7,424	8,139	



2) 転入者の状況(平成 22 年国勢調査)

- ・平成 22 年 沖縄県の総人口に対する転入者割合:12.2% (内:県外からの転入者は 4.2%)
- ・県外からの転入者割合については、県全体とほぼ同じ。(中南部都市圏の転入割合:4.0% 内:那覇市、宜野湾市は県全体割合を上回る)

	人口	転入数	転入者		(再計)転入者の割合	(再計)県外からの転入
			県内	県外		
沖縄県	1,392,818	170,386	111,312	59,074	12.2%	4.2%
中南部都市圏	1,145,731	138,438	92,467	45,971	12.1%	4.0%
那覇市	315,954	33,587	16,096	17,491	10.6%	5.5%
宜野湾市	91,928	12,032	8,342	3,690	13.1%	4.0%
浦添市	110,351	13,915	10,079	3,836	12.6%	3.5%
糸満市	57,320	7,950	4,664	3,286	13.9%	5.7%
沖縄市	130,249	14,333	10,195	4,138	11.0%	3.2%
豊見城市	57,261	10,506	7,879	2,627	18.3%	4.6%
うるま市	116,979	10,097	7,138	2,959	8.6%	2.5%
南城市	39,758	5,128	4,039	1,089	12.9%	2.7%
読谷市	38,200	3,717	2,585	1,132	9.7%	3.0%
嘉手納町	13,827	1,444	1,129	315	10.4%	2.3%
北谷町	27,264	3,034	2,205	829	11.1%	3.0%
北中城村	15,951	2,444	2,052	392	15.3%	2.5%
中城村	17,680	3,390	2,738	652	19.2%	3.7%
西原町	34,766	5,202	3,638	1,564	15.0%	4.5%
与那原町	35,244	2,888	2,259	629	8.2%	1.8%
南風原町	16,318	5,296	4,529	767	32.5%	4.7%
八重瀬町	26,681	3,475	2,900	575	13.0%	2.2%



3) 世帯人員別一般世帯数(平成 22 年度国勢調査)

- ・ 沖縄県の 1 人世帯：152,589 世帯（一般世帯の 29.4%）、2 人世帯：125,945 世帯（一般世帯の 24.3%）
- ・ 中南部都市圏は、県全体の割合とほぼ同様の傾向。ただし、那覇市、宜野湾市については、1 人世帯が 30%を上回る。

	一般世帯	世帯別人員						
		1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
沖縄県	519,184	152,589	125,945	97,531	81,241	40,595	14,230	7,053
中南部都市圏	419,681	118,596	99,151	80,472	69,199	34,536	11,889	5,838
那覇市	129,221	45,895	31,114	22,598	18,145	7,933	2,455	1,081
宜野湾市	36,332	12,245	8,308	6,518	5,405	2,664	823	369
浦添市	40,858	11,116	10,035	7,997	7,022	3,273	1,019	396
糸満市	19,188	4,349	4,574	3,875	3,522	1,815	720	333
沖縄市	47,942	13,583	11,095	9,270	8,046	3,930	1,386	632
豊見城市	19,299	3,861	4,567	4,318	3,790	1,917	574	272
うるま市	38,277	8,401	8,599	7,603	6,891	3,996	1,689	1,098
南城市	12,644	2,245	3,218	2,661	2,305	1,438	481	296
読谷市	12,411	2,257	2,965	2,606	2,414	1,339	522	308
嘉手納町	4,933	1,300	1,185	942	831	425	168	82
北谷町	9,896	2,653	2,335	1,996	1,657	837	283	135
北中城村	5,214	1,032	1,331	1,075	970	504	193	109
中城村	6,238	1,822	1,316	1,110	1,029	599	220	142
西原町	12,092	3,105	2,638	2,428	2,252	1,187	343	139
与那原町	5,793	1,402	1,432	1,208	972	524	196	59
南風原町	11,225	2,076	2,626	2,478	2,292	1,180	411	162
八重瀬町	8,118	1,254	1,813	1,789	1,656	975	406	225

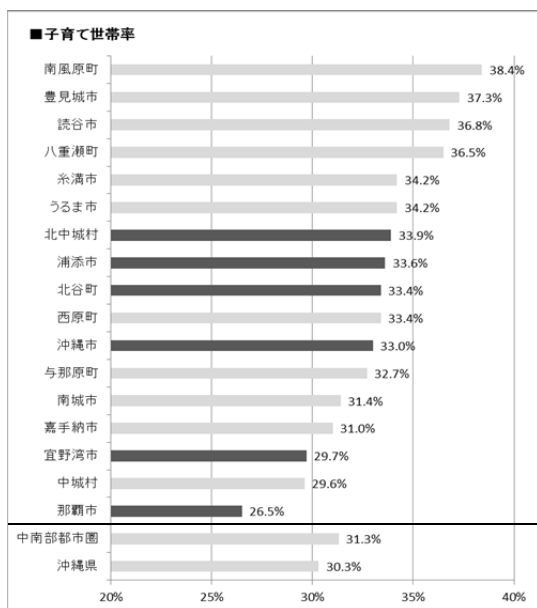
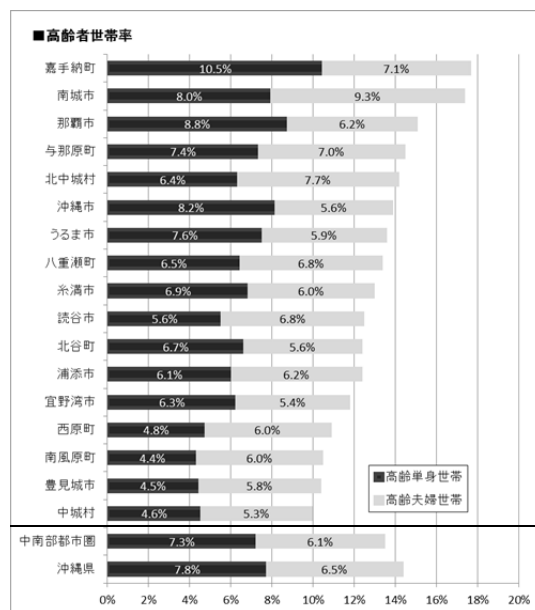
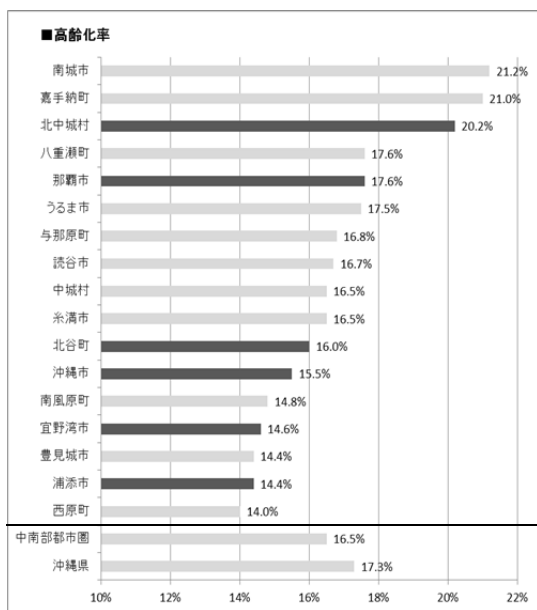
4) 家族類型別世帯数(平成 22 年国勢調査)

- ・ 県全体の核家族世帯数は、314,152 世帯で一般世帯の 60.5%を占めている。
- ・ 中南部都市圏の核家族世帯数は、258,573 世帯で一般世帯の 61.6%を占め、県全体の割合を上回る。

	一般世帯数	親族のみの世帯	核家族世帯				非核家族を含む世帯	単独世帯	(再掲)3世代世帯	(再掲)高齢単身世帯	(再掲)高齢夫婦世帯	18歳未満のいる世帯員のいる世帯
			夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	核家族以外の世帯							
沖縄県	519,184	359,697	314,152	75,038	172,115	45,545	6,494	152,589	28,640	40,390	33,937	157,284
中南部都市圏	419,681	295,625	258,573	57,431	145,169	37,052	5,228	118,596	23,522	30,705	25,729	131,533
那覇市	129,221	81,623	72,086	17,474	37,614	9,537	1,609	45,895	5,377	11,367	8,013	34,215
宜野湾市	36,332	23,389	20,812	4,799	11,619	2,577	681	12,245	1,621	2,276	1,947	10,779
浦添市	40,858	29,083	26,084	6,023	14,819	2,999	611	11,116	1,854	2,504	2,514	13,716
糸満市	19,188	14,649	12,924	2,698	7,571	1,725	188	4,349	1,149	1,331	1,154	6,561
沖縄市	47,942	33,704	29,705	6,177	16,571	3,999	648	13,583	2,558	3,927	2,691	15,799
豊見城市	19,299	15,186	13,488	2,903	8,186	1,698	252	3,861	1,127	874	1,128	7,195
うるま市	38,277	29,665	24,436	4,779	13,988	5,229	209	8,401	3,495	2,896	2,271	13,080
南城市	12,644	10,307	8,764	2,054	5,050	1,543	90	2,245	1,068	1,011	1,172	3,970
読谷市	12,411	9,980	8,428	1,773	4,945	1,552	174	2,257	1,134	693	842	4,569
嘉手納町	4,933	3,580	3,056	638	1,594	524	50	1,300	318	517	351	1,530
北谷町	9,896	7,049	6,211	1,281	3,458	838	163	2,653	516	664	559	3,304
北中城村	5,214	4,097	3,472	810	1,987	625	85	1,032	410	332	402	1,765
中城村	6,238	4,322	3,623	790	2,183	699	86	1,822	480	284	328	1,846
西原町	12,092	8,861	7,959	1,638	4,905	902	124	3,105	593	577	731	4,036
与那原町	5,793	4,327	3,857	866	2,186	470	64	1,402	305	426	404	1,893
南風原町	11,225	9,015	8,015	1,635	4,992	1,000	118	2,076	687	497	669	4,308
八重瀬町	8,118	6,788	5,653	1,093	3,501	1,135	76	1,254	830	529	553	2,967

5) 高齢者・子育て世帯率(グラフ)

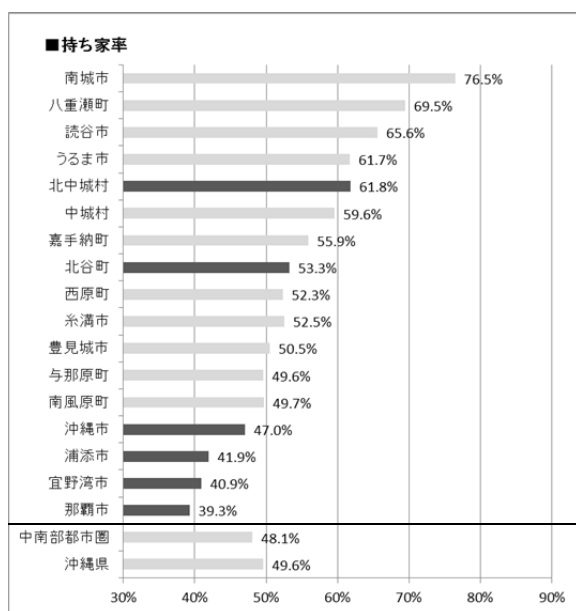
・子育て世帯率は沖縄市、北谷町、浦添市、北中城村が県平均より高く、高齢化率は北中城村、那覇市が高い。



6) 所有関係別一般世帯数の状況（平成 22 年国勢調査）

- ・県全体の一般世帯の所有関係別住居をみると、持ち屋率は 49.6%で、平成 17 年に比べ 2.2% 低下している。
- ・中南部都市圏は、持ち屋率が県全体とほぼ同じ割合。
- ・市町村別に持ち家率をみると、浦添市 41.9%、宜野湾市 40.9%、那覇市 39.3%となっており、県全体より 7~10%少ない。
- ・那覇市、浦添市では、民営借家が 5 割を超えている。一方、南城市や八重瀬町では、民営借家の割合が低く、持ち家の割合が高い。

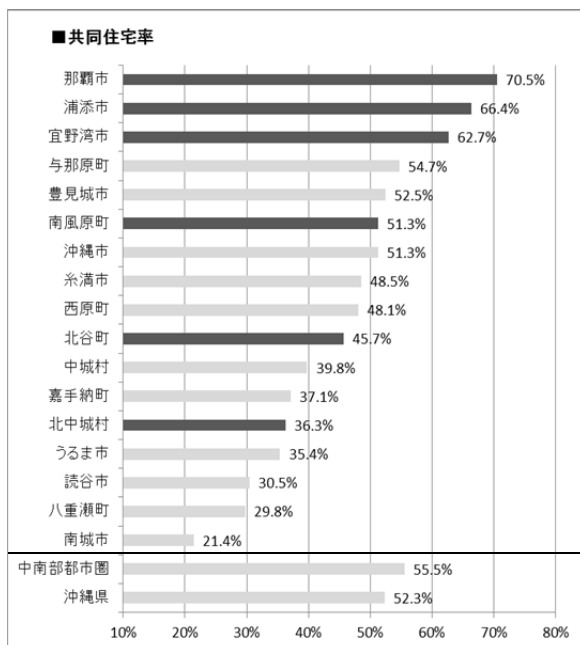
	住宅に住む	主世帯	持ち家	公営・都市	民営の借家	給与住宅	間借り
全県	515,195	504,014	255,305	30,445	206,929	11,335	11,181
中南部都市圏	417,859	408,358	200,903	23,467	176,347	7,641	9,501
那覇市	128,519	125,421	50,464	8,106	63,541	3,310	3,098
宜野湾市	36,236	35,546	14,803	1,114	19,166	463	690
浦添市	40,694	39,873	16,933	1,452	20,484	1,004	821
糸満市	19,147	18,927	10,049	1,598	6,504	776	220
沖縄市	47,759	46,505	22,454	2,850	20,776	425	1,254
豊見城市	19,270	18,955	9,732	1,734	6,810	679	315
うるま市	38,045	37,347	23,475	1,927	11,558	387	698
南城市	12,627	12,135	9,665	748	1,649	73	492
読谷市	12,322	12,025	8,087	281	3,571	86	297
嘉手納町	4,913	4,757	2,748	424	1,504	81	156
北谷町	9,851	9,215	5,246	887	3,011	71	636
北中城村	5,197	5,113	3,210	133	1,753	17	84
中城村	6,228	6,105	3,709	150	2,225	21	123
西原町	11,957	11,706	6,252	731	4,642	81	251
与那原町	5,787	5,689	2,870	319	2,466	34	98
南風原町	11,203	11,054	5,572	526	4,841	115	149
八重瀬町	8,104	7,985	5,634	487	1,846	18	119



7) 建て方（平成 22 年国勢調査）

- ・ 県全体の共同住宅：建物総数の 52.3%（内：3～5 階建ては 34.6%）、一戸建て：建物総数の 46.4%。
- ・ 中南部都市圏では、県全体の割合と比べ、共同住宅の割合が少し高い。
- ・ 市町村別に共同住宅率をみると、那覇市 70.5%、浦添市 66.4%、宜野湾市 62.7%となっており、県全体 52.3%よりも高い。

		総数	一戸建て	長屋建	共同住宅	1・2階建	3～5階建	6～10階建	11階建以上
住宅に住む一般世帯数	全県	515,195	238,837	5,182	269,268	41,749	178,003	41,303	8,213
	中南部都市圏	417,859	181,203	3,148	231,940	32,099	154,119	37,596	8,046
	那覇市	128,519	36,171	1,049	90,596	7,113	57,433	20,725	5,325
	宜野湾市	36,236	13,216	195	22,712	3,638	15,475	3,418	181
	浦添市	40,694	13,325	186	27,040	2,701	18,846	4,228	1,265
	糸満市	19,147	9,689	137	9,292	1,059	6,867	992	374
	沖縄市	47,759	22,585	463	24,477	5,996	15,702	2,460	319
	豊見城市	19,270	9,009	106	10,123	876	6,539	2,304	404
	うるま市	38,045	24,274	227	13,461	4,047	8,884	530	0
	南城市	12,627	9,816	92	2,703	704	1,907	92	0
	読谷市	12,322	8,418	79	3,760	962	2,776	22	0
	嘉手納町	4,913	3,034	30	1,825	420	1,097	308	0
	北谷町	9,851	5,238	74	4,505	855	2,804	700	146
	北中城村	5,197	3,274	23	1,887	670	1,108	109	0
	中城村	6,228	3,718	20	2,481	260	1,914	307	0
	西原町	11,957	5,967	214	5,748	1,008	4,049	691	0
	与那原町	5,787	2,490	125	3,166	632	2,203	299	32
	南風原町	11,203	5,338	97	5,746	804	4,723	219	0
八重瀬町	8,104	5,641	31	2,418	354	1,872	192	0	



8) 居住面積（平成 22 年国勢調査）

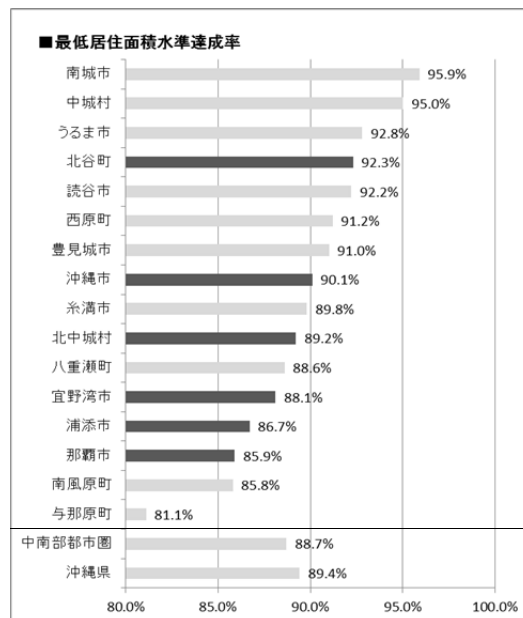
- ・ 県全体の住宅居住面積をみると、30～49 m²：129,986 世帯（一般世帯の 25.2%）
- ・ 70～99 m²：112,414 世帯（一般世帯の 21.8%）、50～69 m²：111,092 世帯（一般世帯の 21.6%）の順になっている。
- ・ 中南部都市圏では、住宅居住面積の割合は県全体とほぼ同様。
- ・ 市町村別の住宅居住面積の割合をみると、市町村によってかなりバラつきがみられる。
- ・ 那覇市、宜野湾市、中城村、西原町では 0～29 m²の割合が高く、県全体の割合を上回っている。

	一般世帯数	0～29m ²	30～49m ²	50～69m ²	70～99m ²	100～149m ²	150m ² 以上
沖縄県	515,195	57,159	129,986	111,092	112,414	73,244	31,245
中南部都市圏	417,859	47,517	107,875	88,634	90,075	58,241	25,478
那覇市	128,519	21,881	33,980	27,447	25,629	13,363	6,194
宜野湾市	36,236	5,572	10,755	6,838	6,836	4,257	1,976
浦添市	40,694	3,726	15,871	8,218	6,748	4,181	1,949
糸満市	19,147	956	4,622	4,759	4,744	2,915	1,150
沖縄市	47,759	4,629	12,335	10,858	10,385	6,550	2,995
豊見城市	19,270	1,244	4,674	4,807	4,425	2,904	1,216
うるま市	38,045	2,530	8,500	7,754	9,121	7,126	3,012
南城市	12,627	263	1,571	2,848	3,745	3,101	1,099
読谷市	12,322	903	2,110	1,954	3,317	2,746	1,292
嘉手納町	4,913	333	952	1,070	1,157	911	490
北谷町	9,851	933	2,091	2,354	2,299	1,473	701
北中城村	5,197	330	950	925	1,444	1,040	508
中城村	6,228	1,004	970	1,053	1,540	1,225	436
西原町	11,957	1,504	2,603	2,169	2,865	2,030	785
与那原町	5,787	494	1,742	1,198	1,232	828	293
南風原町	11,203	940	2,934	2,559	2,300	1,730	740
八重瀬町	8,104	275	1,215	1,823	2,288	1,861	642

9) 最低居住面積水準（平成 20 年住宅・土地統計調査）

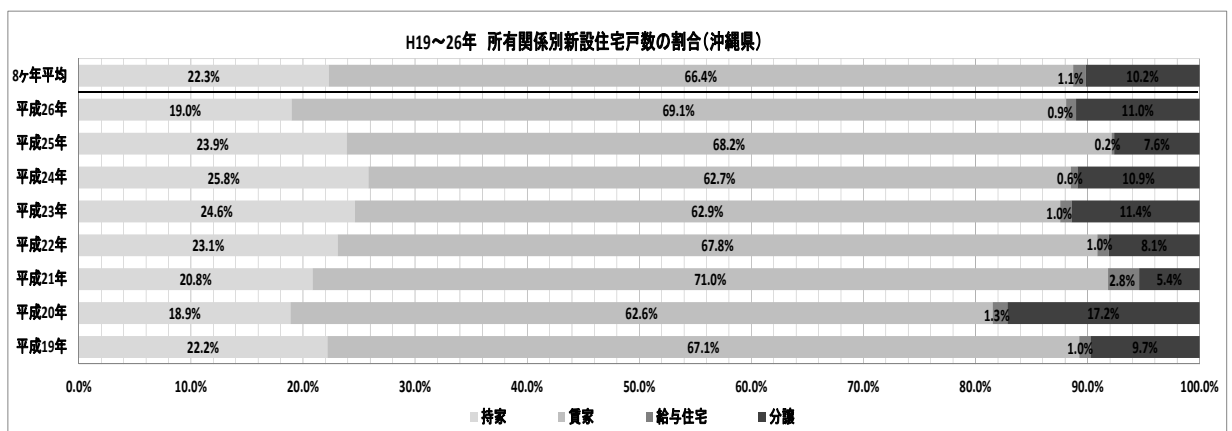
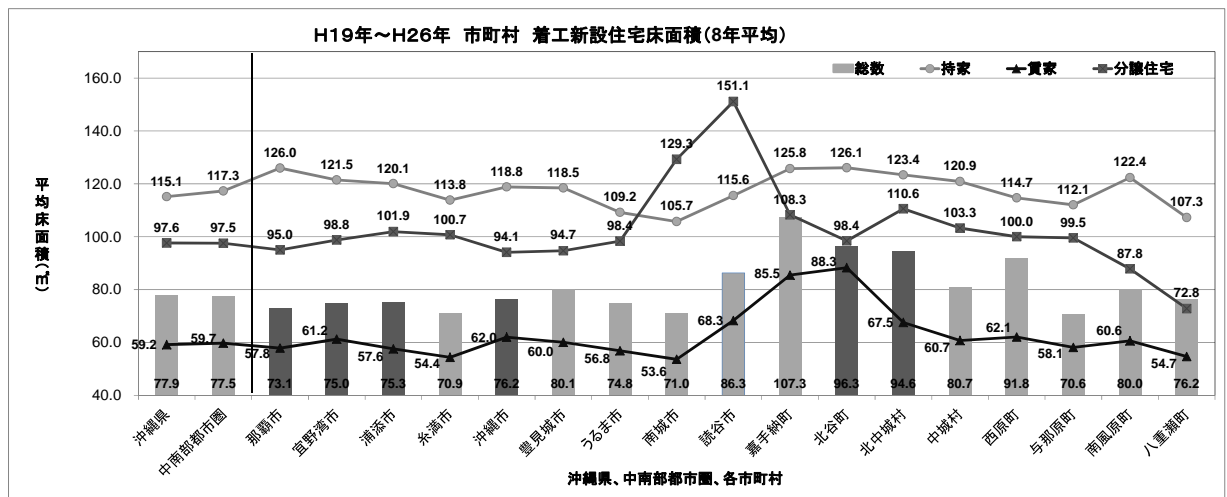
- ・ 県全体の住宅の最低居住面積水準達成状況をみると、最低居住面積水準未達の世帯は 47,800 世帯（普通世帯数の 9.5%）。
- ・ 中南部都市圏は、県全体とほぼ同じ割合。
- ・ 市町村別にみると、最低居住面積水準達成率は、那覇市、浦添市、宜野湾市が県平均より低くなっている。

	総数	最低居住面積水準未達の世帯	最低居住面積以上の世帯
全県	504,400	47,800	450,900
中南部都市圏	403,680	40,680	358,000
那覇市	126,190	16,730	108,450
宜野湾市	35,440	3,540	31,230
浦添市	40,520	4,840	35,120
糸満市	18,330	1,810	16,460
沖縄市	46,790	3,990	42,160
豊見城市	18,070	1,570	16,440
うるま市	37,810	2,260	35,070
南城市	11,850	340	11,360
読谷市	12,250	720	11,290
嘉手納町	-	-	-
北谷町	10,220	520	9,430
北中城村	5,080	460	4,530
中城村	5,970	260	5,670
西原町	11,730	960	10,700
与那原町	5,180	950	4,200
南風原町	10,150	1,030	8,710
八重瀬町	8,100	700	7,180



1 0) 所有関係別着工新設住宅戸数、床面積（住宅着工統計）

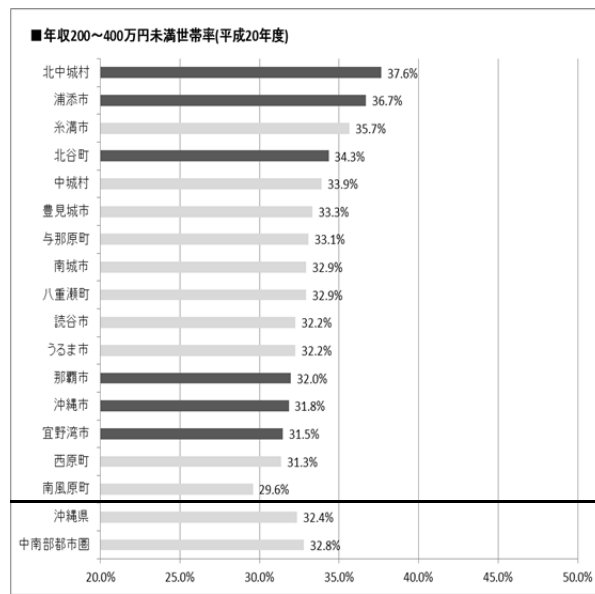
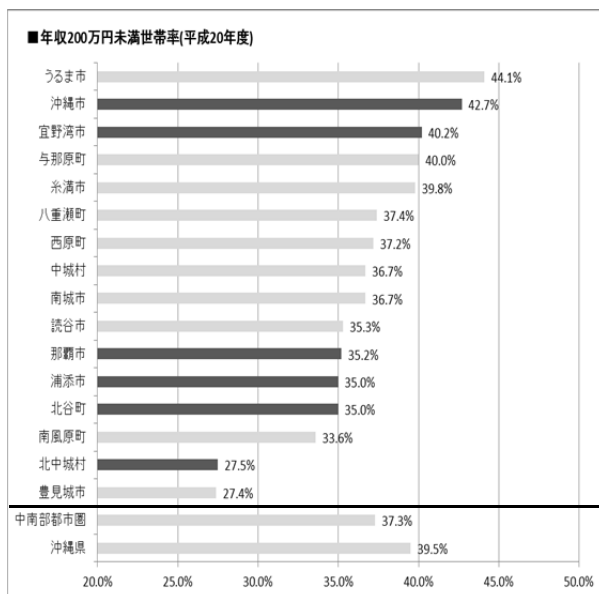
- ・ 県全体の H19～H26 年までの所有関係別着工新設住宅戸数を見ると、年間約 1.2 万戸の新設住宅ができ、平均床面積は 78 m²となっている。
- ・ 所有関係で見ると、貸家は 66%と最も多くを占めており、持家は 22%、分譲住宅は 10%となっている。
- ・ 中南部都市圏の H19～H26 年までの所有関係別着工新設住宅戸数は県全体とほぼ同様の傾向となっている。
- ・ 市町村別の所有関係別着工新設住宅の平均床面積の推移をみると、建築面積は減少傾向にある。
- ・ 市町村別の所有関係別着工新設住宅の平均床面積は、過去 8 年間の平均で見ると、市町村毎に 60～120 m²の間でばらつきが見られる。
- ・ 所有別の平均床面積をみると、中南部都市圏は持家約 120 m²、貸家約 60 m²、分譲約 100 m²となっている。給与住宅は統計値の集計に経年変化が見られないため除外している。



1 1) 世帯の年間収入（平成 20 年住宅・土地統計調査）

- ・平成 20 年の沖縄県に住む普通世帯の年間収入をみると、100～200 万円未満が最も多く 22.7%となっている。
- ・県全体の 200 万円未満の世帯率は 39.5%となっている。市町村別にみると、中南部都市圏の沖縄市、宜野湾市は県平均を上回っている。

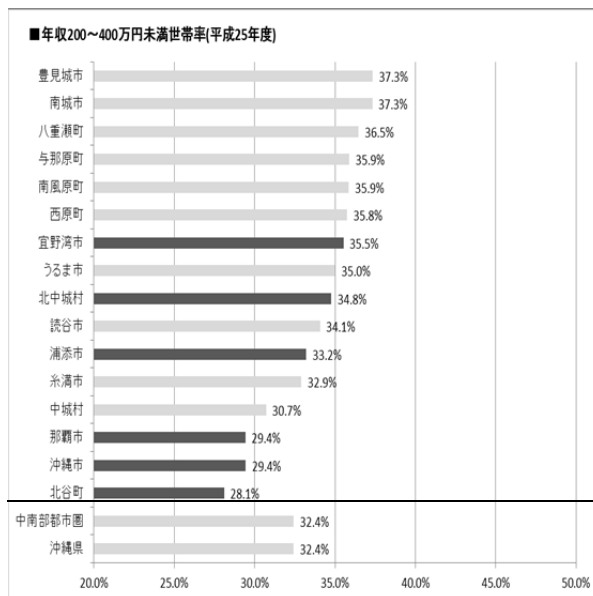
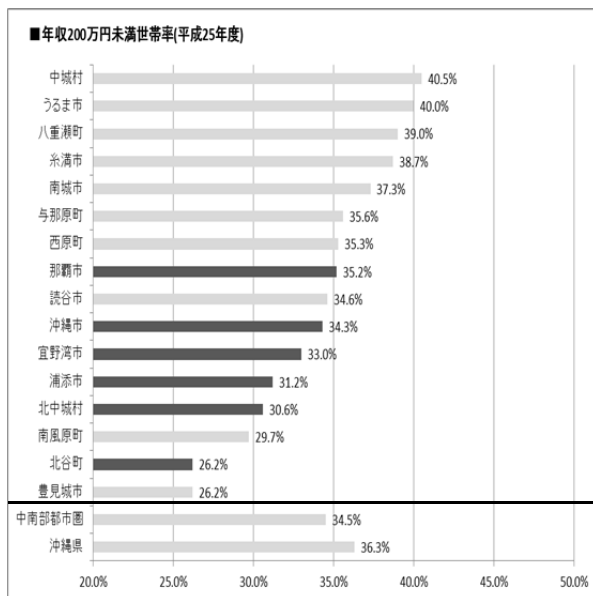
	普通世帯数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1000万円未満	1000～1500万円未満	1500万円以上	(再計) 200万円未満
沖縄県	505,500	85,300	114,600	95,800	67,800	41,200	46,200	28,900	7,700	2,700	199,900
中南部都市圏	404,650	61,010	89,860	77,200	55,490	33,730	39,810	24,889	6,710	2,410	150,870
那覇市	126,440	17,500	27,050	23,130	17,270	10,850	13,450	9,360	2,360	790	44,550
宜野湾市	35,650	6,000	8,300	6,610	4,610	2,920	4,020	1,970	530	210	14,300
浦添市	40,610	5,280	8,950	8,740	6,160	3,230	3,440	2,280	790	210	14,230
糸満市	18,370	3,100	4,210	4,040	2,510	1,670	1,500	860	190	40	7,310
沖縄市	46,800	8,420	11,560	8,440	6,460	3,070	4,190	2,150	790	210	19,980
豊見城市	18,150	1,580	3,390	3,350	2,700	1,960	2,130	1,169	290	100	4,970
うるま市	37,940	7,460	9,270	7,260	4,970	2,300	2,950	1,560	440	270	16,730
南城市	11,900	1,920	2,450	2,570	1,350	1,150	1,250	760	130	40	4,370
読谷市	12,280	1,800	2,530	2,390	1,570	1,290	1,440	830	110	90	4,330
嘉手納町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北谷町	10,250	1,370	2,220	2,110	1,410	830	740	650	210	110	3,590
北中城村	5,100	510	890	1,050	870	410	650	510	90	40	1,400
中城村	5,990	1,230	970	1,230	800	720	500	400	80	20	2,200
西原町	11,740	1,630	2,740	2,010	1,670	1,080	1,160	1,000	230	120	4,370
与那原町	5,200	820	1,260	1,110	610	450	420	320	160	20	2,080
南風原町	10,210	1,020	2,410	1,520	1,500	1,220	1,240	610	200	90	3,430
八重瀬町	8,110	1,370	1,660	1,640	1,030	580	730	460	110	50	3,030



1.2) 世帯の年間収入（平成25年住宅・土地統計調査）

- ・平成25年の沖縄県に住む普通世帯の年間収入をみると、100～200万円未満が22.3%と多いが平成20年に比べ0.4%減少している。
- ・市町村別の200万円未満の世帯率は、平成20年と比べてやや減少し、200～400万円未満の世帯率はやや増加している。
- ・特に、宜野湾市の年間収入は、200万円未満から200～400万円未満へとシフトしている。

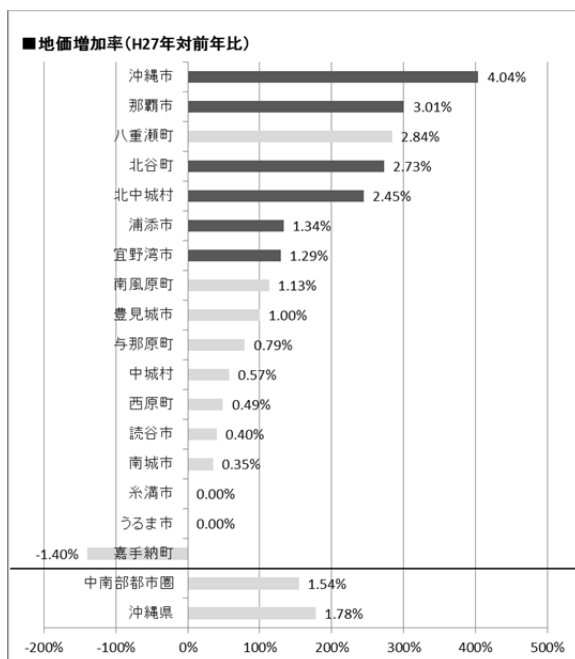
	普通世帯	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1000万円未満	1000～1500万円未満	1500万円以上	(再計) 200万円未満
沖縄県	539,200	75,200	120,300	105,300	69,500	46,200	45,100	24,700	7,900	3,700	195,500
中南部都市圏	433,660	55,050	94,440	80,000	56,280	38,430	38,000	20,640	7,110	3,180	149,490
那覇市	132,280	16,980	29,560	24,220	14,700	11,250	12,660	6,550	2,730	1,490	46,540
宜野湾市	37,970	4,780	7,740	7,950	5,540	3,190	3,030	1,520	520	230	12,520
浦添市	43,760	4,830	8,840	8,440	6,090	4,260	3,320	2,500	780	280	13,670
糸満市	19,880	3,110	4,590	4,010	2,530	1,910	1,720	660	180	30	7,700
沖縄市	50,040	6,520	10,650	9,100	5,630	4,310	3,780	2,310	810	300	17,170
豊見城市	21,100	2,020	3,510	4,070	3,810	2,390	2,330	1,220	490	150	5,530
うるま市	41,350	6,460	10,060	8,710	5,760	3,170	2,850	1,440	390	130	16,520
南城市	13,100	1,860	3,030	2,870	2,020	1,360	1,140	510	120	50	4,890
読谷市	12,180	1,410	2,810	2,600	1,550	1,100	1,260	590	80	80	4,220
嘉手納町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北谷町	10,250	760	1,930	1,630	1,250	1,010	960	510	140	150	2,690
北中城村	6,010	660	1,180	1,250	840	400	730	390	80	70	1,840
中城村	6,740	1,100	1,630	1,050	1,020	720	720	290	110	30	2,730
西原町	11,940	1,690	2,520	2,660	1,610	960	850	660	220	90	4,210
与那原町	6,520	720	1,600	1,520	820	540	560	290	160	20	2,320
南風原町	11,600	960	2,490	2,340	1,820	1,080	1,310	790	240	60	3,450
八重瀬町	8,940	1,190	2,300	1,970	1,290	780	780	410	60	20	3,490



1 3) 住宅地・平均価格（都道府県地価調査）

- ・平成 20 年から平成 27 年までの県全体の住宅地の平均価格はやや増加傾向にある。
- ・平成 27 年における中南部都市圏の各市町村の住宅地・平均地価は那覇市が 140,400 円と最も高く、次いで浦添市の 98,600 円、宜野湾市の 78,500 円となっている。（南城市の住宅地・平均地価は 28,800 円と最も低くとなっている）
- ・平成 27 年の対前年の増減率をみると、県全体では 1.8% 増加となっている。
- ・市町村別にみると、沖縄市、那覇市、北谷町、北中城村の増減率は、県全体より高い割合で増加している。

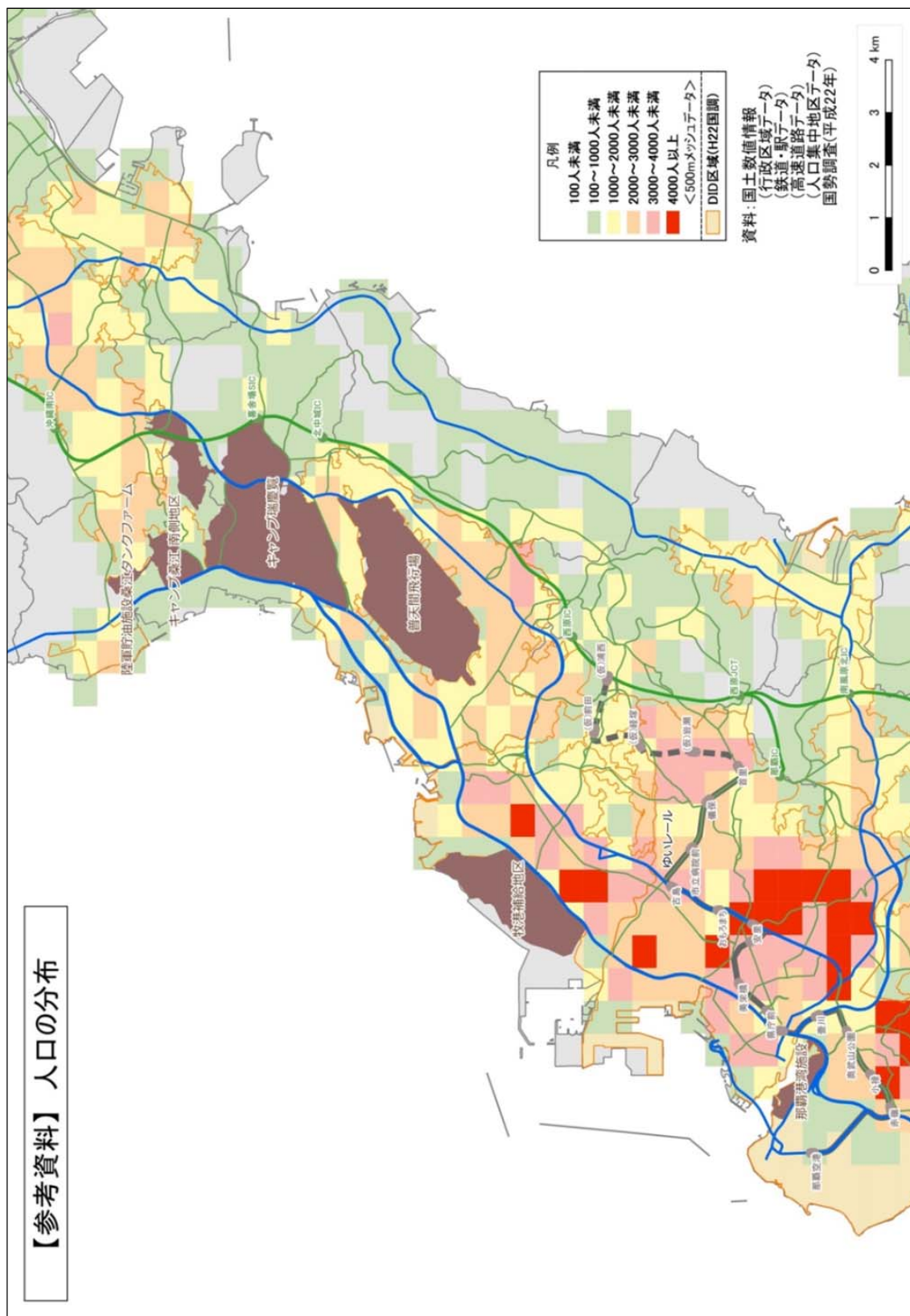
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
沖縄県	42,000	42,700	44,600	44,000	44,200	43,800	44,900	45,700
那覇市	135,300	132,500	134,200	132,500	132,500	133,700	136,300	140,400
宜野湾市	78,100	77,800	77,400	76,700	76,500	76,900	77,500	78,500
浦添市	97,500	96,100	95,400	94,600	96,400	96,600	97,300	98,600
糸満市	59,400	57,900	56,700	55,600	54,900	35,400	35,400	35,400
沖縄市	52,300	51,500	50,800	50,000	49,600	49,400	49,500	51,500
豊見城市	79,900	77,700	81,500	80,500	79,800	70,400	70,000	70,700
うるま市	31,370	31,100	32,200	31,700	31,500	31,300	31,300	31,300
南城市	28,900	27,100	26,500	29,200	28,900	28,900	28,700	28,800
読谷市	51,200	50,700	50,200	49,900	49,600	49,500	49,500	49,700
嘉手納町	67,300	66,600	65,700	64,700	64,000	64,000	64,400	63,500
北谷町	67,990	67,100	66,400	65,900	65,800	65,800	65,900	67,700
北中城村	43,600	43,100	43,000	42,900	42,900	40,500	40,800	41,800
中城村	62,300	61,700	61,000	75,000	74,600	52,500	52,300	52,600
西原町	69,700	68,600	67,500	66,600	66,000	61,300	61,300	61,600
与那原町	59,900	58,200	56,600	55,300	54,400	48,800	50,500	50,900
南風原町	80,600	78,100	76,300	74,700	73,700	70,200	70,500	71,300
八重瀬町	33,600	34,400	37,800	36,900	36,400	34,300	35,200	36,200



(2) 施設の広域分布状況

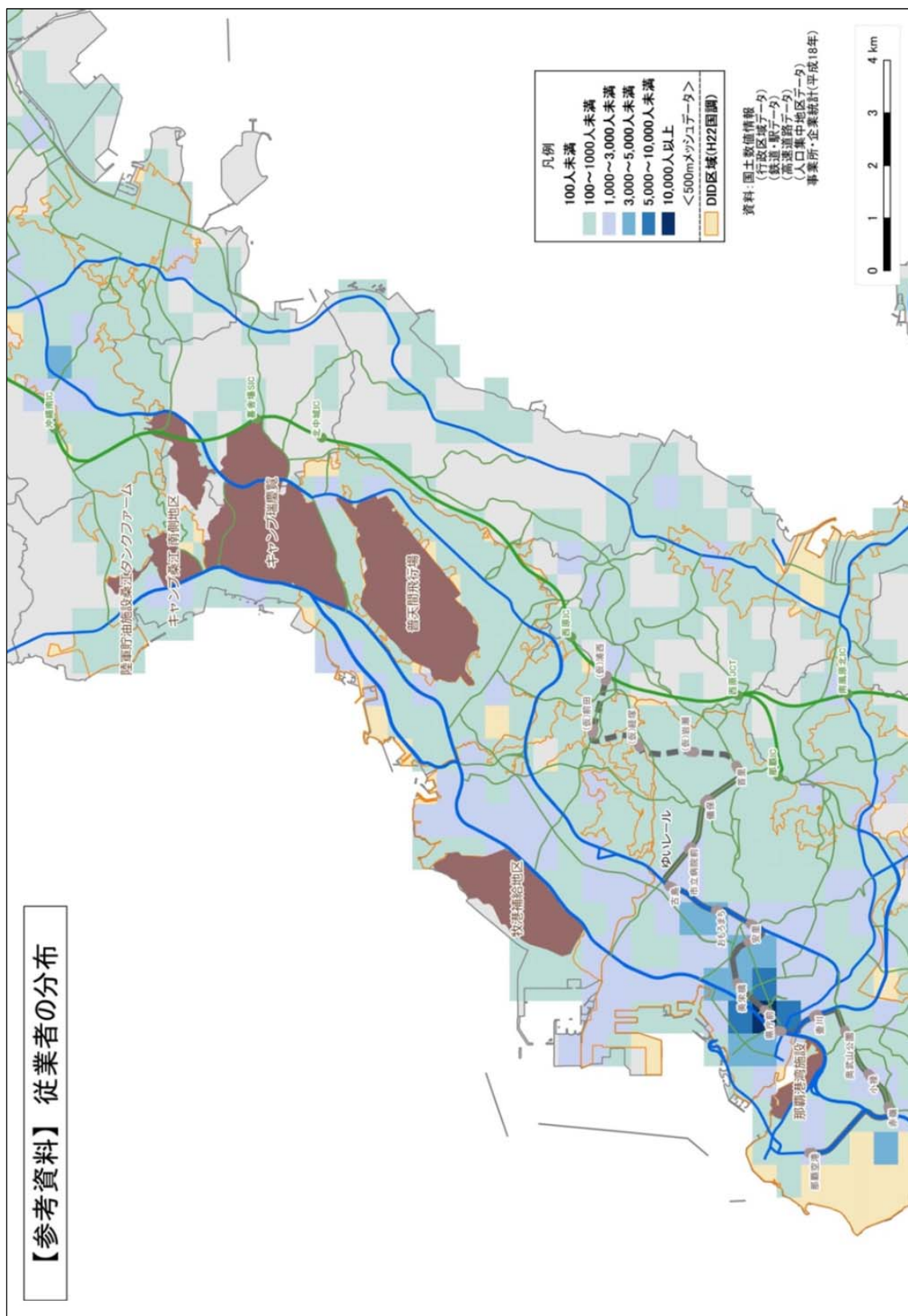
1) 人口の分布

- ・ 那覇市、特に県庁が立地する付近に集中
- ・ 前述の人口分布と比較すると人口密度の高いエリアに近接した箇所に従業者数が集中



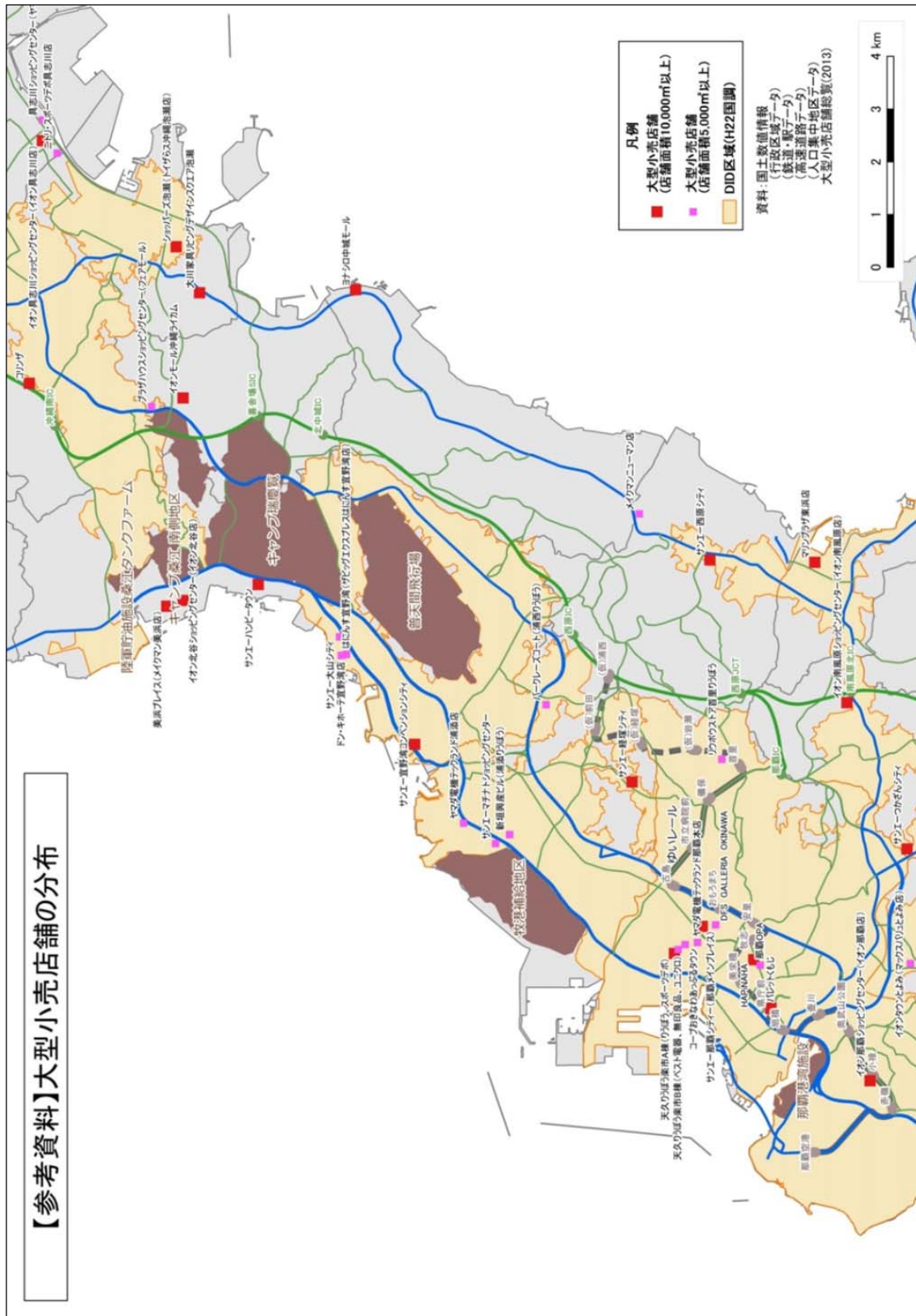
2) 従業者の分布

- ・ 那覇市、特に県庁が立地する付近に集中
- ・ 人口分布と比較すると従業者数が集中しているエリアを囲むように人口密度の高いエリアが分布



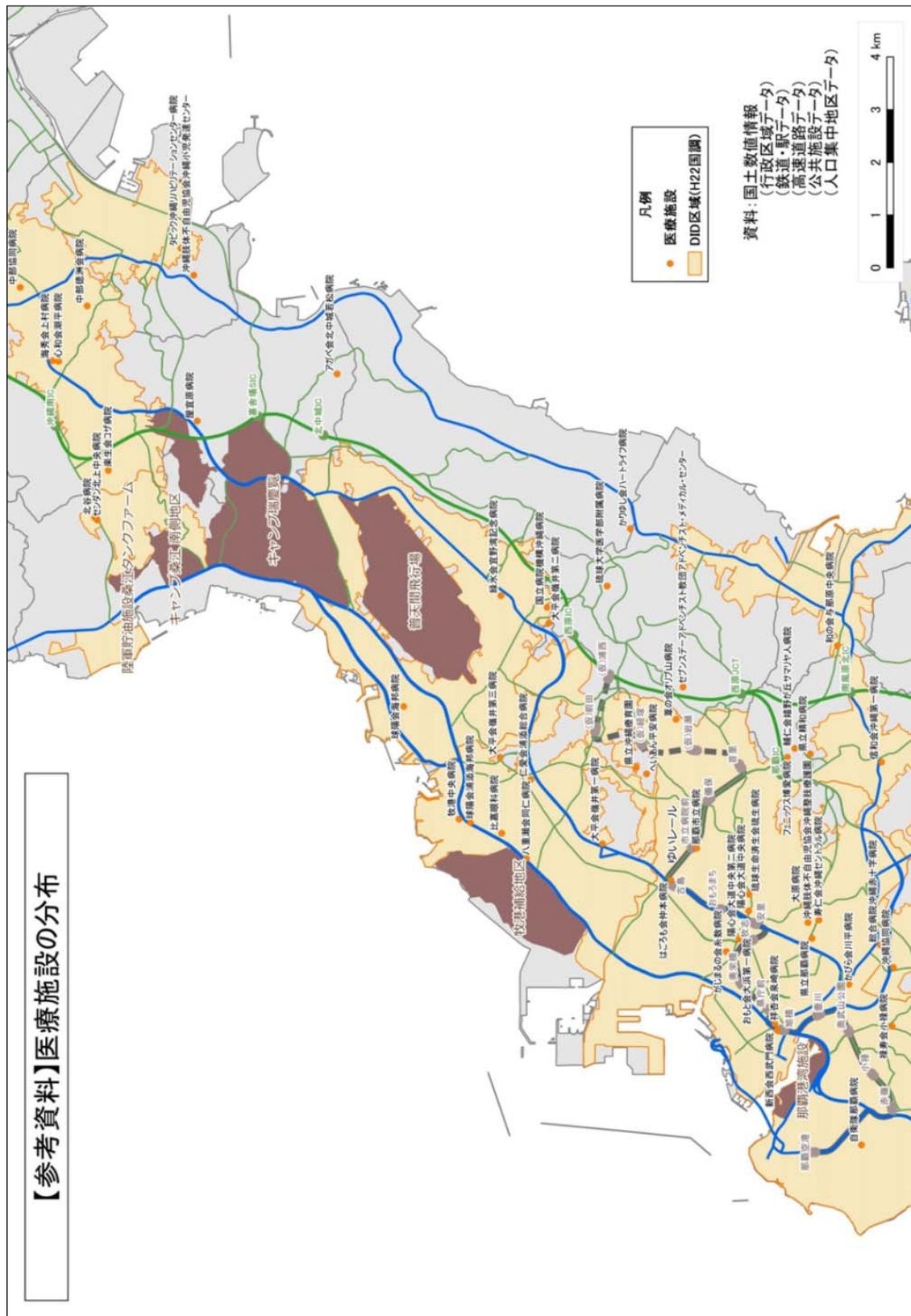
3) 大型商業施設の分布

- ・那覇新都心地区内に集中して立地
- ・国道 58 号線など、広域幹線道路の沿道に立地
- ・県内最大の商業施設は平成 27 年 4 月に開業した「イオンモール沖縄ライカム」(店舗面積約 6 万 m²)



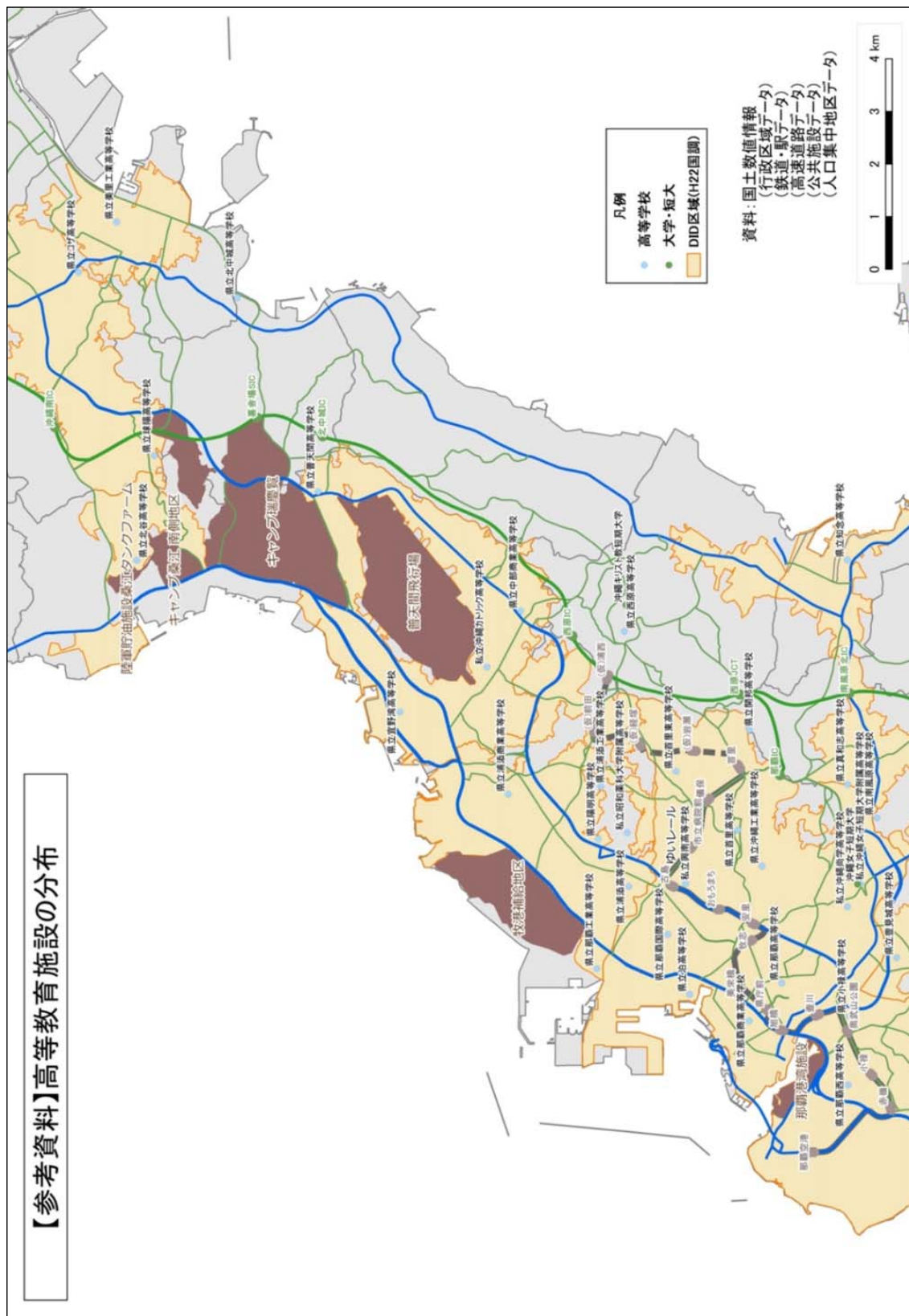
4) 医療施設の分布

- ・那覇市、浦添市、沖縄市に、病院が多く立地
- ・なお、西普天間住宅地区では、琉球大学附属病院の移転を検討中



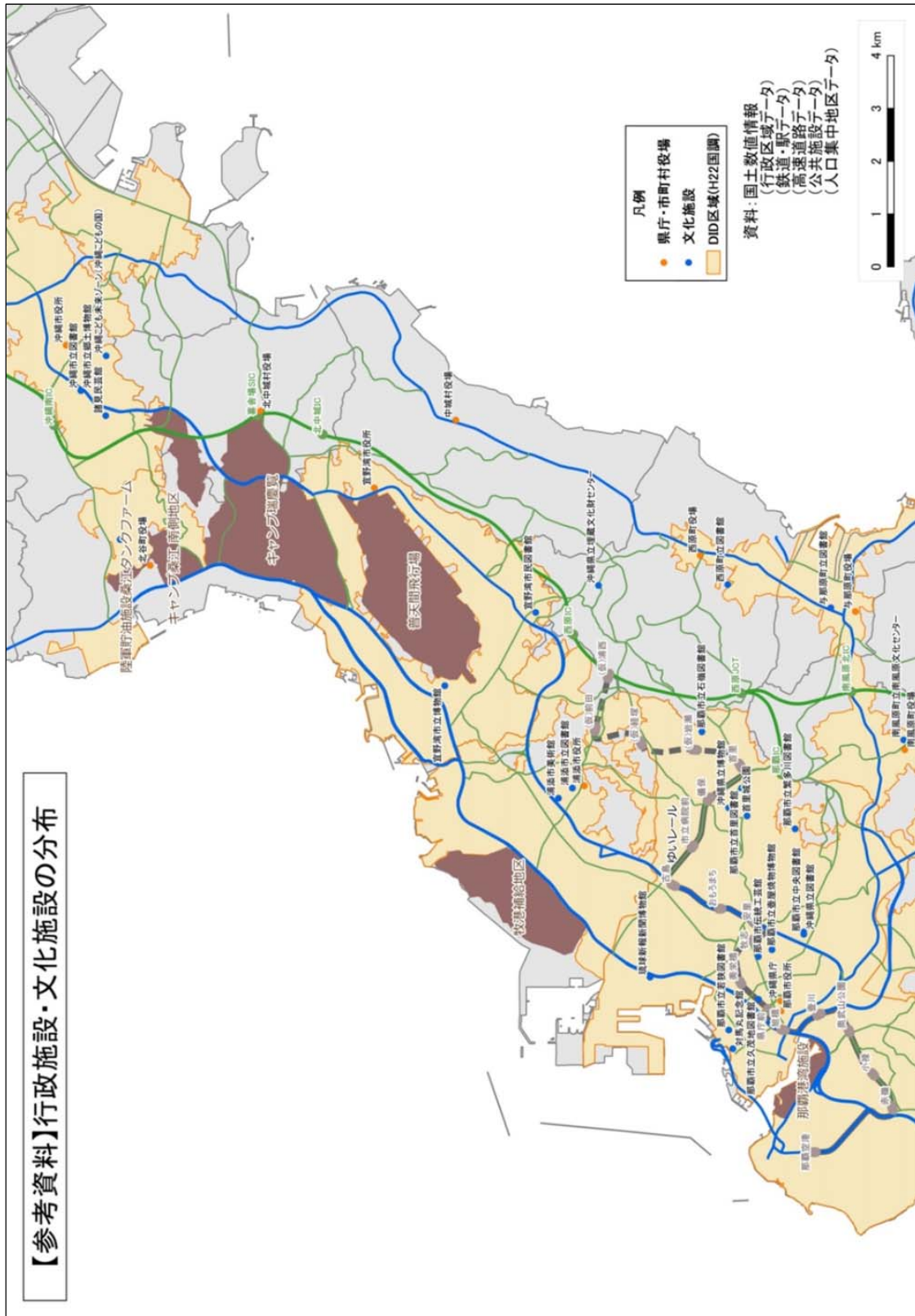
5) 高等教育施設の分布

- ・那覇市、浦添市に多く立地
- ・宜野湾市内には、高等学校3校のほか、沖縄国際大学が立地
- ・なお、西普天間住宅地区では、琉球大学医学部の移転を検討中



6) 行政施設・文化施設の分布

- ・文化施設は那覇市に集中
- ・宜野湾市の文化施設は、図書館、博物館が立地
- ・普天間飛行場に近接して市役所が立地



5. 普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議と有識者検討会議の議事録等

(1) 普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議

1) 普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議 議事要旨

■普天間飛行場跡地利用計画策定に向けたこれまでの経緯と取り組み状況等について

嘉手苺委員

海外からのインバウンドの観光客がたくさん増えているということからしますと、この場もかなり観光客にぜひ訪れていただきたい場として活用できないかという思いで資料を見ておりましたが、今のプロモーションビデオを見まして大変安心いたしました。樹木もかなり豊富にありまして、そして文化財もきちんとあると。こういったことをぜひ残して、その活用に当たっては、もちろん地元の県民の方々も楽しむと同時に、県外、海外から来る観光客の方にも楽しんでいただけるような、そういった形での活用のあり方を考えていただければありがたいと思っております。

中でも、今大きな観光客の増加の特徴といたしましては、海外からの観光客が増えてきているということと、もう1つは富裕層ですね。どうにか引っ張ってこれないかという中では、このたたずまいも眺めも景観も非常に素晴らしいですので、先ほどプロモーションビデオにあったような形で、県外ではなくて、国際リゾート地をイメージしながら、海外から富裕層が訪れて、そしてたっぷり消費してもらい、楽しんでもらうという視点も入れながら調査等をしていただければ大変ありがたいという感想を抱きました。

當山委員

この計画図の中で見ると、国道が2本挟んでいるし、それから高速のインターチェンジが西原と北中城、それからもっと海岸線に行くと海岸道路が整備されていて、これ以上の立地条件があるところはないと思っております。これが、私は、郊外からの出入りは行けるんだけど、入ってからどうかなという心配がありましたが、今のビデオを見て、公共交通でどうにか考えなければいけないかなと。

私はこれまでにない素晴らしいまちづくりができるのではないかと期待しております。私たちは商工連合会の会員でもあるし、ぜひこれを実現させて、早いうちに本当にまちが形成されることを期待申し上げたいと思っております。本当に素晴らしい計画です。

比嘉委員

福祉の観点から言いますと、審議会の中でも申し上げましたが、ここに住む方々のまず人口、それから年齢構成がどういう形になるのだろうかというのが1つ考えるべきことだと思っております。

それから、これまで周辺市街地もこの飛行場があるために非常に狭い中で生活してきたと思っております。今宜野湾市が市的に問題になっておりますのは、自治会を中心に社会的孤立を少なくしていくんだという方向で、地域コミュニティを大切にしていこうという動きが今宜野湾市内でなされております。そういう観点からしますと、このゾーンにどれだけの公民館みたいな、今言う自治体の公民館みたいなものが配置されるのだろうか。これは大規模ではなくて、いろいろな地域の方々の日ごろから使える、使い勝手のいい、小さなものでも構わないと思っておりますが、そういうものが必要だろうと思っております。

それから注意しないといけないのは、医療、福祉施設等については民間

の方々はその状況に応じて参入してくるだろうと思っております。ですから、公共がやるものはどういうものがあるだろうというのが1つあります。そして、そこで考えないといけないのは、周辺の既存の地域、自治会とどういう形でつながっていくのだろうかというところでもあります。そういう面からしますと、少し時間の経過とともに変わってくるかなど。それを何年後を想定してつくるのかということがこの会議で計画を策定するときに必要なのではないかと考えております。

福里委員

愚痴を先に申し上げますと、いつ返るか分からない。返れば返るだろうという。基地は時の政権に翻弄されてどこへやということもあるとかいう話も聞きます。それから、宜野湾市には大きな計画、夢と希望がある。それで大変宜野湾市民としてはわくわくしているのですが、一体これはいつ返ってくるかわからないようなところを、あなた方はこういう策定をして、絵に描いた餅を書いて、宜野湾市さん、どうですかとよく私は言われるんですね。そのたびに返事に窮するのですが。やはりこれは国、県挙げて真剣に取り組んでいただいて、早く返還してもらった中で、絵に描いたこういう図が具体的に進んでいくことに市民の一人として、商工業者の一人として強く要望したいと思います。やはり返還あつての計画ですから。しかし、計画なくしていきなり返還ということでも困るだろうとビデオの中にあつたのですが、その辺はぜひ委員の皆さん全体と、それから、県、国も合わせて、市も合わせて、大きな夢と希望のあるまちづくりは可能ですし、それから、先ほども話に出たのですが、立地的にはこれは観光資源としても非常に大きな財産である。海拔 80m のところにありますから眺望はすごく素晴らしい。こういうのを世界で見つけようと思ってもなかなか少ないということ。そういう意味ではこれは県民の財産であり、大げさに言えば国の財産でもあるので、大いに観光資源になるということを期待していますので、その辺を含めてぜひ前に進めていただきたいと思います。

佐喜真委員

地主会の副会長の立場から私の意見を申し上げたいと思います。今中間とりまとめでいろいろと今日までの意見を集約する中で発表されていますが、特に私は神山という集落に戦前から住んでおまして、80%が軍用地に収容されます。集落から、畑、当然お墓や文化財、そして今ほとんど移っているのですが、それは仮設という意味で移設しているのですが、今回、平成8年に普天間飛行場の返還合意ということで、歴史というのを一つあるにして、戦前のままに返しなさいという意味ではないのですが、少なくとも歴史的なものは残していただきたい。そして今の時代に沿ったまちづくりということでしたら大いに賛成である。だけれど、特に宜野湾市、旧宜野湾集落、神山集落、新城はもともと戦前というのは宜野湾並松も含めてですが、宜野湾においては繁華街、まちの経緯があります。そういうことを踏まえると、どうしてもその辺はこれからの機会を見計らって先生方の意見を聞きながら、地元の意見としては意見交換する中で、今後の意見を述べていきたいということで、具体的にはまだ中間とりまとめですのでこれからだと思いますが、これから返還、現実問題として多くの先生方の意見を聞く中で、私なりに地域の提言としてご意見を述べたいと今考えています。

比嘉委員

私は宜野湾市内の小中学校校長会の会長という立場で参加させていただいております。この広い返還地があつて、宜野湾市はこうしてその跡

土地利用について今関心を持っていろいろ計画が進んでおりますが、学校現場のほうでは子どもたちが、小中学生がこれからまた成長して、宜野湾市のいろいろな方面で活躍をしていくと考えた場合に、子どもたちがしっかりこの返還地、また宜野湾市の未来について、自分たちの意見とか考えを述べる、そういった気持ちを持って成長していくことはとても大切なと思います。

そういった中で、資料を見ますと、これまでも平成 22 年度あたりに基地返還跡地の夢絵画コンクールとか、平成 24 年度には中学生サミットという形で中学生がそういった話し合いをしている。それから平成 25 年度には出張出前講座という形で学校に出向いてそういった情報を提供しているという経緯があります。私のほうから、学校現場から思いますと、もっともっと学校現場に沿った現場資料というのができております。そういった資料を持ち込んで出張出前講座という形で市内小中学校にも市の勉強に時間を取れますので、そういったことで現在の持っているもの、それから子どもがわかりやすい形で、漫画でわかる普天間飛行場跡地利用の取り組みとか、そういったものがあります。そういったものを各学校に配置して、子どもたちの夢とか、こういった宜野湾市にしたいなというのがどんどん出てくるような、そして家庭でもそういうことが話題になるようなことができたらいいかないかと思っております。

日下オブザーバー

西普天間地区が返還されたということで、私のところで今国際医療拠点構想の中身を詰めているところであります。実はこの間神戸を視察してきたのですが、あそこも実は数百 ha の土地に相当程度の集積がなされていて、西普天間住宅地区だけでは若干狭いところがありますので、やはり普天間基地、それから西海岸も含めた広域的な観点から検討を進めていただければと思っています。

山田オブザーバー

内閣府といたしましても、西普天間住宅地区の跡地利用に関しては今後のモデルケースとなるようにということで具体的な検討を進めているところでございますので、西普天間住宅地区も含めた普天間の跡地利用ということをご委員の皆様方に考えていただいて、国としてもどういった取り組みができるかということを考えていきたいと思っております。地権者の立場から意見を述べさせていただきたいと思っております。平成 24 年に国のほうは特措法を策定されまして、そしてまた西地区の今度は今年の 3 月 31 日に返還されまして、これは宜野湾市、県のためにも地権者のためにも先行買収、5000 万控除というような形で、これは条件が我々地権者にとっても跡利用に関する協力的になる環境整備がほとんど整えられたということで喜ばしいことでありますが、ぜひとも今宜野湾市の市民憲章で緑と水の潤う学園都市ということもうたわれております。その中でも私は大山出身でございますが、普天間飛行場の中には大きな水資源があります。これは宜野湾市にとっても大きな資源だと思っています。昭和 37 年までは那覇市が市民の水のかめとしても利用されておりました。それも含めて、この跡利用、そしてこのまち自体が、そういう方向で持っていければと思っています。

又吉委員

そしてここに示された平成 29 年度にも素案として策定するという、そういう計画がありますが、ぜひとも予定どおり計画は執行して、さっきありましたように平成 30 年には返還の見通しがつくように我々の孫のためにも、未来の子どもたちに夢を与えるような、先生方のいろいろな

- ご理解を、もつともつと国際的にもまちづくりができるようお願いして、地権者として何が協力できるかということも皆さんと一緒にまちづくりに協力していきたいと思っております。
- 大川委員 現在の活動の中心になっている話題が共同利用。素晴らしいまちをつかっていくには共同利用は欠かせないと若手の会も今考えつつあります。しかし、まだそういった結論には至っていませんが、イオンライカムのアワセゴルフ場関係地権者や、さらには那覇軍港次世代の会との意見交換会、懇談会、そして琉球大学の学生との意見交換会、そういったのをいろいろ勉強会、意見交換会、さらには交流会を重ねて、今我々若手の会がどのようにまちづくり、共同利用を考えるのかということをやっています。
- 新城委員 その共同利用も内容的にはいろいろあるのですが、大規模公園ということも話されています。そういった魅力ある公園をつかっていくための共同利用ということで今議論が活発になされていますが、まだ具体的にはなっていません。そういった魅力的な公園になるためには、サイエンスパークとかそういった大きなところを若手の会としては目指して、誘致して、魅力的公園につなげていくように考えています。
- 西里委員 私は市民の代表の一人として意見を述べさせていただきます。今プロモーションビデオを見ますと、企業の誘致というのがないので、やはり宜野湾市もそういう産業的なものをするにはちょっと土地が狭いのかなとビデオを見て感じました。
- 大川委員 それから、私は居住地として、ビデオの中にもありましたが、日当たりもよいところに居住地を持ってきて、自然いっぱい、花いっぱいのまちづくり、そしてやはりこちらのほうは沖国大もありますし、琉大も来るということですから、大学生向けの建物、それから私はこれからは高齢者が増えてくると思いますから、長寿村も一緒につくって、それから今高いビルが目立ちましたから、高い建物はつくらないで、屋根を一部沖縄の瓦で、ビデオにもございましたが、そういう特性を生かした沖縄の軽井沢的な、自然の、基地は水も緑も豊かでございますから、そういう景観を生かして、建物を密集させないで、近隣間のプライバシーを守っていただくような、そういう広さも必要かなと思います。
- 新城委員 そして、沖縄は長寿から少し離れていっていますが、車を使わないで行けるような、高齢者が生きがいを持ってそこで住めるような畑があるといいな。それから、生産者から消費者に届けられることができるファーマーズ的な市場とか、コミュニティを大切に公共施設を集合することはどうでしょうか。そして、交通機関としてはモノレールみたいなものがないかなと思ったりしますが。公園の中に公共の施設、例えば公会堂とか、それをつくって、若い人が集まれるような、そういう施設もとても必要かなと思います。市民会館だけではちょっと不足ですね。そういう土地を利用して、一体の、例えば音楽堂とか映画館とか、そういうものができたらいいかなと。まずは高齢者と若い人が集うやさしいまちづくりを希望したいと思います。
- 西里委員 私たちはまちをつくるという、建物もそうですが、まちをつくるというのが我々の使命になりますので、建築家としてどれぐらい関われるか、私自身も期待しているし、できあがるものに対して、また当然地域で皆さんの意見を聞いてするわけですから、確かにすばらしいものができる

- というのは確信が持てるのですが、もう1つ向こうには地域とのかかわりが、どう関わっていけるかというのも注視していければと思っています。先ほど自治会のからもありましたが、ここだけで終わりではなくて、これに関わる周囲をどうしていくか、どういう形でつくっていくのか、どう関わらせていくのかという問題が出ておりますので、この辺のあたりももう少し見ていければなと思っています。
- 根路銘委員 去年の12月現在で沖縄に集積した情報通信業は346社、2万6000人ぐらいになっていると思いますが、那覇とか浦添市が非常に多いです。やはりアクセスのいい那覇市、浦添市は家賃も高いんですね。それでもそこに集積しているということであれば、普天間飛行場の跡地に情報産業の集積地ができればアクセスのいい場所にできるのではないかと思います。そういうことによってまたこの普天間地域にありますいろいろな産業、ITと医療、ITと教育、ITと流通等々、ITに関連した地域の産業の発展にも遠くつながっていくのではないかと思います。
- 国場委員 第1回目の検討委員会から一貫して私が発言しておりますのは、この普天間の地の利でございます。言ってみれば本島のへそといいますか、そのようなことで一番中心地であります。スポークの中のフォークでございます。ここを中心にして、那覇市も巻き込んだ格好で中心になるのがまさにこの普天間の地であるということ。ですから、単なる那覇以北の中心になるのではなくて、沖縄全体の中心にしていくという位置づけであるべきだろうと。
- 私は、復帰後の返還地跡地の開発、石川ビーチから始めまして、ハンビー、小祿のハウジング住宅地エリア、それとももちろん新都心、あれも30年以上かかりましたが、そのようなことを見てきた者として言えることは、ぜひ、これでもう4年もかかったわけですから、市民、県民から果たしていつだろうと。それが一番のテーマであると思いますので、皆さんともどもにぜひ、先ほどのダイナミックな発想でのまちづくりをしたいということがございましたが、そのような観点から次期構想のダイナミックな構想という格好で、後発組と一言言いますが、今までの中では後発組であります。しかし今後予定をされています嘉手納以南のことを考えますと、これまた一番トップバッターでございます。その観点からも我々はこの委員会でできるだけ先を取った格好でのプランができることを任務かと思っています。
- 山城委員 先ほどのプロモーション、それからご説明を聞きまして、緑の中のまちづくりという大きなキャッチフレーズのもと、学園都市、医療都市ということで、いろいろな自然的資源、それから文化的資源、伝統的資源を生かした大変納得のいく跡地利用計画だと感じております。未来を先取りした夢と希望のある地域づくりでもあると感じております。
- それから、先ほど佐喜眞市長から跡地利用の先行モデルとして展開したい、実現したいというご発言がありましたが、そういった点でもこれまでの北谷町の美浜の跡地利用、それから那覇市のおもろまちとも違うようなイメージも抱きましたので、ぜひそういったいい差別化を図って、先行モデルとしていろいろな跡地利用の成功事例をつくっていただきたいと思っています。
- それから、現在いろいろな形で地方創生ということが話題になっておりますが、ひと・まち・しごとということで、こういったキーワードも網

羅されている跡地利用でございますので、ぜひ細かい部分まで取り組んでいただきまして、この地方創生というのは言葉を変えて言いますと、1つは過疎化対策だと思っております。したがって、これまでもいろいろな過疎化対策はされていますので、なかなか難しい面もありますが、宜野湾市の場合はこういった跡地利用がうまく実現して成功していれば地方創生の大きな起爆剤にもなるかなと考えてございます。人がどれぐらい仕事の面にしても若者の面にしても、どれだけ人が集うかどうかということが重要でありますので、ぜひそういった視点からも取り組んでいただければと思います。

いろいろとお聞きしていると、言葉はちょっと適切かどうかわからないのですが、これまでの不利性を有利性に生かした大変貴重な跡地利用計画ではないかなと考えております。ぜひ実現していただいて、宜野湾市の新しい顔づくり、まちづくりにしていただければと思っております。

宮城委員

私も長らくと申しますか、この策定に以前から関わっていることもありまして、いつも気にしていることがいくつかあるのですが、481haという白地の空間がそっくりそのまま無制限に計画が立てられるというわけではないと思うんです。今白いキャンパスに絵が描かれておりますが、いくつかの制限要件と申しますか、そういうのがあろうかと思えます。それは1つは自然環境であるとか、あるいは歴史的、文化的な資源と申しますか、宜野湾市の歴史についての残された遺跡などもある種の制限要因だと思うのですが、しかしそういうことをしっかりと評価しながら土地の活用を考えていかないといけないと思うんです。そのためにはこの返還地の根源となるのは大地の地形構造だと思うんです。その地形の意味するところを科学的に理解しながら、そして推進づくりの案の中にもありますように、また中間とりまとめの中でも強くうたっておりますが、水と緑のネットワークを中心とした公園緑地、それを中心としたまちづくり、環境共生型のまちづくりということがこれまで議論されてきたことでもあろうかと思っておりますので、ある種の制限が何であるかということと、それからそこにどのようなまちの配置ができるのかということのうまく調和の取れた、そういうまちづくりができていけばいいのかなと思うんです。

それから、日本の社会構造がどんどん高齢化社会になってきていますので、先々の社会のあり方と申しますか、そういったものも見据えたようなまちづくりということ、あるいは絵の描き方というようなものが必要かと思えます。

それと、これは若干この我々の委員会とも関係してくることであると思うのですが、先ほど言いましたような自然環境や、あるいは歴史的、文化的な資源に対する議論する資料というのが相対的に少ないわけです。一日も早く基地の中での立ち入りの調査をしっかりとやって、宜野湾市の普天間の跡地がどのような自然的な状況にあるのかということ、我々は共通に理解する必要があると思うんです。例えば地下の構造がどうなっているのか、水の流れがどうなっているのか、緑はどういう状況にあるのか、あるいは歴史的、文化的な資源がどのように残され、あるいは配置されているのかというようなことを踏まえた上で、その上にどのようなまちのデザインができるのかということを考えていくことにな

ればなと思います。

自然環境の視点でだけ見ていると、どうも描いている絵が非常にオープンな、フリーな白地のキャンパスに書かれているような気がしますが、現実的にはさまざまな自然からの制限要因であるとか、そういったものもあることを踏まえつつデザインが描けていければいいのかなと思いました。

平会長

私は1960年に普天間高校を卒業したのですが、そのころまでは松があったんですね。それが今度の案できれいに復元されるということで、さらに神山部落の旧部落がそのまま残っている可能性があるというので、戦前からのそういう田園都市というところから戦争によって大いに変形したわけですが、それが平和のおかげで元に戻ったということで、平和の重要さをアピールできれば非常にいいと思います。

それともう1つは、身近に産業があって、沖縄の若者が働けるような場所をぜひ、考えておられますが、それを実現していただきたいと思っております。

池田副会長

この進め方の中で1つ前から私自身も関わりながら感心しているのは、何があっても変わらない普遍的なものはこの地区が持っている緑、自然、水であり、文化財、地形財、これは変わらない。この変わらないものはしっかり守って、しっかりこれを生かして、観光資源を含めて財産ですから、まずこれがベースです。ですからベースをしっかり確認することをずっと作業でやってきた。ここがこの流れなんですね。その上で、これから何をやるかという、次に出てくるのは鉄軌道であったり、道路であったり、インフラですよ。それから情報のITも多分ベースになってくる。そのインフラをつくる。これがしっかり固まってくると、次はどういう産業が、どういう企業がというふうに出ってくるんです。で、土地利用というふうになっていきます。そういうステップをしっかりまず大事なところから踏まえて、変わらないところから固めてやってきたという、こういう流れ。通常いろいろと計画をつくるときは、ついビジョンばかり先に行って、建物とかデザインも含めて、そちらのほうに行ってしまって、国際的な企業を誘致しようとか、こういうところから始まったりするんですね。それって悪くはないのですが、そこで空振りしてしまうんです。この足元ができていない。今やっているのは足元からしっかり大事なものを固めて、その上でそれを付加しながら、インフラもつくり、国際的な企業も、それから学園として、あるいはリサーチパークと言われる、私も少なくとも100ha以上の大公園というふうに、もともと沖縄振興計画21世紀ビジョンで書かれていました。それも内閣府の方もいますが、国営公園だということで前からこれはうたっています。国営公園になる大規模公園は、ただ緑、水の保全だけではなくて、そのベースの上でリゾート的な感覚で研究施設であったり、もちろん医療であったり、そういう産業がちゃんと育つような、そういうものをやりましょうというような振興の計画も入っていますので、いろいろな戦略が中にあると思いますので、それをより今年度は深めていこうということですので、着実にこの方向で行ったらいいいのかなと思っております。

■PV を活用した合意形成と情報発信について

池田副会長

私がここで強調したいのは普天間大公園の中身ですね。中身がここでは「平和希求のシンボル性や産業振興・防災機能等を備えた仮称……」とありますが、中身が先ほどのプロモーションビデオでは実はほとんどイメージが伝わってこないんです。ビルができる、住宅ができる、それはわかります。じゃあ公園の中に何というかと緑しか見えないんです。実は私はそこで産業を含めた新しい企業を持つてくる。特に研究機能ですね。そのイメージをあの中で出してほしいなという期待も込めています。

宮城委員

前にもプロモーションビデオを見せていただいたのですが、確かに「お断り」という形ではおりますが、人間は見てしまうと何となくそういうまちになってしまうのかなという、既にインプティングされるというか、そういう状況もありますので、プロモーションビデオの活用の仕方、ここら辺はもう少し、フリーに今つくられている状況で、そっくりそのままではないんだということをもう少し強調しつつ、これからいろいろなデザインが入ってきますよということを知りやすく説明なさるほうがよろしいのではないかと思いました。

(2) 文化財・自然環境部会

1) 設置要綱

普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議 文化財・自然環境部会 設置要綱

(目的)

第1条 沖縄県及び宜野湾市が策定した「普天間飛行場跡地利用計画の全体計画の中間とりまとめ」(平成25年3月)をもとに、跡地利用計画策定に向けた各分野における取組みの具体化に関する検討を行うため、計画内容の具体化の取組のうち特に文化財・自然環境の保全・活用について検討を行う普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議 文化財・自然環境部会(以下、「文化財・自然環境部会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 文化財・自然環境部会は、次に掲げる者のうちから5名以内の委員をもって組織する。

(1) 学識経験者、専門家

(2) 地権者代表

2 文化財・自然環境部会は委員長1名、副委員長1名を置く。

3 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

4 委員長は、検討委員会の会務を総括し、会議の議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(任期)

第3条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

(会議)

第4条 文化財・自然環境部会は、委員長が招集する。

2 文化財・自然環境部会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取することができる。

4 学識経験者、専門家以外の委員において、所用により文化財・自然環境部会に出席することができない場合は、代理の者を出席させることができる。

(事務局)

第5条 文化財・自然環境部会の事務局は、株式会社URリンケージ・株式会社オリエンタルコンサルタンツ・株式会社国建・玉野総合コンサルタント株式会社調査業務共同企業体に置き、その事務を処理する。

(補足)

第6条 この要綱に定めるもののほか、文化財・自然環境部会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則 この要綱は平成27年10月29日から施行する。

2)第1回文化財・自然環境部会 議事要旨

■文化財・自然環境資源の保全・活用に関するご意見

- 宮城邦治委員 現状の課題としては基地内の詳細な調査である。石灰岩層の厚みと水盆、水脈との関係がより詳細に出てくると、緑地等の地上の配置が具体的になっていくと思う。その上で、過年度作成の地質断面図はかなり現状に近い形だと想定され、表層部の建物の配置や空間配置において大変参考になると考えられる。また、地形分類図や水文地質図と断面を対応させると、より分かりやすい。
- 宮城政一委員 字宜野湾郷友会は伝統文化の保存・継承を目的として結成され、現在まで有形・無形両方の伝統文化の保存・継承に取り組んでいる。郷友会としては故郷に対する思いが非常に強く、村人として誇りを持っており、現在でも様々な行事を通じて、古を偲んでいる。跡地利用にあたっては、ウフガーなど井戸や拝所等の文化財を保存し、そこを村人の憩いの場、祈願の場、神聖な場として活用してほしい。また、このような地域の意見を述べる場が設けてもらったことを感謝している。
- 又吉委員 湧水の水量というのは大きな資源であると考え。大山、伊佐、喜友名までいくつか湧水があるが、可能なら水量を調査した上で、今後のまちづくりにも反映させることが重要と考える。集落・文化財、自然環境資源の活用は、今の時代に合った活動やコミュニティのあり方と併せて考えることが重要。
- 池田委員長 文化財の保存にあたっては、守るだけではなく、むしろ地元の人々に生活の中で活用してもらうことが大事だと考える。重要文化財保全整備基本構想では、コアになるものとして14箇所の重要遺跡を挙げているが、これだけを活用すればいいということではない。これ以外にも沢山あり、その中で地元の方が大事だと思うものを、活用していくという考え方が必要である。
- 小野委員 宜野湾市の場合、国道58号線より西側の大規模開発の際は、杭の打設計画を提出する必要があるが、杭の打設によりカーの水が濁らないかどうかを確認している事例もある。これは跡地利用においても全体の計画の中で、地下水の保全という視点は重要であると考え。30%の緑地を確保することについて、利用ありき、政策ありきで、根拠が必要ではないか。また水循環の上でどの程度緑地面積が必要かなどを算出することで、100haを緑地とすることの、広域的な必要性、国への予算要求、公園として必要であることの根拠にもなると考える。水収支・水がこの場所ではキーワードになると考える。
- 池田委員長まとめ れまで地下水系の保全を名目に緑の保全・創出することを方針としてきたが、緑地の保全・創出が地下水涵養の促進にどの程度寄与するかについて、科学的データによる裏付けることが必要である。

また、基地内に元々いくつかの谷があり、その谷を埋めているので、元の地形との関係をチェックしなければいけないと思われる。その上で東側の石灰岩の厚い部分と薄い部分で、建築規制をどのようにするのが重要であるが、現時点では議論できないので、今後の重要な宿題として事務局に提示することとする。

■PVに関するご意見

宮城邦治委員

PVに表現されている建物について、沖縄の自然環境の要素の一つとして、季節風や台風などの強烈な風が来るので、高層の建物が物理的に自然と戦っているようなイメージを受けた。自然に対して抵抗しているように感じるので、もう少しソフトな表現が必要ではないか。また、より住民の目線を考慮したものを考えていかなければいけないと思う。

宮城政一委員

PVを見る限りでは、100haの緑地は普天間飛行場において必要なものと感じた。那覇新都心も自然が活かされた予想図であったが、いざ10年も経つと普通のまちになってしまっている。普天間については綿密な跡地利用計画を策定し、きちんと監督していかなければ、普通のまちとなってしまうといったことも考えられる。その点も踏まえて計画を立ててほしい。

拝所やガーなどの資源が、公園の中に組み込まれて、憩いの場として、またアイデンティティを感じることが出来る空間となってほしい。また文化財においても、ただ保存するのではなく、公園に組み込んで、活用市民の魂のよりどころといった憩いの場にして欲しいと思う。

小野委員

河川の維持量に対しての現在の使用量から新規の許可水利権が分かる。これは、企業の誘致などにも活用でき、100ha以上の緑地の必要性を述べる際には、重要な観点である。

PVも重要であるが、模型の方が見る側にとって自由にのぞき込んだりできる。現在の模型を作りこむことで、さまざまな議論を誘発する有効なツールとなる。

PVでは住宅の敷地面積など現実味に欠ける表現となってしまうため、地域の方々が考えている夢のまちを表現した上で検討を行った方が丁寧ではないか。

■委員長まとめ

池田委員長

PVを見る限りでは、現時点ではまだリアリティーにかけるということが意見として挙げられた。地元の方や、集落に住んだことの無い方でも強い思い入れがある場合には、予想図がイメージと異なることも考えられる。一方で、リアリティーを出しすぎると計画が立てづらくなってしまいうような側面もあるため、地区毎でどのようなまちになるかという観点が重要。今後、他地区の作成にあたっては考慮していった方が良い。

3)第2回文化財・自然環境部会 議事要旨

■地下水脈・湧水について

- 小野委員 資料1にもあるように地下水の湧出量について試算値と実測値はある程度の整合性を確認でき、これは研究室での調査でも良い結果が出ている。C流域においては、中間とりまとめの配置方針図での試算値だと現状の需要量を下回る結果となってしまうため、配慮が必要。C流域では民間地の緑化を図るだけでなく、公共の緑地としての確保することが重要である。流域毎に必要な緑地量を確保した上で、緑地の配置については公園の整備や使い方のイメージで決めることが望ましい。
- 「流域別の現状の湧水量に充分配慮し、地下水を涵養するための緑地の配置と緑地量を考えるべき」という文言を土地利用・機能導入部会へ申し送り事項に加えてほしい。
- 宮城（邦）委員 国道330号周辺からの普天間基地内への浸透していく水の状況についても配慮が必要であり、いかに誘導していくかというしくみみたいなものが重要である。
- 西海岸の湧水だけでなく、全体として現在の水量を維持するために、帯水させるための手立てが必要であろう。
- 池田委員長 大山地区の湿地帯が今後どのように利用されていくか不明な点があるが、水の保全に関しては、特に流域毎に現状の流量を維持するため、緑地の確保が望ましい、ということを申し送りした方が良い。
- 水をできるだけ帯水させていくという配慮を緑地なり、あるいは全体の公園の配置の中で考えていくことが重要。
- 又吉委員 大山湿地には大小合わせて10か所以上の湧水があるが、半分は枯れてしまっている。水が不足している訳でなく、国道58号沿いの高層ビルの建設によって、水脈が切れて、枯れる所と増える所湧水量に偏りが出ている。水量を保全するためには、道路等においても雨水等がしっかりと浸透するような対策が必要である。
- 宮城（政）委員 昔は国道330号付近の集落では、ガマに入っていく川が多くあったが、現状ではほとんど無くなって、フリーム管により埋まっている状況である。いかに雨水を地下に浸透させるかの検討が必要である。
- 池田委員長 川の問題については、生活用水の流入があったため、暗渠化したような状況も想定されるが、これから先新しい街づくりをするときには、そういう「下水も含めた水の利用ということに配慮する」ということを申し送るのはいかがでしょうか。

■地形・地質、風、緑について

- 宮城（邦）委員 風については、周年的なものや台風や季節風など突発的なものへの対応として、伝統的な集落形態の中で防風林等がつくられてきた。

新たな土地利用においては、各敷地で防風林を確保するのは難しいと想定されるため、ある程度公共の緑地等で対策する必要があると考える。地層は一様ではないことが明らかとなってきた。その中で、石灰岩の厚みに対応するような建物や施設の配置を当然考えていかないといけない。現時点で議論することは難しいが、石灰岩の厚さによって建築の規制ということも必要だろう。

また西側に高い建物を建てると海側への眺望を阻害することが懸念されるため、施設配置等においては景観的な配慮が必要である。

小野委員 今後の開発の中では、ボーリング調査により地下の状況をしっかり把握して、建築の規制誘導について考えていくことが重要である。

西側の琉球石灰岩の厚い箇所では、長い杭が必要となるような高層建築などは建てにくく、景観的にも望ましくないと考える。

池田委員長 緑地に関しては「水との関わりに加えて、風にも対応した緑地がしっかりと確保されるような配置」ということでよろしいでしょうか。

■歴史・文化資源について

池田委員長 文化財については、郷友会の方々など、できるだけ自分たちの地域の歴史をちゃんと物語るような象徴的な場所を整備することが基本である。資料1にある14箇所の重要遺跡はあくまで現状で分かっているものであることが前提で、「今後、地元が大事だと思うものを保全対象として追加していく」ということを申し送りとして加える。

宮城（邦）委員 基地内においては、旧集落に関する基礎調査が行いにくい状況があるものの、旧集落跡地ではこれまでと意味合いの異なる文化財も発掘されると想定される。

固定した遺跡に着目するのだけではなく、今後の発掘調査を受けて修正できるような柔軟な考え方や土地計画が必要だと思う。

並松街道は、遺跡としての重要度だけでなく、景観やまちづくりにおける重要性を示し、地域住民の理解してもらうような対応が必要だと思う。

全国にも過去の街道等を復元されるような事例は多々あるため、それらを参照しながら検討を進めてほしい。

宮城（政）委員 今回のような有識者検討委員会にで、地域の声を聞いてもらっている事に対して、感謝している。

字宜野湾郷友会でウフガーの保全整備マスタープラン等をまとめているが、このような心・魂の拠り所となるような憩いの場を復元してほしい。並松街道は、樹齢200～300年の松が3,000本程度あり、天然記念物にも指定されていた。跡地利用においても宜野湾の名物としてナンマチを是非復元してほしい。また、まちと松との共存・共生も考え、生活や風景に溶け込んだ復元をお願いしたい。

又吉委員 復元する場合、松をどこから持ってくるのか検討する必要がある。

- 例えば、緑の日や県民フォーラムなどのイベントで市民が一本植える、記念事業としての実施等が考えられ、跡地利用の啓蒙の一環としても重要。
- 池田委員長 並松の復元は、新たなまちの象徴として、「松の育成などのプログラムや復元後の維持を盛り込んだ計画とすることが必要」という申し送り事項として加えるのはいかがでしょうか。
- 小野委員 並松街道の幅員は、昔のとおり復元するのが重要と考える。並松街道は、往時のルートを重視しながら、難しいようであれば位置の変更も考えるという旨に修正してはどうか。復元方法は、例えば、道路の中央に当時の幅員で遊歩道として復元し、両側を車道として整備することも考えられる。
- 池田委員長 並松街道の位置に関しては、完全にかつての通りに復元するのは、難しいと思われるため、「並松街道は宜野湾の一つの象徴的なものであるので、往時のルートを極力尊重しながら、再生させていくことを新しい街づくりの方針とする。」という文言に修正するというのでいかがでしょうか。

■全体を振り返って、土地利用・機能導入部会への申し送り事項

- 小野委員 中間とりまとめの公園区域に重ならない箇所は、確定的なものか。今回提示のあった形状が独り歩きしないよう配慮が必要ではないか。
- 事務局 公園区域は未確定であるため、今後調整を行う必要があると考えている。
- 小野委員 利用や機能、今後の動向の中で決まっていく事項もあるので、図ではなく文言の中で示す程度でいいのではないか。
- 宮城（邦）委員 これは自然環境文化財分野からの指摘で、これをベースに土地利用部会でも整理をしながら全体として本会議で調整されていくものであり、図は確定的なものではないと理解している。その上で、小野先生の指摘の通り各箇所については、しっかりと説明していく必要はある。単に復元するのではなく、かつての集落の精神世界を受けとめるような空間・場・ものを大事にしていくという視点が重要である。
- 池田委員長 申し送り事項の「コミュニティ形成の場づくり」の文言を「住空間の中に元々あった御嶽や井戸などについて、環境や構造などをしっかり尊重しながら新しい街づくりをする」といった文言に変更する。
- 宮城（政）委員 郷友会では、若い世代では当時の状況を知らない世代が出てきているため、かつての状況を把握するため当時を知る方に聞き取りを行い、CGを使った3Dのジオラマを作成している。返還後も昔の様子を継承していくことが重要。
- 池田委員長 コミュニティ形成の主役が見えにくいと、「かつてのコミュニティの姿を生かしながら新しい街づくりの象徴的な場所になる」というような表現とする。
- 又吉委員 「文化財を単なる保全としてではなく、新しい街づくりに対して地域のシンボルとして活用していく」という旨を追記いただきたい。
- 池田委員長 提案図に関しては、中間とりまとめの配置方針図だけでなく、色々な今後の調査等により当然調整しなければいけないが、提案図の説明・脚注とし

て追加すべきものがありますか。

小野委員 「地下水脈の位置、地下水盆、また自然、歴史文化的な重要性に即したものの、流域別の湧水を考慮した緑地の量・配置に配慮する」ということは明記する必要があると考える。

宮城（邦）委員 土地利用部会では、本部会で議題となっている事をしっかりと伝えることが重要である。緑地の配置は様々な状況によって当然変化していくことを前提としている。

普天間飛行場跡地利用におけるシンボリックな事業は、並松街道の復元にあると思う。そのため、宜野湾市として復元に向けた琉球松の植樹事業等を検討してはどうか。

（２）情報発信に向けたアドバイス

又吉委員 文化財は、ただ残すだけでなく、市民の活動につながるということが重要である。子供たちが遊びとして活用するなど上手く市民が活用できる方法を工夫してほしい。

宮城（邦）委員 並松街道のイメージをもう少しみたい。

宮城（政）委員 並松街道をシンボルとして残してほしい。

本部会での検討したことを国・県・市で共有し計画づくりをしてほしい。

又吉委員 並松街道沿道の商店街の表現は、建物をセットバックさせて、人が休憩できるような魅力のあるような表現を工夫といい。

宮城（政）委員 並松街道は、道路の中心に配置するものなど複数案作成してほしい。

小野委員 委員会で議論している内容に対して、VRのイメージは現実味が欠けているように思われる。道路線形や土地利用などについては、出来る限り現実的な案にした方が良いのではないかと。VRをつくる際のプロセスや作成のポリシーを示してほしい。住民の意見を引き出すには、できるだけ詰め切った内容を提示した方がいいのではないかと。

又吉委員 地権者としては、平面プランを出されても、なかなかイメージが出来ないのが現実であるため、出来る限りビジュアルを示してほしい思いがある。あくまでも、市民、地権者にイメージ・想像を膨らませることが大事で、今そういう段階ではないかと思っている。

■各委員のまとめ

小野委員 水に関して、流域毎に公的な緑として確保する量と配置を検討してほしい。

又吉委員 これまでの意見を基に次のステップにステップアップしていければと思う。

宮城（政）委員 郷友会の意見等も尊重し、計画に反映してもらえれば幸いである。

宮城（邦）委員 文化財や自然環境の視点というのが非常によく盛り込まれていると思う。

池田委員長 今回頂いた意見は集約して、しっかりと土地利用・機能導入部会にて報告したい。

(3) 土地利用・機能導入部会

1) 設置要綱

普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議 土地利用・機能導入部会 設置要綱

(目的)

第1条 沖縄県及び宜野湾市が策定した「普天間飛行場跡地利用計画の全体計画の中間とりまとめ」(平成25年3月)をもとに、跡地利用計画の策定に向けた各分野における取組みの具体化に関する検討を行うため、跡地利用計画素案策定に向けて、文化財、自然環境部会の意見を考慮し、配置方針図の更新など計画内容の具体化全般について検討を行う「普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議 土地利用・機能導入部会(以下、「土地利用・機能導入部会」という。))」を設置する。

(組織)

第2条 土地利用・機能導入部会は、次に掲げる者のうちから10名以内の委員をもって組織する。

(1) 学識経験者、専門家

(2) 地権者代表

2 土地利用・機能導入部会は委員長1名、副委員長1名を置く。

3 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

4 委員長は、検討委員会の会務を総括し、会議の議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(任期)

第3条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

(会議)

第4条 土地利用・機能導入部会は、委員長が招集する。

2 土地利用・機能導入部会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取することができる。

4 学識経験者、専門家以外の委員において、所用により土地利用・機能導入部会に出席することができない場合は、代理の者を出席させることができる。

(事務局)

第5条 土地利用・機能導入部会の事務局は、株式会社URリンクージン・株式会社オリエンタルコンサルタンツ・株式会社国建・玉野総合コンサルタント株式会社調査業務共同企業体に置き、その事務を処理する。

(補足)

第6条 この要綱に定めるもののほか、土地利用・機能導入部会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則 この要綱は平成27年11月26日から施行する。

2)第1回土地利用・機能導入部会 議事要旨

■計画内容の具体化の進め方について

- 岸井委員長 土地利用フレームについては、どのように検討していくのか。
- 事務局 需要から想定し、事業評価を行い、沖縄振興に向けた政策的なものなども踏まえ、検討する予定である。
- 第2回土地利用・機能導入検討部会までにフレーム想定を行う。作業のやり方について、ご意見があれば伺いたい。
- 岸井委員長 平成28年度の目標は配置方針図の更新が中心的なテーマである。本部会とは別途に行われる検討とは何か、簡単に紹介をしていただきたい。
- 事務局 普天間公園は、コンセプトや考え方を検討している。普天間公園のコンセプトについては将来跡地利用のコンセプトにつながるもので、平和のシンボルなど21世紀ビジョンでの多方面の視点を踏まえて、さらにコンセプトを深掘りしていき、平成28年度の本部会での取り組みに反映していきたい。
- 広域幹線道路は、道路部局で検討中である。進捗は思わしくないが、今後、他の部局と連携しながら、平成28年度の本部会での取り組みに反映していきたい。
- 鉄軌道は、来年度にはルートを決定する予定である。
- 岸井委員長 来年までにいくつかの結論が出るので、この部会での意見も個別計画に反映させられる前提で色々な視点での意見をいただきたい。
- 中本委員 先進事例の報告を聞き、沖縄は島しょ性、亜熱帯性などの特性が避けられない。やんばるで大学院大学を作った経緯があり、自然条件を配慮しながら沢蟹の保全などをしていくことが重要であった。
- 緑の中でのまちづくりの考え方は、普天間飛行場跡地でも一つの参考になる。沖縄本島において、北部は酸性土壌、南部はアルカリ土壌で石灰岩層が多い特徴がある。やんばるとの違いは、地下水をどう活かすかであり、今後、考えていくことが重要である。
- 森のエネルギー、水のエネルギーのほか、文化財・自然環境部会では風のエネルギーに関する検討がなされていない。現段階の風向、風速の調査をするべきである。
- 普天間飛行場は、首里城の地形と似ている。首里城も、かつては湧水が豊かであったが、現在は枯れている。そうならないよう水脈を活かすべきである。
- 松永委員 医療施設、公園、文化財を含め、そこにいる地主（土地の所有形態を含め）と施設との関係が重要である。首里城は国が持っており、民間は所有していないため、地主調整は不要となっている。普天間飛行場跡地については個人の地主がたくさんいる中で、地主といかに調整していくのが課題である。
- 具体的に、普天間飛行場跡地の規模を開発する場合は核が必要となる。核

の形成には所有権を取得しなければならない。北谷や新都心、豊崎、沖縄市など、商業施設やアミューズメント施設（サンエー、アウトレット、USJ等）が核になっている。周辺に住む住民をターゲットにするか、国外、県外の方をターゲットにするかを考えていく必要がある。沖縄県内では人口が限られている。国外、県外の方を取り組むことが核づくりにつながる。国外の方の沖縄への滞在については、まず、ホテルの開発が重要である。続いて、沖縄が好きになり、住みたい人を受け入れるマンションや住宅地を提供していく。更に、長期滞在ができるような医療施設を考えていくことが非常に効果的である。

国外、県外の方を連れてくるには、ホテル、マンション、住宅、医療施設の順に進めることが重要である。

公園を造るということになれば、多様な人の「活用」が重要である。活用されなければ、地域住民だけの公園になってしまう。公園を活用するには、商業的なスパイスが必要である。地主に対する収益性を求められるため、商業的なスパイスを利かせたものにしていかないといけない。そういったことを最初から予測して考えるべきである。

池田榮史委員

風の話については、文化財・自然環境部会で地形の話として出ていた。普天間飛行場跡地の地形は南東が高く、北西が低くなっている。つまり海岸に向けて少しずつ降りてきており、風向きよりも傾斜の方が問題となっている。

石灰岩の厚さは、上手が厚く、下手が薄い。南北方向で見ると、北側が薄くなっている。その地下を水脈が走っている。その水は普天間飛行場跡地の上手側に浸透していくものと川に流れるものがある。

北東から吹く風は吹きおろし、北西から吹く風は吹き上げとなる。風力資源としての活用も考えられなくもないが、水資源の方が重要な資源として捉えている。

南西側の海岸部に多くの湧水が存在する。その湧水がどうなるのかが一番の問題点と捉えている。将来の建築計画をすることで湧水が枯れることは避けたいが、湧水のメカニズムがわからないと解決できないので、何とかしたい。

宜野湾市の文化財は、沖縄の典型的な農村地域、農耕地、集落、水田である。沖縄の典型的な農村景観を公園など保存できないか。世界レベルで人と呼べるか、までは考えていない。

地主は3000人以上おり、地主の意向を踏まえて、まちづくりを進めることを文化財・自然環境部会で考えている。

又吉委員

自然環境・文化財部会に参加しているが、湧水が豊富にあることは地域資源であり、有効に活用したいと意見した。基礎データをしっかりと整えていただきたい。

地権者の合意形成には、地権者の将来に向けた考えが必要だと考える。行

政は道路や公園を整備するほか、企業誘致を行っていくと思うが、ベンチャー企業など人材育成の環境整備を進めることは、地元の若い人が働ける場の創出につながる。優秀な人材育成を進めていくことで、大きな企業が誘致され、地域の人が働ける雇用の創出につながる。若手が参入できるシステムを作っていく必要がある。

呉屋委員

市民目線から、公園緑地ゾーンの中に共同墓地ゾーンを確保してほしい。沖縄県は、お墓が大きいので、集約できるとよい。実際、お墓に入れるか入れないかという問題がある。

家があるところはよいが、宜野湾市内には住まいが少なく、住宅を求めて、那覇に流出する人が多い。安心して暮らせるまちにしてほしい。終の棲家となるようなまちづくりをしていただきたい。

市民の方からも意見が出てくるとよい。そうすれば跡地利用と合わせて周辺市街地も活かしていけると思う。

上江洲委員

合意形成の部分で、地権者や市民が関わりを持ってきた中で、西普天間住宅地区の位置づけを反映させるというものはまさに加えるべき視点であり、振興拠点ゾーンが広がりを持つことになる。大学、研究施設、サイエンスパークと連携したまちづくりを模索してきたと思うが、優秀な研究者を良好な住居ゾーンに受け入れることも重要となる。

高齢者、地域コミュニティの視点以外に、新たなコミュニティとして、国外からの移住者の視点も入れるとよいと感じた。

集落、大学から近いところに若者が住めるよう、研究施設と居住ゾーンを配置して、その辺を更新の視点としてもらいたい。

全体会議イメージ案として、新駅が北側に1つ提案されているが、西普天間住宅地区との連携を考える上で非常に重要だと思う。普天満宮の並松街道は、宜野湾市の方が参道づくりに取り組んでいる。それ以外の部分はまだ検討されておらず、歴史の視点でみた普天満宮との連携も重視してほしい。

(池田孝之委員) 鉄道、広域道路や公園などの検討結果が出てくるのは来年となるが、土地利用・機能導入部会からの意見をしっかり反映させてほしい。

水と緑が骨格であり、この計画のベースとなる。これが利活用できる土地利用、機能は何か、というのがスタートである。それがすぐに収益を生み出すとは言えないが、最終的に収益を生み出すことにつながると考える。海外視察で報告があったソフィアンテポリスでは、研修施設が多くあるが、研究者は楽しんで暮らしている。サイエンスパークのエリア内だけでなく、周辺の農家集落やニースのヨットなども活用しながらいろんな発想ができる。研究者ための展示場や研究施設などがリゾートの中に立地していることが研究者にとって良い研究環境であり、普天間飛行場跡地でも活用できる。その上で、重粒子線施設等との連携も考えられる。

国営公園が核になると思っている。住宅、商業、研究所が立地してくるが、

国営公園に接することで利用価値が上がるようなまちづくりができるとうい。緑地の保全や鉄軌道の計画で重要なのは駅位置の想定である。想定は1か所だが、北と南で一つずつあるとうい。鉄道の速達性だけでなく、駅勢圏を配慮した考えが必要である。駅の周りが発展する需要を想定した上、事業を考え、さらに需要が喚起されればB/Cの向上にもつながる。

道路が見えない。沿道の土地の利用を高めることが重要である。

文化財や水の価値向上、次にインフラに合わせて土地利用を計画すると付加価値が上がる。そして企業立地、商業立地も考えて行くという手順だと思う。需要を考えるとの話だが、企業ヒアリングを行うにあたっては、土地の価値を伝えた上で実施してほしい。

既存の周辺市街地とのすり合わせも重要なので考えるべきである。既存の周辺市街市の中で、どこで何が困っているのかを把握するべきである。その情報がないと地区との連携が見えてこない。これらを資料として提示してほしい。情報があれば周辺との関係で何ができるかが見えてくる。

鉄軌道の検討先に対し、地下鉄は駄目だと伝えてほしい。地下水脈を断裂してしまう恐れがある。地下水脈の保存も評価軸として入れてほしい。

松永委員 鉄軌道は、既存のモノレールとは別か。

池田孝之委員 別物で考えている。

事務局 自然環境・文化財部会で地下水脈や湧水などを検討している。内部で検討しているが、保全手法についてはまだまとまってない状況である。合意形成に向けて色々な意見をいただいた。まず、プロセスや手順を考えていく必要がある。水、緑、歴史が変わらないもので、最初から文献調査でしっかり抑えていきたい。

立ち入り調査ができない中で、現況、水脈を調査する必要がある。

国営公園として何をコンセプトとして持ってくるか。歴史だけでは弱い。自然環境の保全、文化財の保全、国際医療、産業振興、防災拠点等いろんな要素を組み合わせストーリーを作っていきたい。コンセプトを中心に拠点形成につなげていきたい。

普天間飛行場跡地のポテンシャルを最大限に生かすという視点でいうと、基地であったことが歴史であり、ポテンシャルでもあるので、平和というキーワードにも可能性がある。そこで平和を世界の人と共有し、交流することも一つのコンセプトにつながる。

委員の方に、こちらから情報を提供し、相互に意見を交換しながらまとめていきたい。

土地の取得に向けた合意形成については、跡地利用法による土地の取得を始めている。計画が具体化していく中で必要な土地の取得を進めていく予定である。

新しい跡地利用法では、跡地の中に土地の種類や面積を示すだけで、土地を取得することができるかと決められており、国からの支援を受けられるもので

ある。

全体会議の最後のページ、効果的かつ柔軟な事業手法の検討にあたっては、収益性もポイントとして捉えていきたい。

松永委員
事務局

100haの国営公園は、小さくなる可能性があるのか。

中間取りまとめでは、100ha以上を確保するとしている。実現するかどうかはこれからの取り組みであり、可能になるように進めていくものである。未確定の要素が多く、各計画熟度の違いも多い中で跡地利用計画を作成していくのは難しいと考えている。

池田孝之委員

国の審議会も含め、21世紀ビジョン、地主会、様々な箇所でも100ha以上という形で明記されている。可能性のあるなしではなく、実現に向けて取り組むということである。

■情報発信の取り組みについて

上江洲委員

PVが、地権者、市民、県民すべての人向けであり、意見聴取したいという意味で、問いかける形のPVにするとよい。

意見聴取の取り組みにつなげていかないともったいない。活用する場面を想定していくべき。

事務局

今年度は、地域の方と相談しながら作成に取り組みたい。また、来年度は沖縄振興につながるようにしたい。西普天間住宅地区を拠点にまちづくりを広げていきたい。そこが見えてくるとさらに拠点としてどこを発展させるのか提案できる。今回はサイエンスパークとしての視点を入れている。

池田孝之委員

公園のイメージは緑であるがリサーチパークは表現できていない。街に日影がなく、暑い中でそこを歩くことは考えにくい。VRでは人間的な視点でもっと考えていただきたい。

北側エリアの検討については、湧水との関係のイメージを具体的に描いていただきたい。

岸井委員長

北側の駅を想定して、周辺の土地利用がどうなるかも挑戦してもらいたい。

100haの国営公園については、従来のタイプの国営公園ではなく、100haの国際戦略特区公園がほしいということである。緑を活かして活動を導き出すことが重要であり、それを国家戦略としての新しい要素として取り組めるとよい。全体の成長を考えた上で、国営の緑をモデルとして行きたい。100haの柵に囲まれた公園ができるということではないので、十分注意してほしい。鉄軌道については、普天間限定ではなく、沖縄の軸を造るということを想定すると、人が住んでいるところを通すのは当たり前のことである。また、駅を造ることも当たりの作業で、特に戦略的に作っていくステップを踏んで取り組んでほしい。そのステップを検討チームにインプットしていただきたい。ガチガチの公園とはまったく違う考え方なので、もっと広く、多面的に展開するシナリオを作っていきたい。

3)第2回土地利用・機能導入部会 議事要旨

■文化財・自然環境部会についての意見交換

- 岸井委員長 基地内の雨水排水はどのようになっているのか。
- 事務局 基地内の状況は分からないところもあるが、基地内の雨水は浸透で、基地の上流部は下水道処理になっている。
- 岸井委員長 地下水浸透についての検討を補足すると、降った雨は地面に浸透するもの（浸透係数）と下水道を通じて排水するもの（流出係数）がある。施設別流出係数が高いほど、雨水が下水道に流れることを示している。それぞれの流域で現況と配置方針図を比較すると、地面に浸透していた雨水のうち、1/3が下水道に流れることになるという検証結果が示された。
- 現況の土地利用区分による流出係数から想定される地下水量の推計値と実測値の差が大きくは見られないことから、この検証結果の信頼性を示している。
- 将来的に、土地利用の変化により、浸透する雨水の量が減り、下水道へ流れる水量が増えるため、下水道処理をどうするかが課題となる。今後、土地利用の検討が進んだ段階で、雨水浸透や下水道処理について検討していく必要がある。
- 中本委員 将来不足する地下水量確保のために、雨水浸透だけではなく、伊佐浜の下水処理場からの再生水を活用してはどうか。
- 岸井委員長 雨水排水と再生水活用は、コスト面なども含め、施設計画等が明らかとなった段階で議論が必要である。
- 事務局 下水道処理について、基地以外は、整備済み。基地内は、未整備と思われる。
- 岸井委員長 基地内の整備について、これから具体的に検討が必要である。
- 池田（孝）委員 緑地の配置について、文化財・自然環境部会からの提案は、中間取りまとめとの違う箇所があるが、緑をもつ意味について確認したい。提案における緑の形状は今後の公園整備や土地利用の使い方等にもつながってくるので、その緑の取り扱い方について教えていただきたい。
- 事務局 緑を濃くした場所については、在来植生や地下水脈、そして歴史文化資源等を重ね合せたところで、最も重要な場所と評価している。

■配置方針図の更新検討についての意見交換

- 松永委員 資料の中で公園緑地の面積が131ha 他と示されているが、公園緑地の中に文化財や遺跡等が含まれているのか。公園緑地、道路のボリュームの考え方はどうなっているのか。
- 事務局 公園緑地については、文化財、遺跡等を含む面積である。道路については、広域幹線道路が決定していないため、更に細かい道路

- は明確にはなっていない。面積については他地区事例より全体の13%と想定している。
- 現在はゾーニングの段階として考えている。
- 松永委員
事務局
居住ゾーン等の中の道路用地は、どのように担保されるのか。
今回お示しした道路の割合は、区画道路から、幹線道路、補助幹線道路も含んだものである。UR等による大規模ニュータウン等を参考に割合を想定した。
- 岸井委員長
居住ゾーンの中にネットとグロスの面積の考え方がある。今回の想定ではゾーニングの中の道路も道路面積に含めているので、ネットの面積として考えられる。公園緑地を除く約350haに対して約60haの道路面積と考えれば、大規模なニュータウンの道路率と同等と想定していることが考えられる。
- 上江洲委員
事務局
配置方針図の更新検討図が示されているが、文化財・自然環境部会の提案を踏まえつつ、土地利用・機能導入部会で中間取りまとめの配置方針図の更新を行っていくということによいか。
文化財・自然環境部会の提案を踏まえた緑地の考え方、その他のゾーンの考え方等から、配置方針図の更新検討図を議論のたたき台として作成した。これをベースに議論していただきたい。
- 上江洲委員
事務局
文化財・自然環境部会の提案と配置方針図の更新検討図での違いはどうか。
中間取りまとめの配置方針図、文化財・自然環境部会の提案、配置方針図の更新検討図を並べている。
文化財・自然環境部会の提案との変更点は、現況で建物が立地している箇所は公園緑地とせずに振興拠点ゾーンの中での担保方策を考えている。
南西側の縁については、斜面は公共とし、さらに、宅地内の緑地も合わせて確保することを考えている。
地下水脈の部分については、街路樹のある道路や緑道を配置している。
北東側の文化財が分布している箇所は、西普天間住宅地区を含めた周辺地域との連携を考えているエリアであり、地元からぜひ残してほしいと言われている野嵩タマタ原遺跡は公園として活用、新城古集落は宅地内で担保させることを考えている。
並松街道の沿道については、一部の平坦地があり、そこは文化財の資源を活用ながら、集会所のような公益的施設としての土地利用を考えている。
防災機能や地域のバランスを考慮して、南側と北側に、一部新たな公園緑地を配置している。
- 事務局
補足だが、文化財・自然環境部会での提案の考え方と土地利用・機能導入部会としての提案の考え方がある。あくまでも議論のベースとして考

- 岸井委員長 えている。最終的に平成 29 年度までに全体のまとめを行う。
これから具体的に詰めて行きたい。文化財については、今後の調査結果により、状況が変化する場合もある。まずは中部縦貫道路・鉄軌道等の広域インフラをどうしていくかを考える必要がある。
- 松永委員 公共所有と法的な規制を行うことで水や遺跡が守れると思うが、文化財の所有形態について、個人が土地を所有する場合と公共で所有する場合があるのではないか。地域コミュニティとしての所有を考えたかどうか。緑地として残す部分について、権利関係の分類イメージを教えてください。
- 事務局 濃い緑は公共の公園緑地として担保する部分、それ以外の緑は、宅地で担保することを考えている。ただし、公共が所有する緑地のうち、管理・運営については、今後の課題としてあげられる。公共の緑を地域の人と一緒に管理していくことを今後、議論していきたい。
- 松永委員 公園緑地については、個人で所有するのか、公共で所有するのか。
事務局 大規模なこともあり、所有と管理は別に考えている。フレーム上可能な範囲で、公共で担保することを想定している。民有緑地については、地域で所有することもありうる。
- 池田（榮）委員 基地内の文化財（遺跡）は、未調査であり不明確である。地元の郷友会のアイデンティティの場所など、既に遺跡の重要度が明らかになっている場所は基本的に公有化し、公園緑地で示されていると考えてよい。今後、新たに発掘されたものの取扱いについては、今後の課題となる。
- 松永委員 これまでの緑地としての先買いボリュームはどうなっているのか。公共用地等として宜野湾市が確保する面積はいくらか。
- 宜野湾市 これまで市の単費で確保を進め、現在の市が持つ公共用地は約 3.0ha、今後、一括交付金を活用しながら、8.0ha を目標に進めている。
- 池田（孝）委員 文化財・自然環境部会の提案をどう受け止めるかが重要である。
公園緑地については、ネットワーク型になるが、コアとなる国営公園の特定が必要。その他は地区の公園として考えるべき。
防災機能については、地域のみならず広域対応の位置づけが必要である。並松街道を軸に居住ゾーンを配置する事に異議はないが、戸建住宅が並ぶというよりは中層や商業などがパッチワーク上に混在するイメージではないか。
配置については、土地活用と文化財の兼ね合いをどうするかがポイントである。
スマートシティは、建物での対策よりも、自然環境や都市基盤との関係で捉えるべきではないか。
政策的都市機能については、根拠を示す必要がある。
- 沖縄県 （仮称）普天間公園については、今年度、次年度でコンセプトを検討し、本部会に反映する予定である。

- 又吉委員 集落を再生したい訳ではない。文化財も含め、今の時代にあった活用が重要だと考える。
 地元に対しては未来志向を示す事が重要である。今後、地権者だけでなく様々な意見をもらえればよいと考えている。
- 呉屋委員 公園には、既存植生を活用してもらいたい。
 生活者としては、道路の浸透等の仕様や渋滞対策等に留意してもらいたい。
- 中本委員 基地内のみならず周辺市街地の文化財との関連づけも重要である。
 風の資料は、建物と緑との関係からも重要と考える。
 ZEB・ZEH 建物については、亜熱帯型の省エネ技法が確立していない中で、普天間で実現できれば、アジア諸国に輸出できるのではないかと。
 北部は酸性土壌、中南部はアルカリ性土壌、それぞれに違う花の咲く国営公園があっても良い。
- 池田（孝）委員 スマートシティとしては、地域内雨水循環や風の道もアイデアの一つと考える。
- 岸井委員長 今後、検討を深めるためには、未確定情報を早期に確定して、反映していくことが重要である。また、コミュニティ形成に留意することも重要である。

■情報発信に向けたアドバイスに関する意見交換（PV及びイメージVRについて）

- 岸井委員長 PVの全体のシナリオを示す映像を見た上で、意見をいただいた方がいいのではないか。
- 事務局 今回の資料のシナリオ構成案について、今年度のVRの素材を使いながら、PVを作成していく予定である。今年度は、北側エリアを対象としているが、特に地元目線を重視し、地元の方の意見を聞きながら作成していくことを考えている。
- 岸井委員長 PV作成について、実際、いつまでに構成案ができるのか。案の段階でもよいので、先生方に見ていただき、意見をいただく時間を設けたらどうか。
- 事務局 PVに関しては、別途、検討が行われているので、土地利用・機能導入部会としての意見をいただきたい。
- 池田（孝）委員 戸建住宅地の表現は成り立たないのではないかと。中高層住宅やテラスハウスになるのではないかと。
 土地評価や採算性を踏まえたイメージを作成し、それと文化財との関係で整理したらよい。
- 岸井委員長 PVに関してはモノがないとコメントしにくい。ある程度できあがった段階で、委員に個別にヒアリングする等、PVの作成過程で実質的な手法をとったほうが良い。
- 松永委員 住宅ゾーンに戸建住宅のイメージがないとの考えか。
- 池田（孝）委員 事業採算性やニーズを踏まえると、戸建住宅ではなく、都市型住宅やテラスハウス等が現実的ではないかと。

- 松永委員 戸建住宅が配置されないのは疑問である。敷地の規模はあるが、戸建住宅が中心となるのではないか。
- 池田（榮）委員 文化財・自然環境部会においては、現実的な計画の方が良いという意見と、イメージや夢の発信が重要という両方の意見があった。
また、地形条件や情報等を踏み込んで考えるべきであり、地形条件から基礎を打てないため高層建物が建築できない場所もある。
文教地区も地域内で作っていただきたい。
- 又吉委員 普天間飛行場内には、玉泉洞に匹敵する鍾乳洞がある。これらを防災備蓄の場や野菜工場等として活用するなど、地下空洞の活用も検討してもらいたい。
- 上江洲委員 北側エリアのVRについては、誰に対して見せるかが重要。地権者に夢を与えるものと現実的な検討のものも必要で、いくつかの素材を提供いただくことが重要である。特に居住ゾーンはイメージしやすいので工夫すべき。
並松街道をコミュニティ再生の核とすることには賛成である。並松街道は、旧集落を再生するのではなく、従来のコミュニティに新しいまちづくり・まちのポテンシャルを上げるものとして捉えるべきである。並松街道の位置は、もとの場所にこだわらず、公園をつなぐ役割、居住ゾーンをつなぐ役割、拠点ゾーンなどへ基地の外から人を呼んで来るネットワークルートとするとよい。
- 岸井委員長 VR・PVについては、ターゲットや全体構成を整理し、具体的な案を示した上で意見を聴取してもらいたい。
基地内に入れられないため、明らかとならない項目はあるが、道路、鉄道、公園等、骨格については、早期に示してほしい。
- 池田（榮）委員 水資源については、基地内だけでなく、大山湿地等、周辺の資源も重要。ポテンシャル向上による周辺開発による文化財や自然環境の影響にも留意してもらいたい。
- 岸井委員長 周辺市街地との関係を深く考えることが重要である。普天満宮や西普天間住宅地区等の周辺まちづくりがどのようになり、普天間飛行場とどのように関わってくるのかについても、配慮してまとめていく必要がある。